

もっと 知りたい 琴浦町



ことしの仕事

令和元年度(2019年度)

ことうらまちづくりビジョン

本ビジョンは、町がどのようなまちづくりを進めていくのか、町のめざすべき将来像を示すまちづくりの針として位置づけるものです。

ことうらまちづくりビジョンは2017年度から2021年度までの5年間のまちづくりの基本方針を示すも琴浦町の地域特性・資源、『琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略』策定に際し行った、各地域での意見交換～ひと・自然・歴史が紡ぐコトウライフ～』の実現を図るため、次の5つのテーマを掲げて施策を進めます。

〈将来像〉

みんなが輝く住みよいまち
〜ひと・自然・歴史が紡ぐコトウライフ〜

〈基本理念〉

地域資源を生かした豊かなまち

- ・先人から受け継がれた文化や歴史と、大山山系から日本海へつながる自然の恵みを生かし、農林水産業をはじめとする産業の振興と、美しい景観とまちなみに囲まれた豊かな暮らしを創造し、次世代に引き継ぐ郷土を築きます。

安全で安心して暮らせるまち

- ・豊かな自然と共生するとともに、安全な環境が確保され、誰もが生涯にわたり健やかに安心して暮らせるまちを目指します。

にぎわいと活力に満ちた共生のまち

- ・個々を尊重し、人と人とのつながりを大切にしながら郷土への愛着を深め、それぞれがまちづくりの担い手となり協働して、いきいきとした地域社会づくりを目指します。

— 第2次琴浦町総合計画 —

指針として、また、一体性をもった計画的な町政の運営及び推進のための重要な指針として、町の最上位の方
ので、2015年に策定した「琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動し、一体的な構成となっています。
や町民アンケート及び意見募集、人口ビジョンの分析をふまえて、本町の将来像『みんなが輝く住みよいまち

〈基本テーマ〉

〈実施事業〉

●基本テーマ1●

地域の宝である子どもを産み育てやすいまちづくり

- ・ 出会い～結婚～出産～子育て支援、教育

10ページ～

●基本テーマ2●

安定した就労環境の整備と魅力あるしごとづくり

- ・ 産業（農林水産業、商工業）支援

26ページ～

●基本テーマ3●

ふるさとの魅力を誇り、生き生きと輝くひとづくり

- ・ 観光振興、女性活躍、地域活性化

34ページ～

●基本テーマ4●

誰もが健康で心豊かに暮らせるまちづくり

- ・ 健康増進、介護予防、移住定住促進、スポーツ振興、安心安全（生活基盤、防犯防災）、人権（啓発、教育）、環境衛生、住環境整備

48ページ～

●基本テーマ5●

地域とつながる明るい行政サービス

- ・ 行財政運営、情報発信、広報、国際交流

86ページ～

目 次

ページ

1	第2次琴浦町総合計画
10	各事業の説明

・「各事業の説明」では、町の最も重要な計画「第2次琴浦町総合計画」(2017年度～2021年度)に沿って、分野別にことしの仕事(事業)を紹介しています。

基本テーマ1 地域の宝である子どもを産み育てやすいまちづくり

ページ

11	子育て支援サービス(4,021万円)
12	こども園・保育園の運営(4億6,498万円)
13	放課後児童クラブの運営(3,165万円)
13	乳幼児家庭保育支援給付(1,435万円)
13	第3子以降出産祝金(220万円)
14	子ども・子育て支援事業計画(7万円)
14	妊娠期からの地域交流拠点整備事業(4万6千円)
14	ペアレントトレーニング事業(7万4千円)
14	チャイルドシート購入費助成事業(70万円)
15	親子の健康と子育て支援(教室・相談)事業(1,926万円)
17	子どもの予防接種(3,699万円)
18	農業後継者の結婚支援(50万円)
18	教育委員会(180万円)
18	小中学校の維持管理(7,513万円)
19	小中学校の運営(2,040万円)
19	ICT教育環境整備(4,507万円)
20	小中学校空調設備整備事業(繰越)(4億3,570万円)
20	スクールバスの運行(3,097万円)
20	学校図書館機能の充実(1,412万円)
21	児童・生徒の健康管理(369万円)
21	教職員の健康管理(144万円)
21	就学援助制度 特別支援教育就学奨励費(1,492万円)
21	少人数学級の実現(1,700万円)
22	学校業務支援システム(1,481万円)
22	進学奨励金(1,656万円)
22	林原育英奨学金制度(318万円)
22	特別支援教育の充実(8万円)
23	適応指導教室運営負担(128万円)

ページ

23	SSW活用事業（351万円）
23	切れ目ない支援体制整備充実事業（113万円）
23	特別支援学校児童生徒通学支援（738万円）
24	語学指導外国青年招致事業（812万円）
24	中学生英語検定料補助（8万円）
24	遠距離通学補助（172万円）
24	中学校部活動支援（207万円）
25	部活動補助金（109万円）
25	学校給食費等補助金（270万円）
25	学校給食（7,919万円）
25	ことうら子どもパーク運営委託（54万円）

基本テーマ2 安定した就労環境の整備と魅力あるしごとづくり

ページ

27	中小企業等振興基本計画策定（650万円）
27	中小企業イメージアップ推進事業（50万円）
27	I J Uターン起業支援事業（100万円）
27	がんばる農家プラン事業（1,041万円）
28	鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業・産地パワーアップ事業（1,064万円）
28	認定農業者協議会活動事業（17万円）
28	鳥獣被害対策事業（715万3千円）
29	鳥取梨生産振興事業（828万円）
29	柿・ぶどう等生産振興事業（142万円）
29	農業再生協議会事業（390万円）
30	農業後継者育成対策事業（2,067万8千円）
30	農地中間管理事業（861万円）
31	農業研修事業（998万8千円）
31	鳥取和牛振興総合対策事業（2,460万円）
31	酪農振興対策関係事業（166万円）
32	漁業研修事業（379万円）
32	がんばる漁業者支援事業（83万円）
32	農地流動化促進事業（600万円）
32	農業者年金事業（51万円）
33	農業委員会活動事業（2,255万円）

目 次

基本テーマ3 ふるさとの魅力を誇り、生き生きと輝くひとづくり

ページ

35	町内地域づくり団体の連携 (395万円)
35	熱中小学校事業 (1,069万円)
35	琴浦こども塾 (39万円)
36	地域おこし協力隊 (1,195万円)
36	移住定住アドバイザー設置事業 (223万円)
36	Uターン者定住促進事業 (230万円)
37	きらりタウン赤碕・槻下住宅団地 定住促進事業 (725万円)
37	定期借地権設定事業 (700万円)
38	空き家を活用した移住定住促進事業 (678万円)
38	空き家ナビ (空き家情報の登録・提供制度) (10万円)
38	古民家を活用した民泊事業 (300万円)
39	琴の浦IC開通記念イベント (6万円)
39	とっとり琴浦グランサーモン・イベント (100万円)
39	ことうら10秒の愛～やさしさの貯金～ (25万円)
40	生涯学習センター管理 (図書館・資料館連携、あり方検討) (3,096万円)
41	図書館活動 (学校連携、あり方検討) (3,707万円)
42	公民館活動 (各地区活動・あり方) (4,043万円)
42	琴浦町文化祭 (114万円)
43	河本家住宅保存修理・活用事業支援 (432万円)
43	斎尾廃寺跡保存活用事業 (308万円)
44	赤崎台場保存・活用推進事業 (5万円)
44	町内遺跡発掘調査事業 (257万円)
44	カウベルホール運営、文化芸術振興事業 (NHK公開番組収録など) (1,707万円)
45	スポーツ少年団活動支援 (106万円)
45	新町誕生15周年記念事業 (233万6千円)
45	コミュニティ助成事業補助金 (1,750万円)
45	成人式 (130万4千円)
46	部落自治振興費補助 (1,813万円)
46	子ども会活動支援 (11万円)

基本テーマ4 誰もが健康で心豊かに暮らせるまちづくり

ページ

49	公共交通 (バス運行、タクシー助成) (1億1,114万円)
49	中山間地域の支援 (773万円)
50	地方創生の推進 (50万円)
50	人口ビジョンの策定と活用 (200万円)
50	国民健康保険 (保険給付費) (15億2,840万円)

ページ

50	国民健康保険（保健事業）（1,985万円）
51	国民健康保険（その他経費）（5億4,446万円）
51	後期高齢者医療（4億9,078万円）
51	特別医療（1億2,453万円）
51	心身障がい者医療費助成（435万円）
52	自立支援医療（2,196万円）
52	腎臓機能障がい者交通費助成（122万円）
52	介護保険認定事務（1,044万円）
52	介護保険給付（19億6,080万円）
53	介護予防・生活支援サービス事業（5,467万円）
53	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（487万円）
53	高齢者の総合相談事業（490万円）
54	認知症初期集中支援チーム（5万円）
54	介護予防教室（997万円）
54	ちょこっとリハビリ教室（163万円）
55	琴浦体操普及啓発事業
55	介護予防サークル活動支援事業（233万円）
55	生活支援コーディネーター活動（197万円）
55	成年後見制度の利用促進（29万円）
56	長寿祝い品（104万円）
56	敬老会補助金（359万円）
56	外出支援タクシー利用料助成事業（75万円）
57	集団セット検診・レディース検診（2,107万円）
58	医療機関委託検診（1,697万円）
59	健康教室（550万円）
59	まちの保健室事業（51万円）
60	健康相談（4万円）
60	健康寿命延伸事業（115万円）
61	高齢者インフルエンザ予防接種（707万円）
61	高齢者用肺炎球菌ワクチン接種（245万円）
62	風しん抗体価検査・風しん予防接種（525万円）
63	障がい福祉施策負担金、補助事業（485万円）
63	成年後見センター委託事業（68万円）
63	小規模作業所等通所障がい者交通費助成事業（88万円）
63	重度障がい者タクシー料金助成事業（90万円）
63	障がい者インフルエンザ助成事業（4万円）
63	重度在宅障がい者児福祉手当支給事業（96万円）

目 次

ページ

64	日常生活用具給付事業（437万円）
64	日中一時支援事業（448万円）
64	移動支援事業（303万円）
64	自動車改造助成・運転免許取得助成事業（10万円）
64	障がい福祉施策委託事業（547万円）
65	自立支援給付事業（5億126万円）
65	障がい児通所給付事業（2,903万円）
66	社会福祉協議会への補助金交付（1,783万円）
66	民生児童委員関連事業（365万円）
66	戦没者追悼式の開催（22万円）
66	福祉団体への補助金交付（13万円）
66	在住外国人高齢者・障がい者特別給付金（30万円）
66	鳥取県社会福祉協議会負担金（8万円）
67	生活保護（2億999万円）
67	母子福祉事業（373万円）
68	児童扶養手当支給事業（1億466万円）
68	入学支度金（15万円）
68	自立相談支援事業（1,554万円）
68	プレミアム商品券事業（2,577万円）
69	ため池防災減災対策推進事業（2,487万円）
69	環境保全型農業直接支払事業（141万円）
69	基幹水利事業（9,291万円）
69	中山間地域等直接支払推進事業（4,635万2千円）
70	多面的機能支払交付金事業（8,666万7千円）
70	林道橋点検、長寿命化計画策定事業（505万円）
70	森林病虫害等防除事業（934万円）
70	竹林整備事業（89万円）
71	緊急間伐実施事業（650万円）
71	寿大学（2万円）
71	アクティブ活動支援センター（プレーパークどんぐり）（32万円）
72	郡・県・全国・世界大会参加推進（414万円）
72	体育協会活動支援（192万円）
72	トレーニングルーム運営（188万円）
73	体育施設管理（4,618万円）
73	在住外国人支援事業（4万5千円）
73	広域消防運営と消防施設整備（2億6,000万円）
73	町消防団事務、自治会の消防設備整備（3,500万円）
74	地域防災力向上事業（203万円）

ページ

74	橋梁老朽化対策事業（橋梁等定期点検）（3,200万円）
75	防災安全等道路改良事業（町道劬上野線 橋梁耐震化）（8,120万円）
75	除雪対策事業（1,770万円）
76	木造住宅耐震診断事業（33万円）
76	震災に強いまちづくり促進事業（116万円）
76	ブロック塀（コンクリートブロック塀・石積塀、レンガ塀）の撤去・改修補助事業（200万円）
77	災害復旧事業（公共土木災害）【繰越事業】（1億7,430万円）
78	災害復旧事業（農地、農業用施設、林道）【繰越事業】（6億3,361万1千円）
79	水道施設の新設・更新・補修事業（1億6,862万円）
79	水道施設の維持管理事業（8,119万円）
80	下水道施設の整備（8億1,319万円）
80	下水道事業の維持運営（1億4,255万円）
81	農業集落排水事業の維持運営（6,821万円）
81	合併処理浄化槽設置整備事業（232万円）
82	じん芥処理（ごみの収集運搬等）（1億7,762万円）
82	ごみ減量対策（260万円）
83	環境保全（115万円）
83	し尿処理対策（3,022万円）
83	不法投棄廃棄物処理事業（49万円）
84	公共水域環境保全事業（311万円）
84	斎場管理（1,093万円）
84	動物愛護（21万円）
84	家庭用発電設備等設置事業（81万円）

基本テーマ5 地域とつながる明るい行政サービス

ページ

87	分庁の総合窓口業務（1,670万円）
87	光ケーブル施設の維持管理（5,485万円）
87	広報活動・情報発信（559万円）
87	公共施設の営繕（400万円）
88	地籍調査事業（3,222万円）
88	課税や納税に関する事務経費（4,344万円）
88	第15回琴浦町差別をなくする町民のつどい（29万円）
88	第3回琴浦町人権・同和教育に関する意識調査（51万円）
89	社会を明るくする運動（1万円）
89	各種大会派遣（19万円）
89	オフィスカイゼン委員会（15万円）

目 次

ページ

90	業務改革推進 (993万円)
90	町長交際費 (95万円)
90	総務管理の経費 (7,548万円)
91	空き家対策事業 (1,299万円)
91	駅前自転車置場管理運営 (26万円)
91	財務諸表作成 (309万円)
92	交通安全対策事業 (680万円)
92	情報公開・個人情報保護 (6万2千円)
92	職員研修 (656万円)
91	選挙管理委員会の運営 (18万2千円)
93	役場職員の給与 (15億3,108万円)
93	「ことしの仕事」発行 (46万5千円)
93	ICT化推進 (417万3千円)
94	事業レビュー (399万円)
95	行財政改革の推進 (81万3千円)
95	戸籍・住民票に関する事務経費 (889万円)
95	住民基本台帳ネットワークシステム事務 (425万2千円)
96	コンビニ交付サービス (1,286万5千円)
97	ふるさと未来夢寄附金 (ふるさと納税) (1億6,999万円)
97	ふるさと未来夢起業支援 (1,000万円)
97	議員報酬 (7,130万円)
98	議会改革 (12万円)
98	委員会視察 (163万円)
98	議会だより (議会広報) (130万円)
98	定期監査・決算審査・随時監査 (143万円)

資料編

ページ

101	Q 1 町の人口推移と将来展望は？
103	Q 2 令和元年度予算の概要はどのようになっていますか？
105	Q 3 町の町債 (借金) と基金 (貯金) はどのくらいあるのですか？
107	Q 4 町の財政は健全ですか？
108	Q 5 今後の財政収支の見込みはどのようになりますか？
109	役場への問合せ先一覧表

基本テーマ1

地域の宝である子どもを産み育てやすいまちづくり

子育て支援サービス

4,021万円

(子育て応援課 こども未来係 子育て世代包括支援センター)

地域における子育ての拠点づくりや保護者のニーズに応えた保育を充実し、子育て中の保護者を支援します。

◇子育て支援センター

子育て中の保護者を応援するための施設として、町内に3ヶ所の子育て支援センターを開設しています。

子育て支援センターは、未就園のお子さんと保護者が、気軽に安心して利用できる地域の子育て支援の場です。

職員が子育てに関する心配ごとの相談に応じたり、子どもをのびのびと遊ばせながら、子育て中の保護者同士で情報交換ができるなど、いろいろな楽しみ方ができます。

- ・利用条件 未就園の子どもとその保護者
- ・実施場所 つくしんぼ(やばせこども園) 月曜日～金曜日 9:30～11:30、13:00～16:00
ひまわり(みどり保育園) 月曜日～金曜日 9:30～11:30、13:30～16:00
※多世代交流施設(アエル)で実施
アトリエ・ラボ(赤碕こども園) 月曜日～土曜日 9:00～15:00

◇一時保育

保護者の仕事、病気、育児疲れ、急用の際に小学校就学前の未就園児を一時的にお預かりします。

- ・実施施設 ふなのえこども園(生後6ヶ月～)月曜日～土曜日 7:15～18:45
みどり保育園(生後2ヶ月～)月曜日～土曜日 7:00～19:00

◇休日保育

日曜、祝日に休日保育を実施しています。仕事等の都合でご家庭での保育が困難な場合に、保護者に代わってお子さんを預かります。

- ・利用条件 町内に住所があり、保育園、こども園に通園している児童で事前登録と1週間前までの申込みが必要です。
- ・実施場所 しらとりこども園
- ・実施日時 日曜日、祝日 7:30～18:30

◇病児保育

保育園・こども園在園中および小学校3年生までの児童で病気になったお子さんを受け入れます。

- ・実施場所 厚生病院内 病児保育室「きらきら園」(TEL: 23-3321)
- ・実施日時 月曜日～金曜日 8:00～18:00

◇病後児保育

保育園・こども園に通園している児童で、病後の回復期にあり、まだ集団保育が難しい児童で保護者が勤務の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童に対し病後児保育を実施します。

- ・実施場所 みどり保育園
- ・実施日時 月曜日～土曜日 7:00～19:00

◇ファミリー・サポート・センター

保護者の産前産後や勤務の都合などで援助を要する場合に、保護者に代わって保育園・こども園及び児童クラブへの送迎や一時預かりなどを行います。

- ・利用料金 1時間500円

◇主な経費

私立保育園運営費等補助金	3,737万円
休日保育運営費	60万円
病児保育委託料	38万円
ファミリー・サポート・センター運営費	186万円

財源

国からの補助金	916万円
県からの補助金	1,410万円
その他収入	12万円
琴浦町の負担額	1,683万円



こども園・保育園の運営

4億6,498万円

(子育て応援課 こども未来係)

保育が必要な子どもを預かり、心身の健全な発達をはかり、保護者の子育てを支援します。

また、3歳以上の保育を必要としない子どもで、教育を希望する場合は、こども園を利用することができます。

◇定員

町立園	しらとりこども園… 140人	やばせこども園 … 120人	こがねこども園 … 90人
	ことうらこども園… 80人	ふなのえこども園 … 90人	
町内私立園	みどり保育園 … 90人	赤碕こども園 … 110人	



◇主な経費

町立こども園管理費	742万円
こども園等研修費	244万円
私立保育委託費	1億2,910万円
私立こども園施設型給付費	1億1,350万円
町立こども園運営費	
【しらとりこども園】	
臨時職員等賃金	4,105万円
その他経費	2,170万円
【やばせこども園】	
臨時職員等賃金	2,756万円
その他経費	1,657万円
【こがねこども園】	
臨時職員等賃金	2,703万円
その他経費	1,333万円
【ことうらこども園】	
臨時職員等賃金	1,785万円
その他経費	1,017万円
【ふなのえこども園】	
臨時職員等賃金	2,451万円
その他経費	1,275万円



財 源

国からの補助金	1億383万円
県からの補助金	7,128万円
利用料等	4,219万円
琴浦町の負担額	2億4,768万円

放課後児童クラブの運営

3,165万円

(子育て応援課 こども未来係)

町内の小学校に通う主に低学年の児童で、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象とし、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることを目的とします。

琴浦町では公立4クラブ、私立1クラブの計5つの放課後児童クラブを運営しています。

◇定員

浦安放課後児童クラブ(浦安小) …70名	八橋放課後児童クラブ(八橋小) …40名
聖郷放課後児童クラブ(聖郷小) …40名	
船上放課後児童クラブ(船上小) …40名	しおかぜクラブ(赤碇小) …40名

◇開設日時

開設時間 【平日】…下校時(通常は14時)から18時30分 【土曜日・長期休暇等】…8時から18時30分
休業日 日曜日・祝日、8月13日から16日(公立のみ)、
年末年始(公立…12月29日~1月3日、私立…12月30日~1月3日)、災害等事情のあるとき

◇主な経費

公立放課後児童クラブ運営費	2,441万円
多世代交流施設維持管理費	176万円
放課後健全育補助	548万円

財 源

国からの補助金	801万円
県からの補助金	820万円
利用料等	509万円
琴浦町の負担額	1,035万円

乳幼児家庭保育支援給付 1,435万円

(子育て応援課 こども未来係)

乳幼児を日中家庭で子育てする保護者等に、給付金を支給し、経済的支援と乳幼児との愛着形成を助長し乳幼児の健全な育成を図ることを目的とします。

◇対象者

町内に在住している生後6ヶ月を超え満2歳に満たない乳幼児で、保育が必要な認定を受けていない乳幼児を養育する保護者。

また、保護者が育児休業給付金を受給しておらず、同居家族に町税等の滞納がないことが条件となります。

◇給付金額

1箇月につき乳幼児1人当たり30,000円
対象となる乳幼児が2人以上いる期間については、2人目以降の給付金は1人あたり5,000円

財 源

県からの補助金	345万円
琴浦町の負担額	1,090万円

第3子以降出産祝金 220万円

(子育て応援課 こども未来係)

第3子以降の出産に対し、出産祝金を支給することにより町の次世代を担う子どもの出産を祝福するとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減及び子どもの健全な育成に資することを目的とします。

◇祝金の額

第3子以降の出生1人につき、ことうら商品券50,000円分

◇要件等

対象児の出産の日から60日以内に出産祝金受給資格認定申請書などを提出し、町の審査を受け出産祝金受給資格認定を受ける必要があります。

町税等の滞納がないことが条件となります。

財 源

県からの補助金	25万円
琴浦町の負担額	195万円

子ども・子育て支援事業計画 7万円

(子育て応援課 こども未来係)

「町子ども・子育て支援事業計画(琴浦すくすくプラン)」を策定し、教育・保育及び子育て支援の充実に取り組み、子育てしやすいまちづくりを総合的かつ計画的に進めていきます。

今年度は計画の見直しを行います。

◇主な経費

会議委員報酬	6万円
事務費	1万円

財源

琴浦町の負担額	7万円
---------	-----

妊娠期からの地域交流拠点整備事業 4万6千円

(子育て応援課 子育て世代包括支援センター)

少子化や地域との関係希薄化など、妊娠期及び子育て世代のニーズや課題も多様となっています。

妊娠期からの交流拠点を整備することにより、妊産婦や子育て世代がリフレッシュ出来たり、気軽に集える場をつくり、一緒にたのしさや悩みを共有しながら子育てできる地域づくりを目指します。

また、計画段階から地域住民にも企画員として参画してもらい、より地域の実情に即した交流拠点とします。

◇主な経費

報償費	3万6千円
事務経費	1万円

財源

県からの補助金	2万3千円
琴浦町の負担額	2万3千円

ペアレントトレーニング事業 7万4千円

(子育て応援課 子育て世代包括支援センター)

保護者がロールプレイを通して、大事な8つの養育行動について学べる場を提供し、保護者の育児負担感の軽減と親子がより良いコミュニケーションが図れるよう支援していきます。

◇方法

集団教室(1クール2~3回の教室)

◇対象者

就学前のお子さんを持つ保護者

◇会場

琴浦町保健センター

◇参加費

無料

※託児あり

財源

県からの補助金	3万7千円
琴浦町の負担額	3万7千円

チャイルドシート購入費助成事業 70万円

(子育て応援課 子育て世代包括支援センター)

子育て世帯の経済的負担の軽減と、お子さんの乗車中の重大事故防止を目的に、チャイルドシートまたはジュニアシートの購入費用の一部を助成します。

また、不要となったチャイルドシートの有効活用ができるよう、チャイルドシート無料譲渡会も開催します。

◇助成金額

購入金額の2分の1
(上限1万円、100円未満の端数切捨て)

◇対象者

- ・6歳未満の乳幼児の保護者
- ・保護者と対象のお子さんが琴浦町民であること
- ・チャイルドシートを新品で購入された方

◇申請の期限

購入から3ヶ月以内
(出産前の購入の場合は、出生から3ヶ月以内)

財源

県からの補助金	35万円
琴浦町の負担額	35万円

親子の健康と子育て支援(教室・相談)事業

1,926万円

(子育て応援課 母子保健係・子育て世代包括支援センター)

妊娠中のお母さんの体調や胎児の成長、就学前の乳幼児の健康状態や発達の確認を行うため、各種健診や費用助成を実施します。また、お子さんのすこやかな成長と保護者のみなさんがたのしんで育児に取り組んでいただくため、各種教室や相談日を設けるなどの子育て支援を行います。

◇母子手帳の発行

妊娠届により、母子健康手帳を交付します。

◇妊婦健康診査

母子手帳交付時に受診券(14回分)を交付します。医療機関で妊娠中に必要な診察・血液検査・血圧測定・検尿などを無料で受けることができます。

◇妊婦歯科健診

母子健康手帳交付時に受診票を交付します。歯科医療機関で歯科健診を無料で受けることができます。

◇産後健康診査

全ての産婦の方に、産後2週目と4週目に行う産後健康診査の受診票を交付し、健診により支援が必要な方を早期に把握し、適切な支援につなげていきます。

◇医療機関委託乳児健診

3～4か月児、9～10か月児を対象に受診票を交付し、医療機関で診察・身体計測などを行います。

◇乳児健診

6～8か月児を対象に小児科医師による診察(発達・発育)、保健指導、栄養指導などを行います。また、小さいときから本に親しみ親子の絆を深めていただくため、町図書館から絵本のプレゼントが行われます。

◇1歳6か月児健診、3歳児健診

小児科医師による診察(発達・発育)、歯科健診、保健指導、栄養指導などを行いません。また、臨床心理士による子育て相談などを実施し、保護者の育児支援を行います。

◇5歳児健診

一次健診では対象者全員にアンケートを実施し、必要な方に二次健診をご案内します。二次健診では、医師による診察(発達面)、臨床心理士による子育て相談、就学に向けての相談等を行います。

◇離乳食講習会

乳児のいる保護者を対象に、離乳食の基本を学べる講習会を年6回実施します。

◇乳児相談

11か月頃の乳児のいる保護者を対象に、お子さんの成長確認や育児相談を毎月実施します。

◇2歳児子育て相談

2歳児のいる保護者を対象に、イヤイヤ期である2歳児の子育て相談、歯のブラッシング指導を年6回実施します。

◇歯みがき教室

2歳6か月児のいる保護者を対象に、歯科衛生士による講話や歯垢の染め出し・歯のブラッシング指導などの教室を年4回実施します。

◇遊びの教室

お子さんの成長に合わせた遊び方や関わり方などを保護者の方と一緒に考え、実践できる教室を年11回実施します。

◇食育教室

就学前のお子さんのいる保護者を対象に、朝ごはん摂食率向上のための食育講習会を年4回実施します。

◇朝ごはん運動

保育園・こども園の園児を対象に、三色のエプロンを使って、『バランスのよい朝ごはん摂取』の啓発を実施します。

◇こどもクッキング

保育園・こども園の5歳児を対象に、ごはんと味噌汁のクッキングを実施します。「見て、聞いて、嗅いで、さわって、味わって」の五感で感じるクッキングです。

◇不妊治療費の助成

不妊治療費を一部助成し、治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図ります。

【対象者】

- ・琴浦町に夫婦の両方、またはどちらかの住所があり、1年以上継続して居住している方
- ・鳥取県特定不妊治療費助成金または鳥取県人工授精助成金の交付決定を受けている方

特定不妊治療費助成金

治療区分	助成金額	助成回数制限
採卵を伴う治療	1回につき、上限10万円	初年度から2年度は通算6回まで、3年度以降は1年度につき2回まで。通算5年度まで助成。 ※県助成金の交付を受けていた期間は、本助成を受けていた期間とみなします。
採卵を伴わない治療	1回につき、上限5万円	
男性不妊治療	1回につき、上限1万5千円	

人工授精助成金

治療区分	助成金額	助成回数制限
人工授精	1回につき、県助成金を除いた額の1/2の額 (1円未満は切り捨て) 1年度につき上限2万円	通算2年度まで ※県助成金の交付を受けていた期間は、本助成を受けていた期間とみなします。

財源

県からの補助金	3万円
琴浦町の負担額	423万円
ふるさと未来夢基金	1,500万円

◇主な経費

各種健診事業	1,560万円
不妊治療費の助成等	266万円
各種相談事業	95万円



子どもの予防接種

3,699万円

(子育て応援課 母子保健係)

子どもが病気にかかったり、重症化して合併症や後遺症で苦しむことがないように、委託医療機関で予防接種を実施します。また、予防接種を受けることで感染症の発症・重症化予防につながることを啓発します。

◇定期予防接種について

法律に基づいて実施する予防接種で、決められた期間内は無料で受けられます。琴浦町では、対象年齢または推奨年齢になられたときに、接種券をお渡しします。なお、決められた期間を過ぎると有料になりますのでご注意ください。

◇任意予防接種について

予防接種法に位置づけられていない予防接種ですが、病気の重症化や合併症を防ぐため、接種費用の一部を助成します。

	予防接種名	予防する病気	対象年齢等	助成額	
定期 予防 接種	ヒブ(Hib)	細菌性髄膜炎	2ヶ月～5歳未満	無 料	
	小児肺炎球菌	肺炎・細菌性髄膜炎	2ヶ月～5歳未満		
	四種混合	百日せき、ジフテリア、破傷風、小児まひ	3ヶ月～7歳6ヶ月未満		
	B C G	結核	1歳未満		
	B型肝炎	B型肝炎	1歳未満		
	二種混合	ジフテリア、破傷風	11～13歳未満		
	麻しん・風しん	麻しん(はしか) 風しん(三日はしか)	1期		1～2歳未満
			2期		年長児(就学前1年)
	水痘	水ぼうそう	1～3歳未満		
	日本脳炎	日本脳炎	6ヶ月～7歳6ヶ月未満 9～13歳未満 上記のほか特例により接種が可能な場合があります。		
子宮頸がん(H P V)	子宮頸がん	12歳になる年度～16歳になる年度の女子			
任意 予防 接種	ロタウイルス	ロタウイルスによる 感染性胃腸炎	生後6週～24週 (2回接種)	1/2助成(上限6,700円) ※役場へ領収書を提出	
			生後6週～32週 (3回接種)	1/2助成(上限4,500円) ※役場へ領収書を提出	
	おたふくかぜ	おたふくかぜ	1歳～就学前(1回まで)	3,000円(助成券)	
	季節性インフルエンザ	インフルエンザ	6ヶ月～中学3年 (季節毎2回まで)	1,500円(助成券)	

◇主な経費

定期予防接種 3,201万円
任意予防接種 453万円

財 源

県からの補助金 15万円
ふるさと未来夢基金 400万円
琴浦町の負担額 3,284万円

農業後継者の結婚支援		50万円
(農業委員会事務局)		
農業後継者の結婚を支援する「琴浦町農家担い手結婚対策委員会」の活動に対し補助をしています。 委員会では町内外から女性参加者を募り、町内独身男性との交流会の開催などを企画しています。		
◇主な経費		
婚活イベント開催事業補助金		50万円
財源		
琴浦町の負担額		50万円

教育委員会		180万円
(教育総務課)		
地方教育行政の組織や運営に関する法律によって組織構成している教育委員会を円滑に運営することで、学校教育・社会教育・文化の発展を目的に琴浦町行政を推進して行きます。		
◇主な経費		
報酬・旅費など		172万円
購読料		1万円
負担金		7万円
財源		
琴浦町の負担額		180万円

小中学校の維持管理		7,513万円	
(教育総務課 庶務係)			
琴浦町立小学校5校、中学校2校の安全な施設管理に努め、児童生徒や教職員、保護者らが安心できる教育環境を整備します。			
◇主な経費			
○小学校		○中学校	
・臨時職員賃金	1,311万円	・臨時職員賃金	751万円
・消耗品等	407万円	・消耗品等	208万円
・光熱水費	1,753万円	・光熱水費	976万円
・修繕料	236万円	・修繕料	112万円
・手数料	291万円	・手数料	115万円
・施設維持管理委託料等	430万円	・維持管理委託料等	287万円
・工事請負費	400万円	・備品購入費等	29万円
・備品購入費等	33万円	・各種負担金	54万円
・各種負担金	120万円		
財源			
国からの補助金	200万円		
保険保護者負担金	61万円		
琴浦町の負担額	7,252万円		

小中学校の運営		2,040万円	
(教育総務課 学務係)			
琴浦町立小学校5校、中学校2校の充実した教育環境整備に努めます。			
◇主な経費			
○小学校		○中学校	
・報償費等	84万円	・報償費等	30万円
・消耗品	466万円	・消耗品	253万円
・修繕料	40万円	・修繕料	20万円
・学力テスト等手数料	218万円	・学力テスト等手数料	173万円
・青少年巡回公演委託料	42万円	・バス借上料	198万円
・バス借上料	157万円	・教材備品購入費	49万円
・教材備品購入費	244万円	・教師用図書購入費	19万円
・教師用図書購入費	22万円	・各種負担金	20万円
・各種負担金	5万円		
財 源			
琴浦町の負担額		2,040万円	

ICT教育環境整備		4,507万円	
(教育総務課 学務係)			
2017年3月に新学習指導要領が公示されました。小学校では2020年度、中学校では2021年度から全面実施となります。			
新学習指導要領において、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」の一つと位置づけられました。「各校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されました。また、小学校では、「プログラミング教育」が必修化されるなど、今後の学習活動において積極的にICTを活用することが想定されています。			
本町では、国の示した「環境整備5カ年計画」に基づき、ICT教育環境整備を進めています。			
今年度は、児童生徒が個々に使用する「教育用タブレットPC」と情報共有等で活用する「電子黒板機能付き液晶プロジェクター」の整備を行うと共に、教職員のICT活用指導力向上のため「ICT支援員」を配置しました。来年度以降もICT機器の増台を行うなど、ICT教育環境整備の充実に向けて、取り組んでいきます。			
◇主な経費			
○小学校		○中学校	
・教育用タブレットPCリース料	1,810万円	・教育用タブレットPCリース料	722万円
・電子黒板機能付液晶プロジェクター	263万円	・電子黒板機能付液晶プロジェクター	303万円
・普通教室の黒板のホワイトボード化費用	953万円	・普通教室の黒板のホワイトボード化費用	456万円
財 源			
琴浦町の負担額		4,507万円	

小中学校空調設備整備事業(繰越)

4億3,570万円

(教育総務課 庶務係)

小中学校の普通教室・特別教室に空調設備(エアコン)を設置することにより、子ども達が安全に集中して学習できる環境を今年の夏までに整えます。

◇主な経費

○小学校		○中学校	
・工事監理費	1,013万円	・工事監理費	503万円
・工事請負費	3億2,582万円	・工事請負費	9,472万円

◇整備内容

○小学校		○中学校	
普通教室	56室	普通教室	20室
特別教室	30室	特別教室	14室



赤碓小学校工事の様子

財源

国からの補助金	5,191万円
地方債	3億30万円
琴浦町の負担額	2,106万円
ふるさと未来夢基金	6,243万円

スクールバスの運行

3,097万円

(教育総務課 学務係)

学校から概ね3キロ以上離れた地域に居住する児童の通学を支援するためにスクールバスを運行します。また、校外学習活動等で必要があった場合にも運行します。

◇主な経費

スクールバス運行管理業務委託料	3,097万円
-----------------	---------

財源

琴浦町の負担額	3,097万円
---------	---------

学校図書館機能の充実

1,412万円

(教育総務課 指導係)

各小中学校に図書館司書を配置し、町図書館と連携して児童生徒の図書館利用を促進し、情報活用能力の育成を図ります。

また、児童生徒が、読書習慣を身に付け、生涯にわたって学び続ける基礎的な力や人間性をはぐくむために読書活動の推進を図ります。

◇主な経費

小学校 図書館司書賃金	379万円
中学校 図書館司書賃金	377万円
小学校 図書購入費	363万円
中学校 図書購入費	293万円

財源

基金繰入	656万円
琴浦町の負担額	756万円

児童・生徒の健康管理 369万円

(教育総務課 学務係)

児童生徒の健康の保持増進を図り、学校生活を安心して過ごすことを目的に児童・生徒の健康管理を行います。

◇主な経費

・学校医等 報酬	275万円
・児童健康診断委託料	61万円
・生徒健康診断委託料	32万円
・手数料	1万円

◇主な内容

- ・児童生徒定期健康診断
内科検診、歯科検診、眼科健診
- ・児童生徒尿・心電図検査
- ・就学時健康診断

財 源
琴浦町の負担額 369万円

教職員の健康管理 144万円

(教育総務課 学務係)

教職員の安全と健康を確保し、健康の保持増進を図ることを目的に、教職員の健康管理を行います。

◇主な経費

・手数料	144万円
------	-------

◇主な検査内容

- ・定期健康診断
診察、血液検査、血圧測定、視力・聴力検査
心電図検査、胸部X線検査 など
- ・胃がん検診(40歳以上)

◇平成30年度実績

東伯中学校区・赤碕中学校区で2日間、健診日を設定し、教職員の健康診断を行いました。

財 源
琴浦町の負担額 144万円

就学援助制度 1,492万円

特別支援教育就学奨励費

(教育総務課 学務係)

教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難と認められる小中学生の保護者に対して学用品や給食費など一部援助を行います。

また、特別な教育的支援が必要な小中学生の保護者に対し、経済的な負担を軽減するため、学用品や給食費などを援助します。

◇主な経費

要保護準要保護児童生徒就学援助費

・小学校 708万円	・中学校 608万円
------------	------------

特別支援教育就学奨励費

・小学校 113万円	・中学校 63万円
------------	-----------

◇援助内容

- ・学用品・通学用品費
- ・学校給食費
- ・新入学児童生徒学用品費
- ・修学旅行費
- ・校外活動費等

財 源
国からの補助金 90万円

琴浦町の負担額 1,402万円

少人数学級の実現 1,700万円

(教育総務課 指導係)

少人数の学級編成を行い、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を充実させ、学校生活や人間関係の円滑な適応、基本的な生活習慣の確立、基礎学力の定着を図ります。

◇主な経費

負担金1,700万円

		国基準	少人数学級
小学校	1年	35人	30人
	2年	40人	30人
	3～6年	40人	35人
中学校	1年	40人	33人
	2・3年生	40人	35人

財 源
琴浦町の負担額 1,700万円

学校業務支援システム	1,481万円
(教育総務課 指導係)	
<p>県内全市町村(学校組合)立学校が同一システムを導入し、業務を標準化することで効率化を推進し、児童生徒への指導の充実及び教職員の多忙解消を図ります。</p>	
◇主な経費	
ネットワーク保守委託料	259万円
教職員用パソコンリース料	1,094万円
システム運営費県負担金	128万円
財源	
琴浦町の負担額	1,481万円

進学奨励金	1,656万円
(教育総務課 学務係)	
<p>経済的理由により修学が困難な人に進学奨励金を給付することにより、修学の途を開き、社会に有用で、かつ、ふるさとを愛し、地域とのつながりを大切に、将来にわたり琴浦町に貢献しうる人材の育成を図ります。教育を受ける権利の保障と保護者への子育て支援を行います。</p>	
◇主な経費	
進学奨励金	
・高校生	840万円
・大学生他	816万円
◇要件等	
保護者の住民税課税標準額が次の基準以下	
・高校生	150万円
・大学生他	200万円
財源	
ふるさと未来夢基金繰入	1,600万円
琴浦町の負担額	56万円

林原育英奨学金制度	318万円
(教育総務課 学務係)	
<p>経済的な理由により高校や各種学校及び大学に就学することにお困りの学生及び生徒に奨学金を無利子で貸付けます。</p>	
◇主な経費	
・高校生	12万円
奨学金 ・大学生他	306万円
◇奨学金の種類	
・入学支度金	
<p>入学に必要な経費に対して貸付けを行う奨学金です。 対象者：各種学校・短大・大学生に新入学する者</p>	
・修学支援金	
<p>修学に必要な経費に対して貸付けを行う奨学金です。 対象者：高校生、各種学校・短大・大学生</p>	
財源	
林原育英奨学基金繰入	318万円

特別支援教育の充実	8万円
(教育総務課 指導係)	
<p>八橋小学校内及び東伯中学校内に通級指導教室を開設し、琴浦町内並びに近隣市町の小中学生を対象に、個々の障がいの種別、程度に応じた決め細やかな指導を行います。</p> <p>通級指導教室に必要な教材の確保など環境整備を行います。</p>	
◇主な経費	
学習教材費等	7万円
診断書料補助	1万円
財源	
琴浦町の負担額	8万円

適応指導教室運営負担		128万円
(教育総務課 指導係)		
<p>どうしても学校に行くことができない児童生徒が、学校に在籍したままで通級できる適応教室を中部1市4町共同で設置しています。</p> <p>適応教室は、子育ての悩みや教育相談にも対応する中部子ども支援センターで実施しており、経費の負担をしています。</p>		
◇主な経費		
負担金		128万円
財 源		
琴浦町の負担額		128万円

SSW活用事業		351万円
(教育総務課 指導係)		
<p>いじめ、不登校など生徒指導上の課題に対応するため、SSW(スクールソーシャルワーカー)を配置して、社会福祉等の専門的な知識技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行います。</p>		
◇主な経費		
報償費		351万円
財 源		
県からの補助金		234万円
琴浦町の負担額		117万円

切れ目ない支援体制整備充実事業		113万円
(教育総務課 指導係)		
<p>コーディネーターを配置して、障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人一人のニーズにあった適切な教育的支援を行います。</p>		
◇主な経費		
報償費等		110万円
消耗品等		3万円
◇主な活動		
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や保育園・こども園、学校を含む関係機関との連絡調整 ・個別の教育支援計画による一貫した就学相談に向けた体制整備の支援 ・地域における特別支援教育の理解啓発のための研修会の企画 ・特別支援教育連絡協議会による保育園・こども園・学校・関係各課・専門職の連携体制づくり 		
財 源		
国からの補助金		37万円
琴浦町の負担額		76万円

特別支援学校児童生徒通学支援		738万円
(教育総務課 学務係)		
<p>鳥取県立倉吉養護学校に在席にする児童生徒で、通学バスや公共交通機関などによる通学が困難な者に対し、家から学校までの送迎を行うことにより、利用者の安全確保と保護者の負担軽減を図ります。</p>		
◇主な経費		
委託料		738万円
財 源		
県からの補助金		738万円

語学指導外国青年招致事業 812万円

(教育総務課 学務係)

児童生徒が、外国語指導助手を通じてネイティブな外国語や異文化にふれ、国際感覚を身につけます。

◇主な経費

報償費	748万円
負担金	20万円
家賃補助	44万円

財源

琴浦町の負担額	812万円
---------	-------

中学生英語検定料補助 8万円

(教育総務課 学務係)

中学生の英語に対する学習意欲の向上と英語検定試験への受験意欲の向上を目指し、英語検定3級受験料の半額を補助します。

◇主な経費

中学生英語検定料補助金	8万円
-------------	-----

財源

琴浦町の負担額	8万円
---------	-----

遠距離通学補助 172万円

(教育総務課 学務係)

以西地区、古布庄地区、上郷地区に居住する中高生に対し、中学生は通学定期券の全額、高校生は居住地から駅までの通学定期券の8割を補助しています。また、公共交通機関が無い地域に居住する児童生徒の通学支援として、年間10万円を補助しています。

◇主な経費

高校生バス通学補助金	30万円
中学校バス通学補助金	132万円
大成地区通学援助交付金	10万円

財源

琴浦町の負担額	172万円
---------	-------

中学校部活動支援 207万円

(教育総務課 指導係)

中学校部活動の指導について、外部の指導者を活用することで教員の負担軽減と部活動の質の向上を目指します。

また、新たに大会等への引率も可能となる部活動指導員を配置し、教員の負担軽減を進めます。

◇主な経費

部活動支援員報酬	153万円
外部指導者報償金	30万円
交通費、研修会旅費	24万円

財源

国、県からの補助金	117万円
琴浦町の負担額	90万円

部活動補助金		109万円
(教育総務課 学務係)		
部活動を行うために必要な道具などを購入するための費用と中国大会以上の大会に進んだときの遠征費用(交通費、宿泊費等)を補助します。		
◇主な経費		
部活動補助金		39万円
中学校部活動等生徒派遣費補助金		70万円
財源		
琴浦町の負担額		109万円

学校給食費等補助金		270万円
(教育総務課 学務係)		
保護者の負担軽減と児童生徒の体位向上を目的として、学校給食会に対し学校給食1食あたり11円の補助を行います。		
◇主な経費		
補助金		
・小学校		182万円
・中学校		88万円
財源		
琴浦町の負担額		270万円

学校給食		7,919万円
(学校給食センター)		
児童生徒の心身の健全な発達のため、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供するとともに、学校給食を通じ、日常生活における食事について正しい理解と望ましい食習慣を養うなど、「食を通して生きる力を育む」ことを目的に、教育の一環として実施します。		
◇主な経費		
食器、衛生用品等消耗品		58万円
光熱水費		978万円
衛生検査等手数料		68万円
給食配送委託料		1,090万円
調理業務等委託料		4,894万円
その他維持管理等委託料		327万円
下水道使用料等		146万円
借上料		113万円
その他経費		245万円
財源		
琴浦町の負担額		7,919万円

ことうら子どもパーク運営委託		54万円
(社会教育課 生涯学習係)		
琴浦の子ども達にものづくり体験、クッキング、サバイバル体験など様々な体験活動を経験させることで心身の健全な育成を図ります。		
今年度は公民館と連携した事業も展開します。		
年間18教室開催予定です。		
 		
		正月飾りづくり
		サバイバル体験
◇主な経費		
委託料		54万円
財源		
県からの補助金		36万円
琴浦町の負担額		18万円

基本テーマ 2

安定した就労環境の整備と魅力あるしごとづくり

中小企業等振興基本計画策定 650万円

(商工観光課 商工係)

H31年4月に施行した中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、具体的な施策等を盛り込んだ基本計画を策定します。策定にあたっては、商工会や金融機関、教育機関等と協働で行い、中小企業・小規模企業の振興に向けた施策を計画的かつ総合的に推進していきます。

◇**商工会補助金** 650万円
商工会と連携・協力し、町内事業所の人材確保や販路開拓、経営基盤の安定などの支援を行います。

※**今年度の取組み内容**

- ・企業ガイドブック制作
- ・「しごとプラザ琴浦」と連携した合同求人説明会
- ・「琴浦百貨店」仮称 開催事業
- ・各種セミナー、研修の実施 他
- ・中部地区高校、短大進路担当者町内事業者との情報交換会

財 源

地域振興基金 650万円

中小企業イメージアップ推進事業 50万円

(商工観光課 商工係)

町内中小企業のイメージアップに繋がる取り組みを支援することにより、中小企業の振興を図ります。

◇**対象者**
町内に店舗又は事業所を有し、事業を行うもの(大企業は除く) 補助金交付は、同一年内1回限り

◇**対象経費**

- ・ホームページ作成に係る経費
- ・PR動画作成に係る経費
- ・パンフレット、カタログ作成に係る経費
- ・会社のロゴ、デザイン作成に係る経費

◇**補助金額**
対象経費の1/2 (上限10万円)

財 源

地域振興基金 50万円

IJUターン起業支援事業 100万円

(商工観光課 商工係)

町内において新たに起業する移住者に対し、その初期投資に係る経費の一部を支援します。

◇**対象者**

- ・本町以外の区域から本町に転入し1年を経過していない者
- ・町内に事業所を設置し、通年で事業を行う者
- ・経済産業省関係産業競争力強化法施行規則第7条第1項の規定による証明書の交付を受けた者
- ・町税等の滞納がない者

◇**対象経費**

- ・土地及び建物の取得、建築、賃借、改修費
- ・車両、工具又は備品等の購入及び賃借料
- ・事業開始時の広告宣伝費等

◇**補助金額**
対象経費の1/2 (上限50万円)

※申請前に起業に係る計画を提出していただき、町の審査会において、事業認定を受ける必要があります。

財 源

琴浦町の負担額 100万円

がんばる農家プラン事業 1,041万円

(農林水産課 農林水産振興係)

意欲ある農業者等が行う創意工夫を活かした取り組みについての計画の実現を支援することにより、元気な農業者等を育成し、地域農業の振興、活性化を図ります。

◇**主な経費**
補助金 1,041万円

◇**対象者**
認定農業者、農業を営む法人、任意組織(構成員が10名以下)で、プラン(営農計画)の承認を受けた者

◇**平成30年度活用事例**
規模拡大支援として、トラクターのアタッチメントを導入しました。



財 源

琴浦町の負担額 323万8千円
県からの補助金 717万2千円

鳥取型低コストハウスによる施設園芸等 推進事業・産地パワーアップ事業 1,064万円

(農林水産課 農林水産振興係)

ハウス園芸作物の振興による収益力強化を目指し、ハウス建設や生産資材の導入に対する補助を行います。

◇主な経費
補助金 1,064万円

◇対象者
ハウス建設や生産資材導入を希望する農業者

◇平成30年度活用事例
ハウス14棟、寒冷紗8棟分の導入を支援しました。



財源

琴浦町の負担額	176万円
県からの補助金	888万円

認定農業者協議会活動事業 17万円

(農林水産課 農林水産振興係)

認定農業者が行う会員相互の研鑽・農業技術の研修等を支援し、担い手農業者の育成を図ります。

◇主な経費
補助金 17万円

◇対象者
認定農業者協議会

◇平成30年度活用事例
部門別研修や県内外での視察研修を行い、さらなる経営改善を目指すとともに、会員相互の研鑽を図りました。



財源

琴浦町の負担額	17万円
---------	------

鳥獣被害対策事業

715万3千円

(農林水産課 農林水産振興係)

イノシシやカラスなどの農作物等に被害を与える野生鳥獣に対して、捕獲許可を出して個体数を減らす対策や、農作物等を守るために電気柵などを設置し農地等への侵入を防ぐ対策を支援することで、農作物の被害を防ぎます。

◇主な事業

- ・捕獲奨励金の交付(個体数を減らす対策)
農作物等の被害を防ぐために許可を受けて実施されたイノシシやニホンジカ等の野生鳥獣の捕獲に対して奨励金を交付します。
- ・緊急捕獲活動支援(個体数を減らす対策)
鳥取県内で増加傾向にあり、町内でも頭数が増加しているニホンジカの捕獲活動を支援します。
- ・侵入防止柵設置支援(侵入を防ぐ対策)
2名程度の農家が一緒に設置する侵入防止柵の購入経費を補助し、作物を守る取り組みを支援します。
また、3名以上や集落単位などの広い範囲で整備する侵入防止柵の購入経費を町が負担することで、野生鳥獣の侵入を防ぎます。

◇主な経費
報償費 528万5千円
補助金 186万8千円

財源

琴浦町の負担額	378万8千円
県からの補助金	321万7千円
その他	14万8千円

鳥取梨生産振興事業

828万円

(農林水産課 農林水産振興係)

「新甘泉」「秋甘泉」「王秋」をはじめとした、梨の新品種の生産拡大、ジョイント栽培の推進と苗木の安定供給等の対策を実施し、梨産地の活性化を図ります。

新品種の梨の生産拡大のための基盤として、果樹棚の設置、防風対策としての網掛け施設、かん水施設等の整備費用について補助を行うことにより、栽培面積の拡大、販売促進につなげます。

また、新たに苗木から育成すると、収穫できるまで長い期間が必要となりますが、苗木どうしを繋げて梨の木を育成するジョイント栽培を行うことで、育成期間が大幅に短縮され、新品種への移行期間の減収を抑えることができます。

新品種の生産拡大、琴浦町の梨産地の活性化のため、補助事業を推進しています。

◇取組事例



果樹棚整備



防風・防災網設置

財源

県からの補助金	779万円
琴浦町の負担額	49万円

柿・ぶどう等生産振興事業 142万円

(農林水産課 農林水産振興係)

柿「輝太郎」をはじめとした柿、ぶどう等の優良品種の導入及び生産基盤の整備、使用機械の共同利用の取組を支援し、町内果樹産地の再興を図ります。

◇柿「輝太郎」特別対策事業

・柿の新品種である「輝太郎」の導入及び栽培にかかる、かん水施設や果樹棚の整備、育成促進対策として新植、全面改植を支援することにより、果樹生産の拡大、販売による収益増を支援します。

◇主な経費

柿・ぶどう等生産振興事業費補助金	142万円
------------------	-------

財源

県からの補助金	139万円
琴浦町の負担額	3万円

農業再生協議会事業 390万円

(農林水産課 農林水産振興係)

需給に応じたコメ生産を目指して、水稻の作付面積を調整します。また、経営所得安定対策事業を活用し、高収益作物の作付など水田のフル活用を目指します。

◇主な経費

補助金	390万円
-----	-------

◇対象者

琴浦町農業再生協議会

◇平成30年度活用事例

農業再生協議会が行うコメの生産数量の調整や経営所得安定対策事業の推進に要する事務費として活用しました。



財源

県からの補助金	390万円
---------	-------

農業後継者育成対策事業 2,067万8千円

(農林水産課 農林水産振興係)

新規就農者の就農初期の営農経費負担軽減を図り、就農定着を支援します。

◇主な事業

- ・農業次世代人材投資資金(国)
経営開始直後の新規就農者に対して、就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の増大を図ります。
対象者：認定新規就農者(経営開始時の年齢が50歳未満)
交付額：150万円以内/年 最長5年間
- ・就農応援交付金(県)
新規就農者が早期に安定し、本町の担い手として定着することを目的とします。
対象者：認定新規就農者(農業次世代人材投資資金受給者除く)
交付額：1年目 10万円/月、2年目 6万5千円/月、3年目 4万円/月
- ・親元就農促進支援交付金(県)
親元就農を促進し、農業経営の継続的な発展を図ります。
対象者：経営主 認定農業者等、研修生 3親等以内の親族(研修開始時の年齢が55歳未満)
交付額：150万円以内/年 最長5年間
- ・就農条件整備事業(県)
対象者：認定新規就農者
事業費：1,200万円以内/5年間 補助率：1/2

財 源		◇主な経費	
琴浦町の負担額	495万7千円	交付金	1,013万円
県からの補助金	1,572万1千円	補助金	979万5千円
		その他	75万3千円

農地中間管理事業 861万円

(農林水産課 農林水産振興係)

農業者の高齢化や後継者不足により、離農する人や耕作放棄地が増えています。一方、認定農業者や新規就農者などの担い手農家は経営規模の拡大や経営の安定化を図るために、良い農地を求めています。

そこで、農地中間管理事業を活用することにより、農地を担い手農家への集積することができます。これにより、地域全体の農地を有効利用できるとともに、担い手農家の生産効率の向上や農業経営の安定化が期待できます。

◇農地中間管理事業とは？

農地中間管理機構(以下、機構。)という公的な機関が農地の出し手(土地所有者)と受け手(耕作者)の間に仲介役として入る形で農地を貸借することです。機構を通すことで、出し手も安心して農地を貸し出すことができます。機構に農地が多く集まれば、受け手は区画の大小や自らの耕作地の近くなど、効率的な経営を目指した農地の確保を目指すことができます。

◇主な経費

交付金	665万円
その他(事務費)	196万円

◇対象者
農地中間管理事業に取り組む地域 など

農地中間管理機構の仕組み

農地を借りたい人 (まとまった使いやすい農地が借りられます。)

都道府県農地中間管理機構 (都道府県に1つ起事が指定する第3セクター) (公募を通じて大規模化などの条件整備を行います。)

農地を貸したい人 (公的機関だから安心して貸せます。)


法人経営 大規模 車族経営 企業

農地の集積・集約化

財 源	
琴浦町の負担額	316万円
県からの補助金	349万円
その他	196万円

農業研修事業	998万8千円																
(農林水産課 農林水産振興係)																	
<p>琴浦町で就農を希望する者に農業研修を実施し、移住定住の促進及び新規就農者の確保を図ります。</p>																	
<p>◇農業研修 地域おこし協力隊制度を活用し、町内での就農を目指す者に対して研修を行います。 対象者：都市地域から移住可能な、概ね40歳以下の基礎的知識・技術を有する意欲ある就農希望者 交付額：研修生 16万6千円/月、指導農家 4万円/月、宿泊施設あり。</p>																	
<p>◇研修生募集 県外での就農相談会、移住定住フェアに参加し研修生を募集します。 新・農業人フェア(大阪・東京)、鳥取来楽暮カフェ(大阪)。その他募集広告等を行います。</p>																	
<p>◇体験ツアー 町内での就農を具体的にイメージするための農業体験や現地相談会を開催します。 内容：農作業体験、先輩農業者との交流、就農相談等 年2回程度</p>																	
<p>◇就農コーディネーター コーディネーターを設置し、研修生や新規就農者の相談及びフォローを行います。</p>																	
財 源	<p>◇主な経費</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>報酬・賃金</td> <td style="text-align: right;">417万4千円</td> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">64万6千円</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td style="text-align: right;">76万8千円</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">247万8千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">71万7千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・賃借料</td> <td style="text-align: right;">120万5千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	報酬・賃金	417万4千円	旅費	64万6千円	報償費	76万8千円	その他	247万8千円	委託料	71万7千円			使用料・賃借料	120万5千円		
報酬・賃金	417万4千円	旅費	64万6千円														
報償費	76万8千円	その他	247万8千円														
委託料	71万7千円																
使用料・賃借料	120万5千円																
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">琴浦町の負担額</td> <td style="text-align: right;">941万2千円</td> </tr> <tr> <td>その他(施設利用料)</td> <td style="text-align: right;">57万6千円</td> </tr> </table>	琴浦町の負担額	941万2千円	その他(施設利用料)	57万6千円													
琴浦町の負担額	941万2千円																
その他(施設利用料)	57万6千円																

鳥取和牛振興総合対策事業 2,460万円				
(農林水産課 農林水産振興係)				
<p>鳥取県種雄牛「百合白清2」「白鵬85の3」が日本一の検定成績となり、全国的に鳥取和牛に注目が集まる中、「和牛王国」復活に向けて繁殖雌牛、和子牛の増頭及び肉牛の出荷頭数の増加、鳥取和牛ブランドの確立のために、県内の和牛振興の方針及び具体的な施策を定めた「和牛ビジョン」を実現するための事業を実施し、町内和牛農家の経営安定を図ります。</p>				
<p>琴浦町では、和牛農家に対し、繁殖雌牛の増頭に対する支援を行っています。</p>				
<p>◇取組状況 今年度は11生産者の増頭計画数41頭に対し、購入費用を助成します。</p>				
<p>◇主な経費 鳥取和牛振興総合対策事業費補助金 2,460万円</p>				
財 源				
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">県からの補助金</td> <td style="text-align: right;">1,640万円</td> </tr> <tr> <td>琴浦町の負担額</td> <td style="text-align: right;">820万円</td> </tr> </table>	県からの補助金	1,640万円	琴浦町の負担額	820万円
県からの補助金	1,640万円			
琴浦町の負担額	820万円			

酪農振興対策関係事業 166万円		
(農林水産課 農林水産振興係)		
<p>酪農農家の減少、及び生産乳量の減少を改善するため、乳用牛の能力向上、酪農後継者の負担軽減につながる施設、機械設備へ助成を行うことで酪農振興を図ります。</p>		
<p>◇主な取組 育成牛舎の増築 牛舎環境の改善(トンネル換気、細霧装置等)</p>		
<p>◇平成30年度の取組例</p>		
		
<p>牛舎内ウォーターカップ・給水管設置</p>		
<p>◇主な経費 補助金 166万円</p>		
財 源		
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">琴浦町の負担額</td> <td style="text-align: right;">166万円</td> </tr> </table>	琴浦町の負担額	166万円
琴浦町の負担額	166万円	

漁業研修事業	379万円
(農林水産課 農林水産振興係)	
<p>漁業を始めたい、漁業関係の仕事に就きたいという新規漁業就業希望者に対し、漁業技術や経営方法を習得するための研修費用を助成することで、漁業への就業促進を図ります。</p>	
◇取組状況	
<p>平成30年度 3名の漁業研修を実施しました。 1名は沿岸漁業で独立経営を開始する研修 2名は銀鮭養殖の技術習得のための研修 平成31年度 3名の研修を予定しています。</p>	
◇主な経費	
琴浦町漁業研修事業費補助金	379万円
財 源	
県からの補助金	377万円
琴浦町の負担額	2万円

がんばる漁業者支援事業	83万円
(農林水産課 農林水産振興係)	
<p>燃料の高騰等による漁業経費の増加、魚の価格低迷等により漁業収入が減少することにより、漁業者の経営状態が悪化していることから、漁船の機械、設備を省エネルギー化することにより経営能力を向上させることを目的に、改善に取り組む漁業者に対して費用を助成しています。</p>	
◇取組状況	
<p>漁船用省エネルギーエンジンの購入、照明のLED化、漁船用機器の交換に係る費用への助成をします。</p>	
◇主な経費	
がんばる漁業者支援事業補助金	83万円
財 源	
琴浦町の負担額	83万円

農地流動化促進事業	600万円
(農業委員会事務局)	
<p>町内の農地を流動化させることで、農地の保全や効率的な利用を促進して持続可能な地域農業の確立をめざします。</p> <p>この事業では、町内の認定農業者が3年以上の農地の賃借契約(物納を除く)を行ったとき、以下の金額を借受者に助成します。</p> <p>事業実施期間は、平成33年度までです。</p>	
◇助成金の単価	
利用権設定(新規)	3年以上6年未満 4,000円/10a
	6年以上 8,000円/10a
利用権設定(更新)	3年以上一律 2,000円/10a
農地中間管理事業	3年以上一律 8,000円/10a
◇主な経費	
農地流動化促進事業補助金	600万円
財 源	
琴浦町の負担額	600万円

農業者年金事業	51万円
(農業委員会事務局)	
<p>農業者年金の加入や受給に関する相談、被保険者の管理業務を行います。農業者年金は、農業者の老後の生活の安定と、農地などを円滑に継承するために設けられた制度です。</p> <p>青色申告者や認定農業者には、国が保険料の一部を助成し、保険料も全額所得控除の対象となるなど利点がある制度です。</p> <p>60歳未満で農業従事日数が年間60日以上、国民年金第1号被保険者の方であれば加入できます。</p>	
◇主な経費	
職員人件費	50万円
消耗品など事務経費	1万円
財 源	
事務委託金	50万円
(独立行政法人農業者年金基金から事務委託金が交付されます)	
琴浦町の負担額	1万円

農業委員会活動事業

2,255万円

(農業委員会事務局)

農業委員会は、農業委員12人、農地利用最適化推進委員12人の合計24人で組織された農業者の公的代表機関です。

農地の権利移動についての許認可や農地転用の業務、遊休農地や耕作放棄地の活用促進に向けた対策、農地の賃貸借などの利用調整業務を行っています。

◇主な経費

委員報酬	1,699万円
臨時職員賃金	374万円
旅費	84万円
委託料	44万円
負担金	25万円
その他経費	29万円

財源

県からの交付額 (事務交付金)	1,006万円
琴浦町の負担額	1,249万円

基本テーマ 3

ふるさとの魅力を誇り、生き生きと輝くひとづくり

町内地域づくり団体の連携 395万円

(企画政策課 企画調整係)

町内地域活性化団体の連携を目的に設立した「琴浦まちづくりネットワーク」の運営支援を行い、住民による自主的な地域づくり活動を推進します。また、町内地域活性化団体を対象とした補助金による支援を行い、個々の活動の更なるステップアップを図り、元気なまちづくりを目指します。

◇琴浦まちづくりネットワークの運営支援

- ・まちネット事務局の活動を支援するため、事務局運営費(人件費含む)の一部、まちネットまつりの経費を補助します。
- ・まちネットまつりにあわせてフォーラムを開催し、地域づくり団体や町民がまちづくりについて一同に学ぶ機会とします。

◇琴浦元気づくり応援事業補助金

地域活性化に取り組む団体の活動を支援するため、補助金を交付します。

【内訳】 ①スタートアップ型(上限100千円、補助率10/10)×2件分
 ②ステップアップ型(上限200千円、補助率2/3)×6件分
 ③協働型(上限300千円、補助率2/3)×2件分

◇主な経費

- ・一般財団法人地域活性化センター負担金 7万円
- ・琴浦まちづくりネットワーク運営費補助金 188万円
- ・琴浦元気づくり応援事業補助金 200万円

財 源	
琴浦町の負担額	395万円

熱中小学校事業 1,069万円

(企画政策課 企画調整係)

12校の姉妹校と連携して取り組む大人のための社会塾「とっとり琴浦熱中小学校」の運営を行います。

各分野で活躍する講師による授業や生徒同士の交流により、地域の将来を担う人材育成や、熱中小学校という「場」を通じた交流人口、関係人口の増加を促進します。

また、ネット通販を活用した地域の物産等の販売もを行い、地域経済の循環と将来的な自立を目指します。

○第2期：4月～9月
 ○第3期：10月～来年3月

毎月第4土曜日の午後、旧以西小学校を会場に授業を行います。

◇主な経費

- 運営費補助金 1,069万円
- 内訳)運営にかかる人件費、講師旅費・宿泊費、通販事業委託料など

財 源	
国からの補助金	534万円
地域振興基金	500万円
琴浦町の負担額	35万円

琴浦こども塾 39万円

(企画政策課 企画調整係)

町内の小学4年生～中学1年生を対象に、毎月第1・3土曜日の午前中に琴浦こども塾を行います。

「論語」から昔の人の生き方や教を学んだり、茶道等の礼儀作法、地域の自然・歴史を通した「体験活動」をしたりして、ふるさとを知り、大切に思う心を育みます。

◇主な活動

- 論語……物事の考え方・先人の教を学び、普段の生活で考え、気づく心を育てます。
- 礼儀作法……茶道等を通して、おもてなしの心や姿勢の保ち方を学びます。
- 郷土の偉人……平岩國蔵、塩谷定好などを学ぶことで、ふるさとへの誇りを育てます。

◇主な経費

- 報償金 30万円
- 消耗品費 4万円(教科書、茶道用茶菓など)
- スポーツ保険加入料 2万円
- その他経費 3万円

財 源	
琴浦町の負担額	35万円
参加者負担金	4万円

地域おこし協力隊 1,195万円

(企画政策課 企画調整係)

総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用し、3人の協力隊を配置します。隊員の外からの目線による新しい発想、意欲や能力を生かした地域おこし策により、地域力の維持・強化を図ります。また、卒業後の定住に向けて、生業づくりなどの支援を行います。

※地域おこし協力隊とは？
都市部から転入した者を概ね1年以上3年以下の期間、地方自治体が委嘱。地域で生活しながら、各種地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図る取組です。

◇主な活動内容(現役隊員3名)

- ・高橋太雅隊員：有害鳥獣対策、こどもの支援活動、情報発信 など
- ・松尾匠真隊員：熱中小学校の事務局、情報発信、地域活性化団体の支援 など
- ・久和温実隊員：行政や地域に関するデザイン、まちなネットの支援、情報発信 など

◇主な経費 ※隊員3人分

報酬 597万円
活動費 598万円(共済費、備品購入費、旅費など)

財 源	
琴浦町の負担額	1,195万円

移住定住アドバイザー設置事業 223万円

(商工観光課 移住定住係)

安心して移住してもらえるよう移住定住アドバイザーを置き、移住前の相談から移住後のケアまで、きめ細やかなサポートを行います。

◇主な業務

- ・移住を考えている人からの相談に対応
必要に応じて町内を案内
- ・県外で開催される移住相談会に出席
- ・移住に関する支援制度を説明
- ・移住後も地域に馴染めるようにサポート
- ・空き家の売買や賃貸借を斡旋
- ・コトウラ暮らしお試し住宅「琴浦さん家」の管理
- ・移住定住促進についてのPR活動

財 源	
県からの補助金	100万円
琴浦町の負担額	123万円

Uターン者定住促進事業 230万円

(商工観光課 移住定住係)

Uターン、孫ターンされた方に奨励金を支給します。町内での定住と就業を進め、人口の増加を目指します。

◇対象者

- ・40歳以下のUターン者または孫ターン者で、町内企業に正規雇用された方
- ・40歳以下のUターン者または孫ターン者で、15歳までの子どもを扶養している世帯

※孫ターン者とは？
町内に住む祖父母を持つ県外から移住した方

◇奨励金の額

- ・町内企業に正規雇用された方 10万円
- ・15歳までの子どもを扶養している世帯 20万円

◇主な経費

補助金 230万円

財 源	
地域活性化基金	230万円

きらりタウン赤碕・槻下住宅団地 定住促進事業 725万円

(商工観光課 移住定住係)

住宅団地を造成、販売することで町外からの移住、町内での定住を進めます。
 入居者には奨励金の支給などの支援を行います。
 また、両団地とも定期借地権付土地制度を導入し、土地購入の負担を抑えられます。
 県の住宅供給公社や町の土地開発公社が扱う土地のため、安心して入居できます。

※定期借地権付土地制度とは？
 土地を購入せず、琴浦町から賃借した土地に家建て、51年間使用できる制度です。

◇きらりタウン赤碕
 場所：琴浦町赤碕
 販売区画数：42区画/174区画
 定期借地権付土地制度：あり。
 月額賃料：3,400～7,500円
 その他支援制度

- 定住促進奨励金 60万円/戸
- 町営墓地の無償貸与
- 住みよい環境づくり助成金 50万円/戸

問い合わせ先
 鳥取県住宅供給公社
 TEL：0858-55-5130

◇槻下住宅団地
 場所：琴浦町槻下
 販売区画数：5区画/92区画
 定期借地権付土地制度：あり。
 月額賃料：3,900～5,900円
 その他支援制度

- 定住促進奨励金
 60万円/戸(県外者)、30万円/戸(県内者)

問い合わせ先
 琴浦町土地開発公社
 TEL：0858-52-2111

財 源

地域活性化基金	700万円
琴浦町の負担額	25万円

定期借地権設定事業 700万円

(総務課 財務監理室)

琴浦町への移住・定住促進を目的とし、槻下住宅団地及びきらりタウン赤碕の分譲地販売より町が土地を購入し、移住・定住希望者へ土地の貸付を行います。
 貸付期間は51年間で、期間中は契約者に毎月所定の賃料をお支払いいただきます。

◇申込資格

- ・定期借地権設定契約に関して連帯保証人のある方
- ・土地の引渡しから3年以内に建築に着手できる方
- ・町税等の滞納が無い方

◇定期借地権付土地契約件数の推移

年度	件数
H22	7
H23	6
H24	4
H25	7
H26	12
H27	8
H28	16
H29	7
H30	10

◇平成30年度契約実績

- ・槻下住宅団地 4件
- ・きらりタウン赤碕 6件

◇主な経費

分譲地購入費用 700万円

財 源

地域活性化基金 700万円

空き家を活用した移住定住促進事業	678万円
(商工観光課 移住定住係)	
空き家を活用して移住定住を促進し、人口の増加と地域の活性化を図ります。 移住に際して最大の問題となる住居の確保を支援し、移住者が安心して生活ができるようにします。また、空き家を活用することで、住民の資産を守り、地域の防犯対策にも繋がっていきます。 移住者だけでなく、自治会や空き家の所有者も支援することで地域全体の連携と活性化を図ります。	
◇移住定住促進奨励金 ●対象者 町の登録する空き家を購入または賃借したIJUターン者 ●奨励金額 購入(県外者) 40万円 購入(県内者) 20万円 賃借(県外者) 20万円	◇IJUターン者受入奨励金 ●対象者 町の登録する空き家に居住したIJUターン者が加入した自治会 ●奨励金額 3万円
◇空き家提供奨励金 ●対象者 IJUターン者が購入または賃借した空き家の提供者 ●奨励金額 20万円	◇移住定住促進リフォーム補助金 ●対象者 町の登録する空き家を購入または賃貸した転入(予定)者、転入(予定)者が居住する住宅の所有者 ●支援内容 住宅リフォーム工事費の1/2を助成 上限50万円
— 財 源 —	
県からの補助金 279万円 琴浦町の負担額 399万円	

空き家ナビ(空き家情報の登録・提供制度) 10万円
(商工観光課 移住定住係)
町内にある空き家の情報を集め、空き家の売買、賃貸を斡旋し、空き家の活用と移住定住の促進を図ります。 登録された空き家の情報はホームページ「空き家ナビ」で公開しています。 http://www.town.kotoura.tottori.jp/ohnav/
◇登録空き家数 8件(2019.4.1現在)
◇登録から販売・賃借まで 相談 空き家でお困りの方はご相談ください ↓ 現地調査 商工観光課と不動産業者が空き家を調査 ↓ 登録 「空き家ナビ」に登録 ↓ 紹介 購入・賃借希望者を紹介 ↓ 契約 売買や賃貸借に向けて交渉、契約
◇空き家情報の活用 希望者には「空き家ナビ」での公開前に空き家情報を提供する制度もあります。(要登録)

古民家を活用した民泊事業 300万円	
(商工観光課 観光係)	
古民家等における民泊を活用した特色ある宿泊体験を中心に、地域資源や住民交流を活用し、観光客がゆったりと滞在したくなるような民泊施設を新たに実施する宿泊事業者を支援し、魅力ある観光地づくりに取り組みます。	
◇主な経費 補助金 300万円	
◇補助対象経費 日本ならではの伝統的な生活体験や地域の人々との交流を楽しむ滞在を提供する等、その宿を訪れることが旅の目的になる宿泊施設等の整備に要する経費【宿泊者が利用する風呂・トイレの改修 等】	
◇補助率 2分の1(上限300万円)	
— 財 源 —	
地域振興基金 100万円 県からの補助金 200万円 *鳥取県の「観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金」に基づいて実施します。	

琴の浦IC開通記念イベント 6万円

(商工観光課 観光係)

道の駅「琴の浦」のインターチェンジ開通に伴い、記念イベントを開催し、町の観光や特産品等のPRを行います。

◇開通日 平成31年4月27日(土)

◇記念セール 4月27日～5月6日
物産館ことうら各テナント内において、地元食材を使用したお汁のおもてなしやプレゼント・割引セールを行います。

◇記念イベント 4月28日
琴浦海岸観光&グルメぐるっとバス(観光協会)
着地体験型のモデルコースの観光商品として、町バスで琴浦海岸の観光スポットとグルメをめぐるモニターツアーを実施します。

◇主な経費

報償費(ガイド料等)	1万円
印刷製本費(チラシ作成)	5万円

財 源

琴浦町の負担額	6万円
---------	-----

とっとり琴浦グランサーモンイベント 100万円

(商工観光課 商工係)

新たな特産品である「とっとり琴浦グランサーモン」を食材として活用したフェスタを、昨年度に引き続き開催することにより、更なるブランド化を図るほか、商工会や町内の飲食店等と協働でフェスタを開催することにより、「グルメのまち琴浦」の底上げを図ります。

◇実施主体
・商工会内で組織する実行委員会

◇内容
・「とっとり琴浦グランサーモン」フェスタの開催
スタンプラリーなどの食べ歩きができるイベントの実施

◇主な経費

委託料	100万円
-----	-------

財 源

地域振興基金	100万円
--------	-------

ことうら10秒の愛～やさしさの貯金～ 25万円

(社会教育課 生涯学習係)


「10秒の愛」を子育ての合言葉として位置づけ講師派遣、フォーラムなどを通して町内の保護者、地域の大人、小中学生への伝達を図ります。

◇「10秒の愛」とは?
忙しい毎日の中で10秒ほどのささやかな時間でも子どもと向き合おうという子育ての合言葉でもあり、また親子や家庭だけでなく、子ども同士、職場、地域で人と人がつながる合言葉でもあります。

◇講師派遣について
実行委員を町内事業所、園、学校などに派遣し10秒の愛伝達活動を展開します。

◇フォーラムについて
10秒の愛提唱者の仲島正教さんを招いて地域向けに1回と各中学校に出向いて1回、計3回の講演会の開催を予定し、10秒の愛の本質を地域の方々に伝達することを目指します。

◇平成30年度講師派遣事例
しらとり子ども園の保護者研修会へ派遣しました。



◇主な経費

報償費 (実行委員謝金、講師謝金等)	22万円
消耗品費 (啓発用、フォーラム用等)	3万円

財 源

琴浦町の負担額	13万円
県からの補助金	12万円

生涯学習センター管理(図書館・資料館連携、あり方検討)

3,096万円

(社会教育課 生涯学習センター管理室)

◇生涯学習センターの概要

生涯学習の拠点として生涯学習センターを適正に管理し、多目的ホール・ハイビジョンシアター・創作室など館の持つ複合的学習機能を広く地域に提供し、町民の生涯学習活動を支援します。

◇図書館と歴史民俗資料館の連携

郷土文化財と図書館の資料との活用を推進するため、歴史民俗資料館と図書館との連携を図ります。

- ・図書館郷土資料コーナーによる歴史民俗資料館の支援



【5階】歴史民俗資料館

◇生涯学習センターのあり方検討

センター内の各施設の利用状況を踏まえ、今後の有効利用に向けて浦安駅周辺の商店街・住民、あるいは、町内まちづくり団体などと意見交換をし、社会教育施設の枠に捉われない活用方法を検討します。



【3階】調理実習室



【3階】茶室

◇主な経費

清掃や警備業務委託、消防・電気設備点検、エレベーター・空調設備保守点検等委託経費

1,379万円

臨時職員賃金

消耗品・燃料費・光熱水費・修繕料

1,359万円

下水道使用、印刷機等借上料

93万円

その他維持管理経費

63万円

財源

使用料

438万円

琴浦町の負担額

2,658万円

図書館活動(学校連携、あり方検討)

3,707万円

(社会教育課 図書館)

琴浦町図書館(本館・分館)では図書資料の充実を図り、本に親しむ機会を提供するとともに、町民の憩いの場づくり、課題解決や生涯学習の場を提供します。

また、こども園・小・中学校・公民館などと連携をとり読書活動の推進を図ります。

移動図書館車による町内巡回、図書の展示、ブックスタート、高齢者音読、おはなし会をはじめとする各種イベントを行っています。

●開館時間

	琴浦町図書館	本館赤碓分館
火曜日～木曜日・土曜日	9:30～18:00	9:30～18:00
金曜日	9:30～19:30	9:30～18:00
日曜日、祝日(月曜日除く)	9:30～17:00	9:30～17:00

●閉館日

毎週月曜日、第4水曜日(資料整理日)、年末年始、特別整理期間

◇学校図書館との連携

今年度から小学校(5校)に2名の図書館司書を配置したことにより、中学校2校の司書とともに、子供の読書活動や学習活動への支援及び相互の所蔵資料活用推進など、よりいっそうの連携を図ります。

- ・図書館連絡会の開催

◇図書館のあり方検討

書架にも図書が充実しているが、来館者が見やすい配架とするためには、コーナーの見直し、古書等の整理が必要となることから、閉架書庫にある書籍の除籍(古本市又は廃棄)を進めるとともに、書架の古書を閉架書庫への移動を進めていきます。

◇主な経費

嘱託職員・臨時職員・パート職員賃金	2,106万円
図書購入費	570万円
図書管理システム保守等委託料	237万円
消耗品・燃料費・修繕料	273万円
図書システム端末機借上料(学校等)	449万円
その他維持管理経費	72万円



図書館「お話し会」

財源

琴浦町の負担額 3,707万円

公民館活動(各地区活動・あり方)		4,043万円
<p>町内9地区の地区公民館では、地区内部落と連携した教育・学習事業の展開を通じて、地域住民自らが実生活に即した文化的教養を高めあうような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興等を図ります。それぞれの公民館では、地域の課題・ニーズに合った学習や事業を行っています。</p>		
◇今年度の各地区公民館の主な事業		
赤碓地区公民館	歴史探訪ウォーキング…子どもたちがふるさとのについて学び、地元愛を高めます。	
安田地区公民館	スーパーキッズ英語…子どもたちが英語に慣れ親しむと共に、異文化への関心を促します。	
成美地区公民館	男の料理教室…男性を対象に料理教室を行い、健康づくりと交流を深めます。	
以西地区公民館	防災講座…防災意識の高揚を図るため、危険箇所の確認と自主避難について学びます。	
八橋地区公民館	第2回「海で遊ぼう!磯遊び」…地域の自然に触れ、ふるさとへの関心を高めます。	
浦安地区公民館	あったかカフェたんぽぽ…介護予防を意識したミニ講座を開催し、健康寿命延伸を目指します。	
下郷地区公民館	まちの保健室…すこやか健康課・地区コーディネーターと連携して健康づくりを推進します。	
上郷地区公民館	上郷わくわく子ども会…自然体験活動を実施し、命や自然の大切さを学ぶ事業を展開します。	
古布庄地区公民館	「おやこのたのしいじかん」…乳幼児と保護者を対象に、交流と地域での子育て支援体制を図ります。	
◇地区公民館のあり方		
<p>中山間地域において住民が主体となって地域活動をする「地区振興協議会」の設立に向けて動きだしていることから、地区振興協議会と地区公民館の位置づけを検討していきます。</p>		
◇主な経費		
公民館運営費	4,010万円	
二人三脚・三人四脚補助金	33万円	
財 源		
琴浦町の負担額		3,966万円
ふるさと未来夢基金		30万円
使用料		47万円

琴浦町文化祭		114万円
(社会教育課 学芸文化係)		
<p>文化祭では、町内で文化・芸術活動をする個人やサークルの作品展示や参加型の文化体験教室などを行います。</p> <p>町民の方に鑑賞していただくとともに、文化活動者同士または見学者と文化活動者との交流の場を提供します。</p>		
◇今年度の文化祭(予定)		
会期：令和元年11月1日～3日		
会場：琴浦町生涯学習センターまなびタウンとうはく		
<ul style="list-style-type: none"> ・町民作品展 ・茶席 ・文化体験教室など 		
◇主な経費		
展示パネル設置・撤去費	101万円	
体験講座開催補助金	5万円	
消耗品費など	8万円	
財 源		
琴浦町の負担額	114万円	

河本家住宅保存修理・活用事業支援

432万円

(社会教育課 学芸文化係)

琴浦町で唯一の重要文化財建造物「河本家住宅」、近年の災害や経年劣化により損傷が認められる主屋、離れ、米蔵、大工小屋、門など河本氏が行う修理事業を支援します。また、河本家住宅では「河本家保存会」が組織され、積極的な公開活用を行っています。活用をより幅広く、継続的に運営していくため、計画作成や整備事業も支援します。

河本家住宅は、棟札により貞享5(1688)年に建築されたことがわかる主屋をはじめ、江戸中期から明治までの建物により構成されます。主屋は江戸中期の山陰地方における農家の住宅形式をよく伝える大型民家で、建築年代が明らかな民家では山陰地方最古です(平成22年12月24日重要文化財指定)。

また、河本家の庭園も江戸末期に描かれた家相図から、江戸末期の様子をよく残していることが明らかとなり、平成30年10月9日に河本氏庭園として県の名勝に指定されました。



◆主な平成31年度河本家公開活用事業

- ・春・秋の定期公開
- ・藍の華やぎ 筒描展
- ・馬壁裕子と布に遊ぶ仲間たち
- ・瀧川鯉白落語会
- ・十三夜お月見会

◆主な経費

補助金 432万円

財源

地域振興基金 432万円

斎尾廃寺跡保存活用事業

308万円

(社会教育課 学芸文化係)

斎尾廃寺跡は、白鳳期(7世紀後半)に創建された古代寺院跡です。山陰地方では唯一の法隆寺式の伽藍配置を採用しています。たくさんの瓦や土器のほか、仏頭や衣文などの塑像片も出土しています。また、塔や金堂の基壇跡や礎石が現存し、古代の地方寺院の様相をうかがい知ることができる重要な史跡です。

現在この主要伽藍の範囲が国の特別史跡として指定(昭和27年3月29日)されていますが、近年の調査で指定地周辺にも斎尾廃寺に関連する多くの遺構が確認されました。遺構のなかには斎尾廃寺を区画する溝もみつき、本来の斎尾廃寺の範囲も推定できるようになりました。

この本来の斎尾廃寺の範囲も、斎尾廃寺跡の実態解明には欠かせない重要な遺跡です。町では、斎尾廃寺跡を地域宝として守り続けるため、史跡への追加指定の取り組みを進めるとともに、斎尾廃寺跡を核とした教育、観光、まちづくり、ひとづくりなど、地域の魅力発信や活性化に繋げる活用を目指していきます。



◆令和元年度の取り組み

- ・斎尾廃寺跡の保護すべき範囲(面積)を確定するため、測量調査を実施します。
- ・斎尾廃寺跡未指定地の追加指定を取り組みます。

◆主な経費

測量費 308万円

財源

地域振興基金 308万円

赤崎台場保存・活用推進事業 5万円

(社会教育課 学芸文化係)

赤崎台場跡(史跡鳥取藩台場跡)の普及啓発・情報発信事業を実施することで、活用を図るとともに、町内外の方々に琴浦町文化財の魅力を伝えます。

◇令和元年度事業
「史跡鳥取藩台場跡」を有する近隣の北栄・湯梨浜町と連携し、赤崎台場、由良台場(北栄町)、橋津台場(湯梨浜町)に関するパネル展示を行います。
また、パネル展示開催中に赤崎台場跡を中心にした講演会を開催します。

◇主な経費
展示講演会費 5万円

◇赤崎台場跡とは
海防強化のために幕末につくられた鳥取藩台場の1つ。西洋の城郭プランを採用しており、半円形の珍しい形をしています。地方における幕末の社会情勢がわかる重要な遺跡として国の史跡に指定されています。

財 源

琴浦町の負担額	5万円
---------	-----

町内遺跡発掘調査事業 257万円

(社会教育課 学芸文化係)

発掘調査を実施し、開発事業などに際し、埋蔵文化財の保護を図ります。

◇令和元年度事業
・下斎尾官衙遺跡確認調査事業
平成30年に策定した保存活用計画に基づき、下斎尾官衙遺跡の範囲などの確認調査を行います。
・開発事業に係る試掘調査事業
町内の道路整備事業に際し、試掘調査を実施し、遺跡の有無など文化財保護を図ります。

◇主な経費
委員会経費(報償費・費用弁償) 23万円
整理作業員賃金 19万円
その他経費 215万円
(発掘作業員派遣委託業務・需用費・借上料等)

財 源

国からの補助金	127万円
県からの補助金	64万円
琴浦町の負担額	66万円

カウベルホール運営、文化芸術振興事業(NHK公開番組収録など) 1,707万円

(社会教育課 学芸文化係)

文化芸術発信拠点としてカウベルホールを運営、芸術文化の振興を図り、地域文化活動・生涯学習の推進を総合的にを行い、幅広い世代の人々がよりつながり、より生き生きと、地域での生活を楽しむ環境づくりを推進します。

◇事業内容
公演・鑑賞事業……NHKラジオ公開収録番組、カウベル秋の芸能祭、カウベル合唱フェスティバルクラシックコンサート
参加・体験事業……音楽ワークショップ、カウベルピアノ開放事業、ロビー活用事業
地域連携事業……演奏家・芸術家の地域、学校派遣による鑑賞、体験機会の設定
カウベル技術員の地域、学校派遣による技術支援
育成事業……子どもたちによる「響け!カウベル合唱団」の運営

◇主な経費
カウベルホールの維持管理・運営 1,589万円
事業にかかる経費 58万円
補助金 60万円

財 源

琴浦町の負担額	1,441万円
県からの補助金	20万円
地域振興基金	40万円
諸収入 20万円	使・手数料 186万円




スポーツ少年団活動支援 106万円

(社会教育課 社会体育係)

新たにソフトテニス少年団を加え、16団(団員数256人)で活動し、スポーツを通して青少年の体力づくりと健全育成を図ります。

◇**主な活動**
結団式、親子講演会、競技別交流大会
各団の事業(練習・大会・親子事業・奉仕活動など)



16団集結しての結団式

◇**主な経費**

補助金	73万円
その他事務費	33万円

財 源

琴浦町の負担額	106万円
---------	-------

新町誕生15周年記念事業 233万6千円

(総務課 行政総務室)

平成16年9月1日に東伯町・赤碓町が合併し、琴浦町が発足してから15周年を迎えます。

節目を記念して式典や関連事業を開催し、これまでの町の歩みを振り返ることによって、ふるさと「ことうら」への愛着と誇りを再認識してもらい、町民と一体になって新たなまちづくりを進めていくことを目指します。

◇**主な事業内容**

- ・新町誕生15周年記念式典
- ・新町誕生15周年記念事業テレビ番組公開収録

◇**主な経費**

式典出演団体謝礼、受賞者記念品	29万円
テレビ番組公開収録関係委託料	129万6千円
その他(式典消耗品、郵便代等)	75万円

財 源

地域振興基金繰入金	230万円
琴浦町の負担額	3万6千円

コミュニティ助成事業補助金 1,750万円

(総務課 行政総務室、消防・防災係)

宝くじの収益金を財源に、地域活動団体(部落・各種団体等)へコミュニティ活動に直接必要な設備等の購入費を助成します。なお、事業は必ずしも採択されるものではなく、(一財)自治総合センターが事業効果や必要性等を考慮し、最終的な助成決定を行います。

◇**主な経費**

補助金	1,750万円
-----	---------

財 源

(一財)自治総合センター	1,750万円
--------------	---------

◇**令和元年度実施事業**
宮木自治会(240万円)
ステージ他コミュニティ活動備品の整備

◇**平成30年度活用事例**



古布庄地域振興協議会(240万円)
健康器具等の整備



槻下大区(170万円)
祭り用備品等の整備

成人式 130万4千円

(総務課 行政総務室)

成人式を開催することにより、新成人を祝い、故郷である琴浦町に誇りを感じてもらうため実施するものです。

◇**主な経費**

記念品代	108万7千円
新成人へ写真等の記念品を贈ります。	
報償金	2万5千円
各出演団体等への謝礼金です。	
その他経費	19万2千円
印刷代、郵送費等に使用します。	

財 源

琴浦町の負担額	130万4千円
---------	---------

部落自治振興費補助

1,813万円

(総務課 行政総務室)

◇目的

地域自治の振興を図るため、自治会活動に対し、補助金及び交付金を交付します。
また、公民館のバリアフリー化を促進し、住民の誰もが安全かつ、容易に利用できる拠点を整備することにより、地域活動の充実・強化を図ります。

◇主な内容

- ・各地区の区長会に対して、運営補助金として補助金を交付します。
- ・公民館のスロープ設置、段差解消、トイレの洋式化の改修工事に対し、町内事業者が工事を施工することを条件に、対象経費の1/2、上限50万円の補助金を交付します。
- ・町内の各自治会に対して、地域自治の振興を図るため、交付金を交付します。

◇主な経費

- | | |
|------------------------------|-----------|
| ・区長会補助金(156自治体) | 31万2千円 |
| ・コミュニティ施設バリアフリー化支援事業補助金(3箇所) | 150万円 |
| ・自治振興交付金(154自治会) | 1,590万8千円 |

財源

琴浦町の負担額 1,813万円

子ども会活動支援

11万円

(社会教育課 生涯学習係)

琴浦町の青少年の自主的な地域活動の促進を目指し、子ども達による子ども会の育成推進を行います。

○子ども達による子ども会の育成啓発

子ども達による子ども会とは、親が主体的となって子ども会活動の計画・運営を行うのではなく、子ども達が主役となって、計画・運営を行う子ども会です。子ども達が行事を主体的に考え、運営し、反省することは、成功、失敗、達成感を体験し、子どもたちの自主性、社会性を育むことが期待できます。

○子ども会をサポートするジュニアリーダーの育成

ジュニアリーダーとは、子ども会をサポートする中学生以上の子どもたちです。子ども会のお兄さん、お姉さん役として、子ども達による子ども会をサポートします。

○子ども会を見守る大人(育成者)のあり方啓発

子ども会において、大人は、活動の計画や運営を主体的に担うのではなく、見守ることが大切になります。

◇主な経費

- | | |
|-------------------|-----|
| 講師謝金、スタッフ謝金 | 6万円 |
| 研修会・ジュニアリーダー活動消耗品 | 5万円 |



3月2日子ども会リーダー研修会の様子

財源

琴浦町の負担額 11万円

基本テーマ 4

誰もが健康で心豊かに暮らせるまちづくり

公共交通(バス運行、タクシー助成)

1億1,114万円

(企画政策課 企画調整係)

町営バスの運行や交通空白地におけるタクシー助成制度により、通勤、通学、通院、買い物など日々の暮らしに必要な交通手段の確保を行います。

近年、全国的に公共交通を維持するドライバー不足が深刻な問題となっています。このことは、本町においても例外ではありません。町営バスは中山間地に住む町民にとっては、必要な交通手段の一つですが、今後、現行のバス路線を維持していくことは大変難しい状況にあります。

今年度は、町営バス、タクシー助成だけでなく、地域有償運送やICTの活用などを含め、地域の実態に即した公共交通のあり方を検討し、持続可能な仕組みを構築するための取り組みを行います。

◇主な経費

町営バス運行委託料(東伯線、船上山線、琴浦海岸線)	8,932万円
デマンドバス運行委託料(上中村線、スクールバス混乗型)	101万円
広域路線バス運行補助金(赤碕～倉吉線の費用補填)	1,008万円
バスに関する諸経費(燃料費、印刷費、修繕費など)	234万円
交通空白地タクシー補助金(タクシー利用料金の1/2を助成)	100万円
地域交通体系再編計画作成費	645万円
その他経費	94万円

バス路線の維持費用
1億275万円

財源

町営バスの使用料(利用者負担)	751万円
県からの補助金	3,018万円
ふるさと未来夢基金、地域振興基金	950万円
琴浦町の負担額	6,395万円

◇地域交通体系再編計画とは

JRやバスといった公共交通に新たな交通手段(住民同士の共助交通)を組み合わせ、持続可能なモデルを検討します。

中山間地域の支援

773万円

(企画政策課 企画調整係)

人口減少や少子高齢化が進む中山間地域において、将来にわたって安心して暮らし続けることができるよう、支援を行います。地域活性化や課題解決に向けた取組を行おうとする地区に集落支援員を配置し、「小さな拠点」として生活機能の維持に向けた仕組みづくりや地域づくりを進めます。

高齢者等の買物支援として、中山間地を中心に移動販売を行う事業者に対し、運行経費の一部を補助して支援します。また、今年度作成する地区ごとの人口予測等を活用し、地域の将来を考える機会を提供します。

◇主な経費

- 集落支援員の配置 757万円
3地区(以西地区・古布庄地区・安田地区)に集落支援員を配置
各地区における課題解決や活性化に向けた取組、支援員便り発行等の広報活動など、町と連携しながら企画・実施
- 買物支援事業 16万円
特定非営利活動法人 東伯けんこうが運行する移動販売車の
運行経費の一部を補助
対象経費)ガソリン代、点検、修理費用など
補助率) H31(3年目)は対象経費の1/3
(交付額の1/2を県が町へ補助、最大3年間)



東伯けんこうの移動販売車

財源

県からの補助金	8万円
琴浦町の負担額	765万円

地方創生の推進 50万円

(企画政策課 企画調整係)

平成27年10月に策定した「琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具体化と目標達成のため、庁内各課と連携し、町の地方創生を推進します。

今年度は、戦略期間5ヵ年の最終年度にあたるため、これまでの達成状況の分析と課題整理を行い、次期総合戦略の検討を行います。

◇総合戦略の検証と見直し

有識者会議
(大学教授、県職員、町参与)

これまでの取組を分析、次期総合戦略の素案検討

↓

地方創生推進会議
(産官学金労言の各部門の代表者)

推進会議等で新たな総合戦略を決定

財源

地域振興基金	50万円
--------	------

人口ビジョンの策定と活用 200万円

(企画政策課 企画調整係)

少子高齢化に伴う課題解決に向けた話し合いや取組を促進するため、町内各地区の人口分析と将来予測を見える化し、各地区へ提供します。

一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所に事業委託し、その結果を各地区へ提供して、今後の地域づくりを考える材料として活用してもらおうとともに、分析結果をもとにした報告会を開催し、町全体で地域の将来を「自分ごと」として考える機運を醸成します。

また、町全体の人口推計・分析結果は、「琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「琴浦町人口ビジョン」の見直しに活用します。

◇主な経費

委託料	200万円
内訳) 打ち合わせ、基礎分析、ワークショップ支援、報告会など	

財源

琴浦町の負担額	200万円
---------	-------

国民健康保険(保険給付費) 15億2,840万円

(すこやか健康課 保険係)

国民健康保険の被保険者が医療を受けたとき、法令に定められた保険給付を行います。

◇平均被保険者数(見込) : 4,076人

◇主な経費

療養給付費	13億462万円
療養費	510万円
高額療養費	2億761万円
出産育児一時金	546万円
葬祭費	72万円
審査支払手数料	457万円
その他の給付	32万円

財源

県からの補助金	15億2,222万円
国保税等	254万円
琴浦町の負担額	364万円

国民健康保険(保健事業) 1,985万円

(すこやか健康課 保険係)

被保険者の健康保持と医療費適正化を目的に、保健事業を行っています。

事業名	内容
特定健診 特定保健指導	生活習慣病の予防を目的に、健康診査や保健指導を行います。
人間ドック助成	人間ドックの受診費用を一部助成します。
糖尿病性腎症 重症化予防	糖尿病の重症化を防ぐための保健指導を行います。
その他事業	医療費通知やジェネリック医薬品差額通知を送付します。

◇主な経費

特定健診等の費用	1,320万円
人間ドックの費用	300万円
その他の事業の費用	365万円

財源

県からの補助金	868万円
国保税等	1,117万円

国民健康保険(その他経費) 5億4,446万円

(すこやか健康課 保険係)

国民健康保険に係る職員人件費や事務費は一般会計からの繰入(町の税金等)で賄われています。

平成30年度から国民健康保険の運営が市町村単位から県単位となったことに伴い、市町村は県が決定した納付金を県へ納付します。この納付金等を財源として県は市町村が医療費を支払うために必要な金額を交付金として全額市町村に交付します。

◇主な経費

職員人件費	1,340万円
事務費	991万円
国民健康保険事業費納付金	5億1,722万円
その他の経費	393万円

財源

国からの補助金	1,766万円
県からの補助金	6,804万円
国保税等	3億8,939万円
琴浦町の負担額	6,937万円

後期高齢者医療 4億9,078万円

(すこやか健康課 保険係)

75歳以上の人が入会する後期高齢者医療は県内の市町村で構成する広域連合によって運営されています。

市町村は各種窓口手続きや保険料の徴収、健診事業を行うほか、広域連合の運営(医療費の支払等)のための費用を負担しています。

◇主な経費

広域連合への負担金・納付金 (医療費の約8%分)	2億6,752万円
(保険料等)	2億1,192万円
健診等の費用	957万円
事務費等	177万円

※後期高齢者の医療費は広域連合が支払っているため、町の予算には現れません。

財源

後期高齢者医療保険料	1億4,870万円
県からの補助金	4,741万円
広域連合の負担額	939万円
琴浦町の負担額	2億8,528万円

特別医療 1億2,453万円

(すこやか健康課 保険係)

鳥取県独自の制度で障害のある人、小児等に対して医療費助成を行っています。

県内の医療機関で受給資格証(青色)を提示すると、医療費の支払いが資格や所得等に応じた自己負担額までになります。

◇対象者

- 身体障がい者(1・2級)
- 重度知的障がい者(A判定)
- 精神障がい者(1級)
- 小児(18歳の年度末まで)
- ひとり親家庭
- 特定疾病

◇主な経費

特別医療費	1億2,132万円
審査支払手数料等	321万円

財源

県からの補助金	5,440万円
諸収入(高額療養費を充当)	1,564万円
琴浦町の負担額	5,449万円

心身障がい者医療費助成 435万円

(すこやか健康課 保険係)

特別医療の対象とならない程度の障がいのある人に対して、医療費の自己負担の半額分を助成しています。

医療機関で医療費をいったん支払い、後日役場で申請することで差額を支給します。

◇対象者

- 身体障がい者(3・4級)
- 重度知的障がい者(B判定)
- 精神障がい者(2級)

◇主な経費

心身障がい者医療費	432万円
郵便代	3万円

財源

琴浦町の負担額	435万円
---------	-------

自立支援医療 2,196万円

(すこやか健康課 保険係)

障がいの軽減・除去や機能回復を目的とした医療費について助成を行います。

◇対象者
 更生医療：身体障害者手帳をお持ちの人
 育成医療：障がいのある児童等

更生医療の例
 腎臓機能障がいの人 → 人工透析
 心臓機能障がいの人 → ペースメーカー植込み

育成医療の例
 言語障がいの人 → 口蓋裂等に対する形成術

◇主な経費

医療給付費	2,181万円
その他経費	15万円

財源

国からの補助金	1,090万円
県からの補助金	545万円
琴浦町の負担額	561万円

腎臓機能障がい者交通費助成 122万円

(すこやか健康課 保険係)

腎臓に障がいをお持ちの人が人工透析を受けるために通院した場合に、自宅からの距離に応じて交通費を助成します。

◇対象者
 人工透析のため通院している人

◇主な経費

交通費助成	121万円
郵便代	1万円

財源

琴浦町の負担額	122万円
---------	-------

介護保険認定事務 1,044万円

(すこやか健康課 高齢福祉係)

介護保険サービスを利用するための申請・更新等を受け付け、要介護認定、保険証・負担割合証などの交付を行います。

◇対象者数(見込み)

被保険者	6,244人(65歳以上高齢者)
要介護認定者	1,008人

◇主な経費

認定調査等	736万円
認定審査会費	300万円
その他事務費	8万円

財源

琴浦町の負担額	1,044万円
---------	---------

介護保険給付 19億6,080万円

(すこやか健康課 高齢福祉係)

40歳以上の方が被保険者となって納める保険料と国・県・町の負担金を財源とし、介護や支援が必要となった時に介護サービスが利用できるよう保険給付を行います。

◇一月あたり利用者数(見込み)

居宅サービス	1,610人
地域密着型サービス	102人
施設サービス	202人

◇主な経費

居宅サービス費	9億3,153万円
地域密着型サービス費	3億1,064万円
施設サービス費	6億 520万円
高額介護サービス費	4,600万円
特定入所者介護費	6,505万円
審査支払手数料	238万円

財源

介護保険料(1号被保険者)	3億9,904万円
介護保険料(2号被保険者)	5億2,941万円
国からの補助金	5億 804万円
県からの補助金	2億7,921万円
琴浦町の負担額	2億4,510万円

介護予防・生活支援サービス事業 5,467万円

(すこやか健康課 高齢福祉係)

要支援1、2及び事業対象者の利用する通所型サービス、訪問型サービスの保険給付を行います。

◇一月あたり利用者数(見込み)

通所型サービス	165人
訪問型サービス	30人
生活支援サービス	12人

◇主な経費

通所型サービス費	4,639万円
訪問型サービス費	593万円
生活支援サービス費	211万円
高額支援サービス費	24万円

財源

介護保険料(1号被保険者)	1,252万円
介護保険料(2号被保険者)	1,470万円
国からの補助金	1,362万円
県からの補助金	681万円
琴浦町の負担額	681万円
その他収入	21万円

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 487万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)

町内の高齢者の生活実態を把握分析し、地域課題の掘り起こし、不足するサービスや地域における支援の創出、地域づくり等を行うための基礎資料とします。

また、第8期琴浦町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定に向けた検討資料とします。

◇主な経費

ニーズ調査委託料	487万円
----------	-------

◇調査対象

65歳以上の高齢者(要介護認定者は含まない)

財源

介護保険料(1号被保険者)	112万円
介護保険料(2号被保険者)	131万円
国からの補助金	122万円
県からの補助金	61万円
琴浦町の負担額	61万円

高齢者の総合相談事業

490万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)

地域包括支援センターでは、高齢者の自立した生活を応援するためさまざまな相談を受けています。

◇センターの主な業務

- ・医療機関や福祉施設など関係機関と連絡調整をして、相談者に必要な制度の利用やサービスの紹介をします。
- ・民生委員や地域住民と連携し、高齢者の生活状況の把握や見守り支援を行います。
- ・身体の弱い高齢者や要支援認定者の介護予防プランの作成と介護サービス事業者などとの調整をします。
- ・認知症が疑われる人や認知症のおよびその家族へ早期相談、対応に向けて、もの忘れ相談を開催します。

◇主な経費

予防プラン作成委託経費	480万円
もの忘れ相談	10万円

◇地域包括支援センター人員体制

センター長1名、保健師2名 社会福祉士1名
主任介護支援専門員1名 看護師1名
介護支援専門員1名 生活支援コーディネーター1名
事務1名



財源

介護保険料(1号被保険者)	61万円	県からの補助金	35万円
介護保険料(2号被保険者)	73万円	琴浦町の負担額	35万円
国からの補助金	70万円	その他収入	216万円

認知症初期集中支援チーム

5万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)

医療と介護の専門職が家族等の訴えにより、認知症が疑われる人や認知症の人及びそのご家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的(おおむね6カ月)に行い、自立生活のサポートを行います。

◇主な経費

報償費(認知症サポート医、リハビリ専門職) 5万円

◇対象者

認知症が疑われる、または認知症の症状があり在宅で生活している40歳以上の人で

■医療や介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する人

- ・認知症疾患の臨床診断を受けていない人
- ・継続的な医療サービスを受けていない人
- ・適切な介護保険サービスに結びついていない人
- ・診断されたが介護サービスが中断している人

■あるいは、何らかのサービスを利用しているが、認知症の行動心理症状が顕著なため、対応に苦慮している人

財源

介護保険料(1号被保険者)	1万円	国県町の負担額	4万円
---------------	-----	---------	-----

介護予防教室

997万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)

健康で生き生きとした老後を過ごし、生きがいと社会参加を促進し、自立生活の助長を目的に、もの忘れ予防、レクリエーション活動、転倒予防の運動を提供します。状態に応じて「はればれ教室」と「いきがい教室」の2つの教室を開催します。

◇主な経費

介護予防教室委託料 997万円

◇対象者

次のいずれにも該当する方

- ・65歳以上で、要介護認定を受けていない方
- ・家に閉じこもりがちな方、もの忘れが多くなってこられた方、転倒することが多くなってこられた方



財源

介護保険料等	548万円	国県町の負担額	449万円
--------	-------	---------	-------

ちょこっとリハビリ教室

163万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)

高齢者ができる限り住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるように、専門スタッフによる指導のもと、町内3箇所のデイサービスセンター等のリハビリ器具や高齢者専用マシンを用いて、短時間で気軽にリハビリに取り組み、高齢者の元気な生活の維持を図り要介護状態になることを予防します。

◇主な経費

委託料 163万円

◇対象者

- ・65歳以上で要介護認定及び要支援認定において非該当または未申請の方、介護予防・日常生活支援総合事業の通所介護相当サービスを利用していない方
- ・軽度の運動機能低下があり生活に支障が出ている方



財源

介護保険料等	89万円	国県町の負担額	74万円
--------	------	---------	------

琴浦体操普及啓発事業

(すこやか健康課 地域包括支援センター)

琴浦体操は、誰でも気軽に取り組める体操で、週1回1年間の体操実施で体力年齢を4.8歳向上させることができました。また、身体機能が向上すると認知機能も改善するという関係性が明確になっています。運動機能と認知機能の低下を防ぐことを目的に、この体操を広く地域に普及します。

◇平成30年度普及活動

■リーダーによる指導

- ・サロン・介護予防サークル・地域体操教室など町内26箇所で実施(東伯14箇所・赤碕12箇所)

■町事業

- ・ひらめきはつらつ教室
- ・介護予防教室
- ・健康講座



介護予防サークル活動支援事業 233万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)

日常生活に不安や困難を感じている65歳以上の高齢者と地域住民が共に地域での生きがい活動(サークル)に参加することにより、お互いの介護予防や支え合い活動を推進するとともに、高齢者の閉じこもりの解消と社会参加や仲間づくりを行います。

◇主な経費

委託料	230万円
通信運搬費	3万円

◇対象者

40歳以上の町民で構成し、かつ、65歳以上5人以上で要介護認定者等1人以上を含み、月4回以上活動するサークル



財 源

介護保険料等	116万円	国県町の負担額	117万円
--------	-------	---------	-------

生活支援コーディネーター活動 197万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)

生活支援サービス紹介ブック&マップ『琴浦げんきもん』の見直しを行い、既存の地域活動の発展や新たな集いの場の立ち上げに向けた支援を行います。協議体を設置し、地域の支え合い体制の見直しや新たな生活支援体制づくりを検討・協働していきます。

◇主な経費

生活支援コーディネーター賃金	190万円
消耗品費(げんきもんブック作成)	7万円

◇生活支援コーディネーターの活動

- ・地域資源の整理等…「琴浦げんきもん」の再作成
- ・地域での意見交換・説明会の開催等
- ・生活支援・介護予防サービスの担い手の発掘・養成
- ・住民主体の通いの場の活性化に向けた体制整備
- ・広報誌等での情報の発信
- ・地域を元気にする交流の場を推進する協議体「げんきもん研究会」の開催

財 源

介護保険料等	45万円
国県町の負担額	152万円

成年後見制度の利用促進 29万円

(すこやか健康課 地域包括支援センター)

制度の普及啓発を行い、高齢者本人やその親族等からの相談や制度利用の支援を行います。また、経済的理由等で成年後見制度を利用できない高齢者を対象に制度利用の費用補助を行います。

◇主な経費

成年後見人等報奨金	22万円
町長申立に関する経費(申立手数料、登記手数料、診断書料、鑑定費用)	7万円

財 源

介護保険料等	7万円
国県町の負担額	22万円

長寿祝い品		104万円
(すこやか健康課 高齢福祉係)		
町内在住の高齢者の長寿を祝福し、お祝いします。		
◇対象者		
88歳：昭和6年4月1日～昭和7年3月31日生		
100歳以上：大正9年3月31日以前に生まれた方		
◇主な経費		
88歳	160人	80万円
100歳以上	36人	18万円
その他事務費		6万円
財 源		
琴浦町の負担額		104万円

敬老会補助金		359万円
(すこやか健康課 高齢福祉係)		
敬老の意を表し、長寿者を祝う事業として一堂に会する敬老会を実施する部落に補助金を交付します。		
◇補助金額		
次のいずれかにより算出した額に対象者参加1人につき1,000円を加えた額		
(1)対象者の参加が10人未満		5,000円
(2)対象者の参加が10人以上		10,000円
※複数の部落が合同で実施する場合は		
	1部落	5,000円
◇平成30年度(実績見込み)		
敬老会実施		114部落
参加対象高齢者75歳以上		2,563人
◇主な経費		
補助金		359万円
財 源		
琴浦町の負担額		359万円

外出支援タクシー利用料助成事業		75万円
(すこやか健康課 地域包括支援センター)		
公共交通機関を使って自力で通院することが困難な高齢者(独居等、非課税世帯)に対し、タクシーチケット(1/2補助、上限3,000円、1月4回分まで)を交付し、通院費用の助成を行います。		
◇主な経費		
外出支援サービス給付費(扶助費)		74万円
タクシー券発行手数料		1万円
◇対象者(いずれにも該当する者)		
○要介護1～5の認定を受けていない		
○独居または高齢者世帯		
○公共交通機関の利用が困難		
○町県民税非課税世帯		
○他サービスとの併給は不可(免許返納除く)		
財 源		
琴浦町の負担額		75万円

集団セット検診・レディース検診

2,107万円

(すこやか健康課 健康推進係)

病気の早期発見・早期治療のため、各種がん検診と肝炎ウイルス検査、基本健診等が一度に全て受けられるようセットにした集団セット検診と、乳がん検診及び子宮がん検診のみをセットにしたレディース検診を実施します。

就労している方でも受診しやすいよう、休日集団セット検診を年3回実施します。

※年齢対象者全員へ、受診券などの必要書類を配付しています。検診日程、注意事項などをご確認のうえ、検診を受けられる際には、希望される検診の受診券を持参し、検診会場の受付に提出してください。

※あなたとあなたの大切な家族のために、自覚症状がなくても、1年に1回は必ず各種検診を受けましょう。

◇検診日程

区分	内容	月	検診日	会場
集団 セット 検診 (平日)	①国保特定健診(40～74歳) ②後期高齢者健診(75歳以上) ③基本健診(19～39歳) ④胃がん検診(30歳以上) ⑤大腸がん検診(30歳以上) ⑥子宮がん検診(20歳以上) ⑦乳がん検診(40歳以上) ⑧肺がん検診(40歳以上) ⑨結核検診(65歳以上) ⑩前立腺がん検診(50歳以上) ⑪肝炎ウイルス検査(40～69歳)	5月	21日(火)※午前	ふれあい交流会館(きらり タウン内:赤碕1880-112)
			22日(水)※午前	
			24日(金)	
			27日(月)※午前	
			28日(火)※午前	
		6月	31日(金)	カウベルホール (勤474)
			7日(金)・28日(金)	
		7月	1日(月)	分庁舎(赤碕1140-1)
			23日(火)	
		8月	2日(金)・5日(月)	本庁舎 保健センター (徳万591-2)
			21日(水)	
26日(月)※午前				
集団 セット 検診 (休日)	平日集団セット検診と同様	9月15日(日)※午前	東伯文化センター (下伊勢355-5)	
		11月3日(日)※午前	ふれあい交流会館	
		11月17日(日)	本庁舎 保健センター	
レディ ース 検 診	①子宮がん検診(20歳以上) ②乳がん検診(40歳以上)	5月22日(水)※午後	ふれあい交流会館	
		5月27日(月)※午後	カウベルホール	
		8月26日(月)※午後	本庁舎 保健センター	

※40～74歳の社会保険家族の方は、特定健診受診券があると町で行っている特定健診を受けることができます。
(一部の保険証では受診できない場合があります。)

※各がん検診は、加入している医療保険に関係なく、町民の方ならどなたでも受けることができます。

◇巡回肺がん・結核検診、大腸がん検診

8月～10月に、町内巡回検診も実施します。

◇大腸がん検診窓口受付(容器配付)

本庁舎すこやか健康課窓口で、随時受け付けます。

期間:5月31日(金)～12月27日(金)8時30分～17時15分(土日・祝日は除く)

◇主な経費

委託料	1,961万円
臨時職員賃金	40万円
諸経費	106万円

財 源

県からの補助金	54万円
琴浦町の負担額	2,053万円



琴浦町検診推進キャラクター
「ドクター55(ゴーゴー)」

医療機関委託検診

1,697万円

(すこやか健康課 健康推進係)

病気の早期発見・早期治療のため、医療機関で受けられる各種健診・がん検診を実施します。

※年齢対象者全員へ、受診券・委託医療機関一覧表を配付しています。ご確認のうえ、早めに受診しましょう。

※あなたとあなたの大切な家族のために、自覚症状がなくても、1年に1回は必ず各種検診を受けましょう。

◇検診実施期間

- ・国保特定健診・後期高齢者健診：令和元年5月1日(水)～令和2年2月29日(土)
- ・各種がん検診：令和元年6月1日(土)～令和2年2月29日(土)

◇医療機関に持参するもの

- ①国保特定健診の受診券(水色)
- ②後期高齢者健診受診券(桃色)
※被保険者証(①又は②の方)
- ③各種がん検診の受診券(緑色)
- ④自己負担金

◇注意事項

- ①受診する際は、希望の医療機関に事前に電話で予約してください。
- ②希望する健診・がん検診の受診券を医療機関窓口へ提出してください。
- ③検診実施期間を厳守してください。 ※早めに受診するようにしましょう。

※受診券の再発行はすこやか健康課へお問合せください。(電話：52-1705)



琴浦町検診推進キャラクター
「ドクター55 (ゴゴゴ)」

◇受診できる医療機関


検診区分	委託医療機関
国保特定健診 後期高齢者健診 胃がん検診(胃カメラ検査) 肺がん検診 大腸がん検診	中部地域内の病院・医院 ※受診券と一緒に委託医療機関一覧を送付しています。
乳がん検診	赤碕診療所、清水病院、藤井政雄記念病院、野島病院、厚生病院
子宮がん検診	あけしまレディースクリニック、打吹公園クリニック、藤井政雄記念病院、はまよしレディースクリニック、厚生病院、レディースクリニックひまわり小笹産婦人科


◇主な経費

委託料 1,684万円
諸経費 13万円

財源

琴浦町の負担額 1,697万円

健康教室	550万円														
<p>(すこやか健康課 健康推進係)</p> <p>がんや生活習慣病の予防をテーマとして健康教室や食育教室を行い、町民のみなさんの健康寿命の延伸を目指します。希望がありましたら、すこやか健康課までご連絡ください。(電話：52-1705) 健康不安の相談もでき、参加者同士の情報交換や交流の場にもなりますので、ぜひご参加ください。</p> <p>◇部落健康教室 各部落に出向いて、要望に応じた健康教育・健康相談及び運動指導を行います。</p> <p>◇事業所、各種団体、児童及び保護者対象の健康教室 事業所等の依頼により、実施希望場所に出向いて健康教室を実施します。随時ご要望ください。</p> <p>◇管理栄養士による食育教室 部落や事業所などに出向いて、生活習慣病の予防や改善を目的とした講話と料理講習会を行います。</p> <p>◇食生活改善推進員(食改)による料理教室 部落やサークルなどの集まりを対象に、食生活改善を目的とした料理講習会を行います。</p> <p>◇運動指導実施例 平成30年度より、コンディショニングコーディネーターによる運動指導を各種教室で実施しています。</p>															
	<p>◇主な経費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>報償費(医師等)</td> <td style="text-align: right;">30万円</td> </tr> <tr> <td>需要費(食育教室材料代など)</td> <td style="text-align: right;">68万円</td> </tr> <tr> <td>委託料(運動指導者、食改)</td> <td style="text-align: right;">440万円</td> </tr> <tr> <td>その他事務経費</td> <td style="text-align: right;">12万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; margin: 10px 0;">財 源</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県からの補助金</td> <td style="text-align: right;">10万円</td> </tr> <tr> <td>参加者の一部負担額</td> <td style="text-align: right;">5万円</td> </tr> <tr> <td>琴浦町の負担額</td> <td style="text-align: right;">535万円</td> </tr> </table>	報償費(医師等)	30万円	需要費(食育教室材料代など)	68万円	委託料(運動指導者、食改)	440万円	その他事務経費	12万円	県からの補助金	10万円	参加者の一部負担額	5万円	琴浦町の負担額	535万円
報償費(医師等)	30万円														
需要費(食育教室材料代など)	68万円														
委託料(運動指導者、食改)	440万円														
その他事務経費	12万円														
県からの補助金	10万円														
参加者の一部負担額	5万円														
琴浦町の負担額	535万円														

まちの保健室事業	51万円								
<p>(すこやか健康課 健康推進係)</p> <p>地域住民が主体的・組織的に健康づくり活動を行うことができるよう、情報提供と実践の場を提供することにより、地域住民の健康意識を高め、健康づくり活動の定着を図ります。 対象地区外にお住まいの町民さんも大歓迎ですので、ぜひお気軽にご参加ください。</p> <p>◇今年度対象地区と主体組織 下郷地区 (下郷地区まちの保健室実行委員会) 古布庄地区 (古布庄地区地域振興協議会) 以西地区 (以西地区地域振興協議会)</p> <p>◇事業内容 各地区拠点で実施されている健康づくり活動に、健康相談ができる場を設け、尿中塩分測定や血管年齢測定、体力測定などの健康チェックを行います。運動指導や健康に関する講話も行います。 鳥取看護大学との連携を図り、共同実施する機会もあります。</p> <p>◇平成30年度まちの保健室実施例 部落出張型や地区公民館を拠点に行いました。</p>									
	<p>◇主な経費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>各地区委託料</td> <td style="text-align: right;">40万円</td> </tr> <tr> <td>鳥取看護大学委託料</td> <td style="text-align: right;">11万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; margin: 10px 0;">財 源</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県からの補助金</td> <td style="text-align: right;">25万円</td> </tr> <tr> <td>琴浦町の負担額</td> <td style="text-align: right;">26万円</td> </tr> </table>	各地区委託料	40万円	鳥取看護大学委託料	11万円	県からの補助金	25万円	琴浦町の負担額	26万円
各地区委託料	40万円								
鳥取看護大学委託料	11万円								
県からの補助金	25万円								
琴浦町の負担額	26万円								

健康相談	4万円
(すこやか健康課 健康推進係)	
心身の健康不安に対し、保健師・栄養士が個別に相談に応じます。個人に見合った必要な助言を行うことにより、町民の健康に対する不安の軽減や健康管理、健康増進を図ります。 健康診断受診後の結果相談も対応しています。	
◇定例健康相談(毎月1回)	
心身の健康についての相談、血圧測定、体重・体脂肪測定、尿検査(尿中塩分濃度も測定)を行います。 赤碕地区と東伯地区での相談を隔月で実施しており、相談会場によるお住まい地域の指定はありませんので、どちらの会場でも気軽にお立ち寄りいただければと思います。 偶数月は「いきいき健康センター(赤碕地区)」、奇数月は「保健センター(東伯地区)」で行っています。 保健センターでの健康相談では、こころの健康相談も予約制で実施しています。精神保健福祉士が相談に応じますので、こころの相談を希望される方は事前に申込みをお願いします。	
◇部落等での健康教室における健康相談	
部落健康教室やまちの保健室など、保健師が各地域に出向いて行う健康相談もあります。 食育教室や料理教室では、栄養士が食事・栄養面に関する相談に応じます。	
◇主な経費	
医薬材料費	2万円
消耗品費ほか	2万円
財 源	
琴浦町の負担額	
4万円	

健康寿命延伸事業	115万円
(すこやか健康課 健康推進係)	
健康経営の推進、ポイントラリー事業、コンディショニングコーディネーターによる運動指導など各種施策を鳥取大学医学部の助言のもと推進し、町民の若い世代からの健康づくり活動の意欲を継続させ、町民の健康づくり活動の習慣化を目指すことにより、自活できる町民を増やし健康寿命の延伸を図ります。	
◇健康寿命延伸事業アドバイザー	
町の健康寿命延伸に関する事業の推進にあたり、鳥取大学医学部の教授などによるアドバイスを受け実施することにより、効果的な事業の展開を目指します。	
◇ことうら健康ポイントラリー	
健診受診、毎日の健康づくりなどで参加者の評価を行いポイントを付与。ポイントが一定以上に達するとことうら商品券に交換でき、健康に対する意識啓発、町民の健康づくり活動の習慣化を目指します。	
◇人間ドック費用助成事業	
当該年度に55歳に到達する方に人間ドック費用の助成を行います。	
◇健康経営推進事業	
町内事業所に健康経営を推進するため、健康経営アドバイザーの育成を行い事業所主体による健康にむけた取り組みを行うことにより、若年層からの健康づくりを図ります。	
◇主な経費	
報償費	62万円
補助金	39万円
諸経費	14万円
財 源	
琴浦町の負担額	
115万円	

高齢者インフルエンザ予防接種		707万円
(すこやか健康課 健康推進係)		
今年度の対象者には、9月末頃に接種券を配付します。接種期限がありますので、早めに接種を受けましょう。		
◇ 対象者		
①65歳以上の方(昭和29年12月31日以前に生まれた方) ※65歳未満の方は、誕生日が来て65歳になられてから受けてください。		
②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方		
◇ 接種期間	◇ 接種回数	1回
令和元年10月1日から令和2年2月29日まで ※なるべく12月末までに接種してください。		
◇ 助成額	1,840円	◇ 自己負担額 2,300円
※平成30年度の金額です。変更になる場合があります。		
◇ 接種の受け方		
①委託医療機関へ予約する(一覧表を接種券と共に配付します。)		
②記入した予診表と接種券を医療機関へ持参してください。		
③自己負担金を医療機関へ支払います。		
◇ 主な経費		
委託料	707万円	— 財 源 —
		琴浦町の負担額 707万円

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種		245万円
(すこやか健康課 健康推進係)		
重症化しやすい肺炎を予防するワクチンです。		
今年度の対象者に接種券を配付しています。接種期限がありますので、早めに接種を受けましょう。		
◇ 対象者		
①令和2年3月31日までに、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方。 今年度は、101歳以上の方も対象です。		
②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方 ※過去に、肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象外となります。		
◇ 接種期間		
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで ※定期接種として助成が受けられるのは、この1年間のみです。期間を過ぎてからの接種は、全額自己負担となります。		
◇ 助成額	4,900円	◇ 接種の受け方
◇ 自己負担金	3,000円	①委託医療機関へ予約する(一覧表を配付しています。)
		②記入した予診表と接種券を医療機関へ持参してください。
		③自己負担金を医療機関へ支払います。
◇ 主な経費		
委託料	245万円	— 財 源 —
		琴浦町の負担額 245万円

風しん抗体価検査・風しん予防接種

525万円

(すこやか健康課 健康推進係)

◇風しんとは

風しんは、感染者の飛まつなどによってうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群になる可能性があります。

大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。感染を拡大させないためにも、社会全体が免疫を持つことが重要です。

◇成人の風しん予防接種

【定期予防接種】

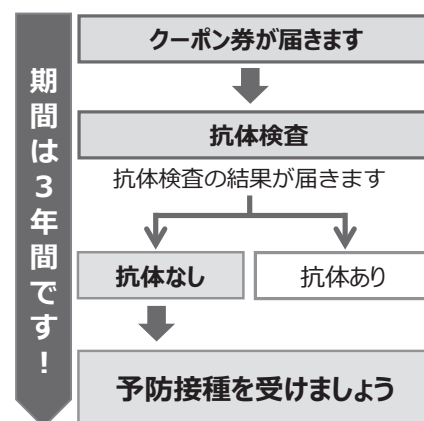
風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われていますが、公的な接種を受ける機会がなかった方を対象に、今年度から3年間に限り、風しんの定期接種を実施します。(個人による負担はありません。)

対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

対象者の方は、クーポン券を利用して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

クーポン券はすこやか健康課で発行します。

抗体検査・予防接種の流れ



【任意予防接種】

生まれてくる子どもを先天性風しん症候群から守るために、妊婦の風しん感染を防ぐことを目的として、風しんワクチン接種費用の助成を行います。

- 対象者
- ①妊娠を希望される抗体価の低い女性
 - ②①の配偶者等の同居者のうち抗体価の低い者
 - ③妊婦の配偶者(内縁含む)
 - ④妊婦の同居者
- ※定期予防接種の対象者は助成対象外です。

助成額 接種費用の3分の2 ※100円未満切り捨て (上限額 8,000円)

◇主な経費

委託料	487万円
助成金	32万円
諸経費	6万円

財源

琴浦町の負担額	321万円
国からの補助金	188万円
県からの補助金	16万円

障がい福祉施策負担金、補助事業		485万円
(福祉あんしん課 障がい福祉係)		
障がいのある人の自立促進・生活改善・社会参加を増進するため各種団体および事業所へ補助金を交付しています。		
◇主な経費		
町身体障がい者福祉協会補助金	20万円	
町手をつなぐ育成会補助金	9万円	
町精神障がい者ことうら家族会補助金	1万円	
障がい児・者地域体験事業補助金	19万円	
障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業補助金	101万円	
強度行動障がい者入居等補助金	196万円	
重症心身障がい児・者受入事業所看護師等配置事業給付費	139万円	
		財源 県からの補助金 226万円 琴浦町の負担額 259万円
成年後見センター委託事業		68万円
(福祉あんしん課 障がい福祉係)		
中部圏域1市4町共同委託で成年後見制度に関する利用相談および相談対象者への情報提供、成年後見手続き支援に関する業務を委託しています。		
◇主な経費 委託料 68万円		
		財源 琴浦町の負担額 68万円
小規模作業所等通所障がい者交通費助成事業		88万円
(福祉あんしん課 障がい福祉係)		
就労訓練等のために事業所に通所する人に対し、交通費の一部を助成しています。		
◇主な経費 扶助費 88万円		
		財源 琴浦町の負担額 88万円
重度障がい者タクシー料金助成事業		90万円
(福祉あんしん課 障がい福祉係)		
日常生活の利便と社会参加の拡大を図るため、重度障がいのある人(身体手帳1・2級、精神手帳1級、療育手帳A)を対象に500円のタクシー料金助成券を年度ごとに1ヶ月あたり2枚(透析患者は4枚)を交付しています。		
◇主な経費 扶助費 90万円		
		財源 琴浦町の負担額 90万円
障がい者インフルエンザ助成事業		4万円
(福祉あんしん課 障がい福祉係)		
障がいの重度化を防止するため重度障がいのある人(身体手帳1・2級、精神手帳1級、療育手帳A)を対象にインフルエンザ予防接種の費用を助成しています。		
◇主な経費 扶助費 4万円		
		財源 琴浦町の負担額 4万円
重度在宅障がい者児福祉手当支給事業		96万円
(福祉あんしん課 障がい福祉係)		
負担の軽減をはかるため、重度の障がいがある特別障がい者手当及び障がい児福祉手当の受給者に対し、月に2,000円の手当を支給しています。		
◇主な経費 特別給付金 96万円		
		財源 琴浦町の負担額 96万円

日常生活用具給付事業		437万円
(福祉あんしん課 障がい福祉係)		
障がいのある人の自立促進・生活改善・社会参加を増進するため用具等(ストマ用器具、痰吸引器)の給付を行っています。		
◇主な経費		財 源
扶助費	437万円	国からの補助金 171万円
		県からの補助金 109万円
		琴浦町の負担額 157万円
日中一時支援事業		448万円
(福祉あんしん課 障がい福祉係)		
障がいのある人に日中の活動の場および障がいのある子どもに放課後、長期休暇中の居場所を提供しています。		
◇主な経費		財 源
扶助費	448万円	国からの補助金 174万円
		県からの補助金 112万円
		琴浦町の負担額 162万円
移動支援事業		303万円
(福祉あんしん課 障がい福祉係)		
障がいのある人が余暇活動および社会参加を目的とした外出をする際に、移動の支援を行っています。		
◇主な経費		財 源
扶助費	303万円	国からの補助金 118万円
		県からの補助金 75万円
		琴浦町の負担額 110万円
自動車改造助成・運転免許取得助成事業		10万円
(福祉あんしん課 障がい福祉係)		
社会参加を目的として、下肢・体幹機能に障がいのある人が自動車改造助成を行う場合および障がい者手帳等所持者が運転免許取得された場合に助成を行っています。		
◇主な経費		財 源
扶助費	10万円	琴浦町の負担額 10万円
障がい福祉施策委託事業		547万円
(福祉あんしん課 障がい福祉係)		
中部1市4町が合同で業務を委託し、事業を行っています。		
事業名	内 容	経費(万円)
点訳朗読奉仕員養成研修	点訳朗読奉仕員の養成研修の実施	5
手話奉仕員養成研修	手話奉仕員の養成研修の実施	36
中部圏域障がい者地域生活支援センター事業	相談支援業務・研修の実施	209
中部圏域障がい者自立支援協議会運営委託料	中部圏域障がい者地域自立支援協議会の運営	96
聴覚障がい者生活支援事業	コミュニケーションを保障しながら活動の場を提供	33
意思疎通支援事業	聴覚障がいのある人への手話通訳者等派遣事業	168
合 計		547
		財 源
国からの補助金	402万円	琴浦町の負担額
県からの補助金	60万円	85万円

自立支援給付事業

5億126万円

(福祉あんしん課 障がい福祉係)

障がいのある人の自立促進・生活改善・社会参加の増進のため、障がい福祉サービスの支給および補装具の給付を行っています。

◇主な経費

- ・補装具給付事業(車椅子、歩行器、補聴器等) 279万円
- ・自立支援給付事業(主なもの) 4億9,847万円
 - 訪問系サービス 居宅介護(ヘルパー)、同行援護
 - 日中活動系サービス 生活介護(デイサービス)、療養介護
 - 居住系サービス 施設入所支援、共同生活援助(グループホーム)
 - 就労系サービス 就労継続支援A型、B型

財源

国からの補助金	139万円
県からの補助金	69万円
琴浦町の負担額	71万円

サービス	金額(万円)
居宅介護	949
同行援護	169
療養介護	3,340
生活介護	1億5,106
施設入所支援	6,100
共同生活援助	6,686
就労継続支援A型	1,187
就労継続支援B型	1億3,056
計画相談支援	672
その他	2,582
合計	4億9,847

財源

国からの補助金	2億4,923万円
県からの補助金	1億2,461万円
琴浦町の負担額	1億2,463万円

障がい児通所給付事業

2,903万円

(福祉あんしん課 障がい福祉係)

児童が心身ともに健やか育成できるよう、集団生活への適応訓練、理学療法・機能訓練、生活能力向上のために必要な訓練を行っています。

◇主な経費

- 児童発達支援：日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、治療を行います。
- 医療型児童発達支援：理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援を行います。
- 放課後等デイサービス：放課後や休日に生活能力の向上のために必要な訓練を実施します。
- 保育園等訪問支援：保育所等における集団生活の適応のための専門的支援を行います。
- サービス利用計画：保護者からの相談を受け、適切なサービスの支給内容を検討する等の支援を行います。

サービス	金額(万円)
児童発達支援	144
医療型児童発達支援	23
放課後等デイサービス	2,545
保育所等訪問支援	11
サービス利用計画	180
合計	2,903

財源

国からの補助金	1,451万円
県からの補助金	726万円
琴浦町の負担額	726万円

社会福祉協議会への補助金交付		1,783万円
(福祉あんしん課 生活支援係)		
地域福祉の向上を目的に地域福祉推進の中心的担い手である町社会福祉協議会に対し職員人件費、施設管理費、各事業への補助金を交付しています。		
◇主な経費	センター職員管理費補助金	1,322万円
	センター管理費補助金	425万円
	無料相談事業費補助金(ふれあいのまちづくり補助金)	11万円
	さわやか給食事業費補助金(さわやか福祉基金事業補助金)	25万円
民生児童委員関連事業		365万円
(福祉あんしん課 生活支援係)		
民生児童委員の活動環境を整備し、委員活動の円滑化を目的に民生委員活動費の支給、民生児童委員協議会への補助金交付をしています。また今年度は3年に1度の一斉改選がおこなわれます。		
◇主な経費	民生児童委員活動費	267万円
	民生児童委員協議会補助金	59万円
	中部民生児童委員協議会負担金	23万円
	民生委員児童委員退任記念品(一斉改選)	12万円
	民生児童委員推薦会委員報償費	4万円
戦没者追悼式の開催		22万円
(福祉あんしん課 生活支援係)		
先の大戦で亡くなられた戦没者を追悼し平和を祈念するため戦没者追悼式を開催しています。		
◇主な経費	式典経費	22万円
福祉団体への補助金交付		13万円
(福祉あんしん課 生活支援係)		
遺族連合会、原爆被害者協議会に対し会員の福祉向上、活動の円滑化を目的に補助金を交付します。		
◇主な経費	遺族連合会補助金	12万円
	原爆被害者協議会補助金	1万円
在住外国人高齢者・障がい者特別給付金		30万円
(福祉あんしん課 生活支援係)		
国民年金の給付を受けることができない在住外国人高齢者または障がい者に対し特別給付金を支給します。		
◇主な経費	特別給付金	30万円
鳥取県社会福祉協議会負担金		8万円
(福祉あんしん課 生活支援係)		
鳥取県社会福祉協議会が、町村受託事業として東伯郡内の福祉団体が行う研修会や交流事業等の経費を助成することに対し、市町村支出金を負担しています。		
◇主な経費	負担金	8万円
財源		
	県からの補助金	13万円
	琴浦町の負担額	2,208万円

生活保護

2億999万円

(福祉あんしん課 生活支援係)

国が生活に困窮するすべての国民に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とします。事業の目的達成のため適正な保護実施に必要な体制を整備します。

◇主な経費

- 1 生活保護総務費 189万円
 内科・精神科・歯科の専門医に医療が適正かどうかの審査を依頼します。
 事務費、家庭訪問用公用車ガソリン、修繕費
 診療・介護報酬支払手数料、預貯金調査等、公用車保険代
 中部広域連合介護扶助審査判定委託料
 パソコン設定作業委託料(レセプト管理システム用)
 公用車リース代
- 2 生活扶助費 2億810万円
 生活保護には3種類10項目の扶助費があり、世帯の実情に合わせ必要な扶助を行います。

財源

国からの補助金	1億5,512万円
県からの補助金	501万円
琴浦町の負担額	4,936万円
返還金	50万円

母子福祉事業

373万円

(福祉あんしん課 生活支援係)

母子家庭および父子家庭の経済的自立を図り、就労支援や生活支援を行います。

◇主な経費

- 母子生活支援施設措置
 DV被害者等を母子生活支援施設に入所させて生活を支援し、自立を図ります。
- 助産施設
 経済的理由により入院助産を受けることができない場合に、助産施設において助産します。
- 高等職業訓練促進給付金
 就職の際に有利で生活の安定に資する資格の取得を促進するため、1年以上養成機関で修業する場合、給付金を支給します。また職業訓練修了時に一時金を支給し、生活の負担軽減を図ります。
- 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
 高校卒業程度認定試験に合格した場合、受講費用の一部を支給します。

財源

国からの補助金	220万円
県からの補助金	59万円
琴浦町の負担額	94万円

児童扶養手当支給事業 1億466万円	
(福祉あんしん課 生活支援係)	
ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長を願って手当を支給します。(4,8,11,1,3月)	
◇主な経費	
報酬(専門医による要否の審査)	
その他事務用品(郵送代)	
手当	
財源	
国からの補助金	3,484万円
琴浦町の負担額	6,982万円

入学支度金 15万円	
(福祉あんしん課 生活支援係)	
小学校・中学校に入学する児童を養育している配偶者のいない方(但し、生活保護受給者及び住民税において納付すべき額がある世帯を除きます。)に経済的自立と生活の安定を図るために、児童ひとりにつき入学支度金1万円を支給します。	
◇主な経費	
入学支度金	15万円
財源	
県からの補助金	7万円
琴浦町の負担額	8万円

自立相談支援事業 1,554万円	
(福祉あんしん課 生活支援係)	
生活困窮者自立相談支援事業、生活困窮者住居確保給付金の支給、その他すべての人を対象とした生活上の困り感に対応し、自立の促進を図ります。また、平成31年1月に開設された「しごとプラザ琴浦」と連携をとりながら、県の就労支援員、町の相談支援員、ケースワーカー等と共に生活困窮者及び被保護者の就労支援に繋がります。	
◇主な経費	
臨時職員賃金	
研修費	
公用車管理費等	
委託料	
就労支援員中部共同設置負担金	
財源	
国からの補助金	1,176万円
琴浦町の負担額	378万円

プレミアム商品券事業 2,577万円	
(福祉あんしん課 生活支援係)	
消費税率の10%への引上げが、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域経済の活性化を図るために実施します。	
◇主な経費	
臨時職員賃金	
システム改修委託料	
発行事務委託料	
商品券扶助費	
財源	
国からの補助金	2,577万円

ため池防災減災対策推進事業 2,487万円

(農林水産課 農村整備係)

平成25年に国が実施した一斉点検及び耐震性調査において、地震時の安全性に不足が生じていることが判明した松谷第1ため池について、鳥取県が実施する改修・補強工事に対し、琴浦町がその費用の一部を負担するものです。

◇松谷第1ため池緒元

かんがい受益 A=13ha
 被害想定区域面積 A=25ha
 総貯水量 V=50千m³
 提高 H=14.2m、提頂長 L=86m

◇負担割合

国55%、鳥取県34%、琴浦町11%

◇主な経費

負担金 2,487万円

財源

起債(借金)	2,000万円
琴浦町の負担額	487万円

環境保全型農業直接支払事業 141万円

(農林水産課 農林水産振興係)

自然環境の保全に効果の高い有機農業(化学肥料や化学合成農薬を使用しない取組)などに取り組む農業者団体に対して交付金を支払います。

琴浦町では東伯有機米生産部が有機農業で水稻の栽培を実施しており、その取り組みに対し本事業の支援を行っています。

◇取組状況

取組面積 水稻栽培 1,763a
 交付単価 取組面積×8,000円/10a

◇主な経費

環境保全型農業直接支払対策交付金 141万円

財源

県からの補助金	106万円
琴浦町の負担額	35万円

基幹水利事業 9,291万円

(農林水産課 農村整備係)

土地改良施設の維持管理を行う東伯地区土地改良区連合、東伯町土地改良区及び赤碕町土地改良区を支援し、ダム、畑かん等の国営造成水利施設の操作委託、管理整備を行い適切な維持管理を行っています。

※土地改良施設とは?

土地改良施設とは、ダムや畑かんをはじめ、農業のための用水施設や排水施設、道路、その他農業をするにあたり有益な施設のことをいいます。

◇主な経費

委託料	6,607万円
補助金	2,581万円
役務費等	103万円

財源

県からの補助金	4,456万円
発電所特会繰入金	525万円
北栄町	849万円
琴浦町の負担額	3,461万円

中山間地域等直接支払推進事業 4,635万2千円

(農林水産課 農村整備係)

中山間地域等において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うこと等により、機能の確保を特に図るための施策を講ずるものとしております。

※中山間地域とは?

山間地及びその周辺の地域で、地理的条件が悪く、農業生産条件が不利な地域のことをいいます。日本総面積の約7割を占めております。

◇主な経費

交付金 4,635万2千円

◇要件等

集落等を単位とした協定の締結と活動計画の策定を行い、町長の認定を受ける必要があります。

財源

県からの補助金	3,476万4千円
琴浦町の負担額	1,158万8千円

(交付金負担割合:国1/2、県1/4、町1/4)

多面的機能支払交付金事業 8,666万7千円

(農林水産課 農村整備係)

地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進することで、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。また、これにより、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しします。

※農業・農村の有する多面的機能とは？

国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、農産物の供給機能以外の多面にわたる機能のことをいいます。

◇主な経費

交付金 8,559万3千円

◇要件等

地域で活動組織の設立と活動計画の策定を行い、町長の認定を受ける必要があります。

財源

国、県からの補助金	6,509万3千円
琴浦町の負担額	2,157万4千円
(交付金負担割合：国1/2、県1/4、町1/4)	

林道橋点検、長寿命化計画策定事業 505万円

(農林水産課 農村整備係)

5年に1度実施する定期点検・診断結果に基づき、林道橋の補修や更新、機能強化(耐震補強等)などの必要な対策を適切な時期に実施するとともに、これらの取り組みを通じて得られた林道橋の状態や対策の履歴等の情報を的確に記録・更新していくことで、次期の効果的かつ効率的な維持管理・更新等につなげる持続可能な「メンテナンスサイクル」の構築を行います。

◇点検を実施する橋梁 御用橋(林道大父線)



◇主な経費

委託料 505万円

財源

国からの補助金	345万5千円
琴浦町の負担額	159万5千円

森林病虫害等防除事業 934万円

(農林水産課 農林水産振興係)

琴浦町内の山林で発生している松くい虫による被害及びナラ枯れ被害を防止するため、薬剤の空中散布やトラップによる病虫害の捕獲を行います。

松くい虫防除は、尾張、光、太一垣、倉坂、大杉、福永地内で実施し、ナラ枯れ対策は、山川、野井倉地内でトラップを設置します。



松くい虫散布の様子



ナラ枯れ対策 トラップ設置状況

◇主な経費

防除、トラップ設置等委託料	929万円
配布用チラシ購入代等	5万円

財源

県からの補助金	505万円
ふるさと未来夢基金	400万円
琴浦町の負担額	29万円

竹林整備事業 89万円

(農林水産課 農林水産振興係)

山林には、大雨時の増水を抑えたり、しばらく雨が降らなくても流出が途絶えないようにする機能があります。これらの機能を十分に発揮させるため、管理がされていない竹林を伐採する経費の一部を助成します。



事業実施前




事業実施後

◇主な経費

補助金 89万円

財源

県からの補助金 89万円

緊急間伐実施事業	650万円
<p>(農林水産課 農林水産振興係)</p> <p>スギやヒノキなどの人工林は、樹木の成長に応じて抜き伐りを行い森林の密度を調整する「間伐」が必要です。間伐を行うことにより、残った樹木の成長や根の発達が進められ、土砂流出防止、風雪害に強い森林が作られるなどの効果があります。</p> <p>間伐の実施及び間伐された木材の搬出や販売を促進するため、間伐及び間伐材搬出等を行う森林所有者等に対し、補助金を交付します。</p>	
	
間伐された山林	
<p>◇主な経費</p> <p>補助金</p>	650万円
<p>財 源</p> <p>琴浦町の負担額</p>	
650万円	

寿大学	2万円
<p>(社会教育課 生涯学習係)</p> <p>60歳以上の町民を対象に、生涯にわたって学習を続けることにより、「しあわせ」を実感し、より楽しい人生をつくりだすことを目的とした事業です。</p> <p>学級生全員を対象とした「一般コース」と選択自由な「専門コース」があります。</p>	
<p>◇一般コース内容</p> <p>教養、健康、人権などをテーマに講演会、体操、社会見学などを年に10回開催します。</p>	
<p>◇専門コース紹介</p> <p>表具コース、音楽コース、園芸コース 茶道コース、歴史コース、ITコース(初級・上級) ※参加者5人以上のグループで、新しい専門コースをつくることもできます。</p>	
<p>◇主な経費</p> <p>講師謝金</p>	2万円
<p>財 源</p> <p>琴浦町の負担額</p>	
2万円	

アクティブ活動支援センター(プレーパークどんぐり)	32万円
<p>(社会教育課 社会体育係)</p> <p>東伯総合公園の自然環境を活用、高齢者の知恵を活かし、子どもが主役のプレーパークどんぐりを開催。高齢者の活動活性化と子どものふるさと愛を育みます。また、町内で文化芸術、運動などの様々な活動を行っている団体・グループの情報を収集、高齢者をはじめとした町民に提供して活動参加を促して高齢者の社会活動を活性化、健康寿命延伸を社会面から支えます。</p>	
	
高齢者ボランティアと水鉄砲づくり	
	
プレーリーダーに見守られながら外遊びを楽しむ子どもたち	
<p>◇令和元年度の活動予定</p> <p>昨年度の活動を反映しながら、子どもが自然の中で自主的に遊びを考え、プレーリーダーや高齢者ボランティアとのコミュニケーションを図りながら外遊びを楽しみます。</p> <p>開催日 毎月1回 3時間程度(基本は最終日曜日)</p> <p>内 容 自由遊び、工作、自然体験など季節に合わせた色々な活動</p>	
<p>◇主な経費</p> <p>報償費、消耗品等</p>	32万円
<p>財 源</p> <p>県からの補助金</p> <p>琴浦町の負担額</p>	
19万円	
13万円	

郡・県・全国・世界大会参加推進 414万円

(社会教育課 社会体育係)

各種大会に町代表として選手を派遣し、参加選手に経費の一部を助成し、競技力の向上及び健康づくりに努めます。

◇郡民スポーツ・レクリエーション祭
 日程 6/9(日)
 7/6(土)、7(日)、13(土)、14(日)
 会場 三朝町主会場 20競技実施

◇県民スポーツ・レクリエーション祭
 夏季 8/24(土)～25(日)
 秋季 10/26(土)～28(日)
 冬季 2/9(日)

◇全国大会・世界大会出場者へ経費の一部を補助しスポーツ振興を図る。

◇主な経費

郡民スポレク祭参加補助金	222万円
その他大会参加補助金 (全国大会、県民スポレク祭等)	65万円
その他事務費等	127万円

財 源

琴浦町の負担額	414万円
---------	-------

体育協会活動支援 192万円

(社会教育課 社会体育係)

体育協会事業に対して事業運営費や活動費を補助し、町民がスポーツに親しみ、健康づくりができる場の提供をします。

全国大会などで優秀な成績を収めた方を表彰して功績を讃え、今後の活力につなげます。

◇体育協会の主な活動

各種スポーツ大会開催 23大会
 各種スポーツ教室開催 8教室
 体育協会表彰式開催
 審判講習会・各種研修会参加

◇主な経費

補助金	150万円
表彰式関係 (記念品、賞状印刷)	34万円
その他事務費等	8万円

財 源

琴浦町の負担額	192万円
---------	-------

トレーニングルーム運営 188万円

(社会教育課 社会体育係)

総合体育館トレーニングルームに、コンディショニングコーディネーター及び町民トレーナーを配置し、施設及びマシンの活用促進と共に、町民の運動習慣の定着につなげ、健康な身体づくりを図ります。

◇令和元年度トレーニングルーム活動

コンディショニングトレーニングと町民トレーナーを配置し、また、利用者からの要望の多いマシンを導入することで利用促進につなげ町民の健康づくりの場を充実させます。



マシンを使ってトレーニングする利用者




◇主な経費

備品購入費(トレーニングルーム)	133万円
その他事務費等	55万円

財 源

琴浦町の負担額	188万円
---------	-------

体育施設管理 4,618万円

(社会教育課 社会体育係)

町内外利用者の健康づくり及びスポーツやレクリエーション等の活動推進、憩いの場の提供を行います。



総合体育館での大会の様子

◇主な経費

各施設の管理費	4,618万円
---------	---------

財 源

琴浦町の負担額	3,294万円
使用料・手数料等	474万円
公共施設等建設基金	850万円

在住外国人支援事業 4万5千円

(総務課 総合窓口係)

グローバル化により、町内でも外国人の増加が見込まれます。本庁舎総合窓口では、外国出身者の生活上での悩み解決に向けて困りごと相談を随時行います。また行政の取組み・琴浦町のイベントに関心を持ってもらうことを目的に行政刊行物の外国語翻訳(ベトナム・中国・英語に限る)を行います。

◇主な経費

外部委託による翻訳手数料	4万5千円
--------------	-------

◇要件等

翻訳書類については、必要性を精査します。

財 源

琴浦町の負担額	4万5千円
---------	-------

広域消防運営と消防施設整備 2億6,000万円

(総務課 消防・防災係)

広域消防を運営し、住民の命と財産を守ります。防災行政無線やJアラート、消火栓など町内の消防・防災設備の維持管理をします。

◇主な経費

広域消防負担金	2億3,000万円
消防庁舎建設負担金	1,000万円
防災行政無線用バッテリー交換	360万円
消防設備保守点検委託料	367万円
消火栓設備の維持管理	823万円

《消火栓等の新設：部落負担1割》

財 源

消火栓等の新設 部落負担金	95万円
琴浦町の負担額	2億5,905万円

町消防団事務、自治会の消防設備整備 3,500万円

(総務課 消防・防災係)

町消防団を組織し、町民の生命・財産を守ります。自治会の消防設備の整備費について補助します。

《町消防団》

消防団員数 158人(H31.4.1現在)

※条例定数172人

10分団編成、消防ポンプ自動車10台

出動手当 1回4,200円

《自治会の消防設備への補助割合》

消火栓用ホース等 3分の1(上限10万円)

軽可搬消防ポンプ修繕等 2分の1

◇主な経費

消防団員報酬	812万円
費用弁償(出動手当等)	812万円
県消防協会等への負担金	628万円
自治会の消防設備補助金	200万円

財 源

県からの補助金	139万円
地域振興基金	200万円
その他収入	50万円
琴浦町の負担額	3,111万円

地域防災力向上事業

203万円

(総務課 消防・防災係)

地域住民に対して各種事業を展開し、防災意識の向上を図ります。

《防災訓練》

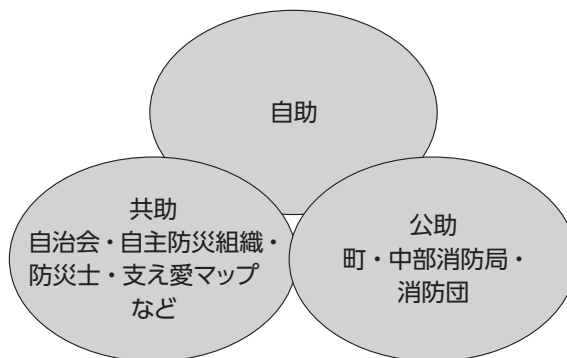
災害対策本部訓練で役場と関係団体との情報伝達方法の確認をします。
土砂災害や津波浸水を想定した防災訓練をします。

《自主防災組織への補助》

組織数50(組織率約40%)
結成促進補助金 10万円
防災資機材整備補助金 2分の1(上限5万円)
活動促進奨励金 年間の訓練や研修会の回数に応じて
10,000円～20,000円

◇主な経費

防災訓練の実施	10万円
防災士養成費用	34万円
自主防災組織への補助金	160万円



財源

県からの補助金	16万円
地域振興基金	180万円
琴浦町の負担額	7万円

橋梁老朽化対策事業(橋梁等定期点検)

3,200万円

(建設環境課 地域整備室)

この事業では、道路法に基づき平成26年度から5年に1回義務付けられている町管理の町道橋の定期点検を近接目視で行い、安心安全な交通の確保に努めています。

町が管理する橋は168橋あります。すべての橋に適切な修繕を加え、橋の寿命を長らえる管理を行うために、定期点検を実施していますが、点検で判明した軽度の修繕箇所を予防的に修繕することで、維持経費を抑えることもめざしています。

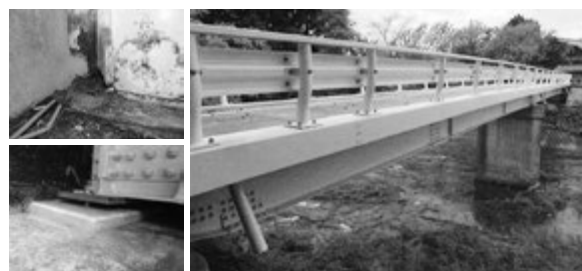
〈点検の様子〉



橋梁点検車での点検風景

上：打音検査の様子
下：ひび割れ幅測定

〈点検で判明した損傷を修繕した橋〉



上：修繕前(支承部)
下：修繕後

修繕完了後の橋の全景

◇主な経費

定期点検委託料 3,200万円

財源

国からの補助金	1,888万円
琴浦町の負担額	1,312万円

※近接目視とは?

足場や、高所作業車などを利用して、触診や打音検査ができるまで近づき、施設の損傷状態や変状を詳細に調べることです。

防災安全等道路改良事業(町道勦上野線 橋梁耐震化)

8,120万円

(建設環境課 地域整備室)

この事業は、耐震化を計画している橋梁のある町道勦上野線が第3次緊急輸送道路に指定されていることから災害時には、緊急車両等の通行を確保する必要があるため、耐震補強を行おうとするものです。

施工実施は鳥取県が代行で行います。施工する橋梁は、龍ヶ崎橋と岩船大橋の2橋です。



岩船大橋



龍ヶ崎橋

財源

国からの補助金	4,799万円
県からの補助金	事業費の8%
琴浦町の負担額	3,321万円

除雪対策事業

1,770万円

(建設環境課 地域整備室)

町内の主要な道路について除雪を行い、積雪時における交通を確保します。

地元集落が集落内の生活道路の通行確保のため、自主的に行う除雪活動に対して、かかる費用の一部について補助金を交付します。



委託業者による除雪作業



地元集落による除雪作業

◆主な経費

除雪業務委託料	350万円
除雪作業車借上料	500万円
補助金	206万円

財源

県からの補助金	128万円
基金	150万円
琴浦町の負担額	1,492万円

木造住宅耐震診断事業 33万円

(建設環境課 住宅係)

琴浦町にある古い木造住宅の耐震診断を無料で実施します。

《補助となる住宅等の要件》

- 木造の一戸建ての住宅または併用住宅（店舗等の部分が延べ床面積の2分の1未満であるもの）
- 平成12年5月31日以前に建築工事に着工されたもの（平成12年6月1日以後に増築工事に着工している場合は対象外）
- 延べ床面積が220平方メートル未満で、階数が2以下のもの
※220平方メートル以上は有料で診断できます。ご相談ください。
- 木造在来軸組工法・伝統的工法・枠組壁工法で建築されたもの（プレハブ工法や丸太組工法のもの是对象外）
- 現に居住の用に供しているもの

◇主な経費

耐震診断委託料	33万円
---------	------

— 財 源 —

国からの補助金	16万円
県からの補助金	8万円
琴浦町の負担額	9万円

震災に強いまちづくり促進事業 116万円

(建設環境課 住宅係)

地震による住宅の崩壊等の被害から生命・財産を守るため、耐震化を進めることが重要です。町では次のとおり、住宅の耐震改修・改修設計の費用の一部を補助します。

《補助となる住宅等の要件》

1. 平成12年5月31日以前に建築された住宅であること
2. 建築基準法第9条第1項の規定に基づく命令を受けていないもの
3. 耐震診断（一般診断法等）の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
4. 耐震改修にあっては、特定行政庁により地震に対して安全な構造となるよう勧告がなされたもの
5. 国、地方公共団体以外の者が所有するもの

◇主な経費

耐震設計補助金	16万円
耐震改修補助金	100万円

— 財 源 —

国からの補助金	58万円
県からの補助金	29万円
琴浦町の負担額	29万円

ブロック塀(コンクリートブロック塀・石積塀、レンガ塀)の撤去・改修補助事業 200万円

(建設環境課 住宅係)

《補助対象となるブロック塀の要件》

次の(1)から(4)に掲げるものすべてを満たす、撤去及び(5)を満たすフェンス等の改修であること

撤去

- (1) 高さが0.6mを超えるもの
- (2) 不特定の者が通行する道路に面したもの
- (3) (1)(2)に該当し、危険性が確認されたブロック塀等※であること
- (4) (3)で危険性が確認されたブロック塀の全てを撤去するもの
※申請後に町で危険性を確認します。

改修

(5) 本補助事業を活用して撤去した、ブロック塀の範囲に新設するフェンス、生垣への改修

◇主な経費

ブロック塀撤去	120万円
ブロック塀改修	80万円

— 財 源 —

国からの補助金	100万円
県からの補助金	50万円
琴浦町の負担額	50万円

災害復旧事業(公共土木災害) 【繰越事業】

1億7,430万円

(建設環境課 地域整備室)

近年、局地的な豪雨や台風等により、町道や河川施設などが被害を受けています。被害による通行止めなど、住民生活への影響を最小限に抑えるため、施設の復旧作業を行います。今年度は、昨年7月の豪雨ならびに、9月の台風24号により被害を受けた19箇所の復旧工事を行います。

◇主な経費

7月豪雨災害復旧工事(道路災害:1箇所)	300万円
台風24号災害復旧工事(道路災害:13箇所、河川災害:5箇所)	1億7,130万円

財源

国からの補助金	1億5,780万円
琴浦町の負担額	1,650万円

●町道岩本線



被災状況



4月末時点 工事経過

●町道鋤上野線



被災状況



応急工事後(令和元年度中に復旧予定)

災害復旧事業(農地、農業用施設、林道)

【繰越事業】6億3,361万1千円

(農林水産課 農村整備係)

昨年の9月29日～30日に発生した台風24号により琴浦町は甚大な被害を受けました。被災通報は800件を超え、被災箇所は農地、農業用施設、林道で約560件にも上っています。そのため、被災した農地(田、畑)、農業用施設(農道、水路、ため池等)、林道を復旧し、農業者の環境を守るため事業を行っていきます。

復旧については、早期復旧を図るため以下の方法で行います。

- ①町で災害復旧工事を発注し、業者が施工するもの。受益者には負担金が生じます。
負担金は農地については10%、農業用施設については5%が基本です。
- ②地元受益者組織が災害復旧工事を発注し、業者が施工、町がその費用の一部を補助するもの。
申請者は工事発注前に、補助金交付申請書、事業計画書等を提出する必要があります。補助金は農地90%、農業用施設95%です。
- ③地元受益者組織が災害復旧工事を施工し、町がその機械代、原材料費に一部を補助するもの。
申請者は工事施工前に、申請書を提出する必要があります。機械代が上限10万円、原材料費は上限20万円です。

◇災害発生直後の被災状況写真



◇主な経費

工事請負費	6億323万5千円
委託料	347万8千円
補助金	2,100万1千円
借上料	254万3千円
原材料費	335万4千円

財源

国からの補助金	3億4,962万7千円
県からの補助金	4,576万1千円
起債(借金)	3,000万円
受益者負担金	900万9千円
琴浦町の負担額	1億9,921万4千円

水道施設の新設・更新・補修事業

1億6,862万円

(建設環境課 上下水道室)

水道管や水源地の機械など、水道施設には耐用年数があり、定期的に更新をする必要があります。このほか、予期せぬ故障などを修繕したり、下水道工事等で支障となる水道管の移設工事を行います。

平成31年度は、上水道配水管布設替工事を10か所(L=2,616m)、水道工事に伴い舗装工事を5か所(A=1,140㎡)行います。

また、水源地の中央監視設備の改修を行います。

◇主な経費

水道工事の設計委託料	1,999万円
配水管布設替工事	1億1,988万円
舗装工事	810万円
人件費など	2,065万円

財 源

地方債	9,460万円
琴浦町の負担額	1,577万円
資本的収入ほか	5,825万円

水道施設の維持管理事業

8,119万円

(建設環境課 上下水道室)

町民のみなさんに清潔で安心・安全な水を供給するため、水質検査や水道施設の維持管理を行います。

水質検査は蛇口からの通常検査のほか、水道法に基づき定期的に水源地の原水の検査を行い、水道水の安全性を確認します。

町内には長い距離の水道管が布設されており、水源地・配水池などの水道施設も10か所以上にのびります。

これらの施設は4人の上水道担当の職員を中心に維持管理していきます。また、災害時などの対応力の向上により専門的な維持管理を目指していきます。

◇主な経費

水質検査業務	865万円
水道施設の維持管理経費(電気料金・修繕費・委託料など)	4,153万円
水道施設の維持管理業務(人件費など)	3,101万円

財 源

水道事業収益・営業外収益	8,119万円
--------------	---------

下水道施設の整備 8億1,319万円

(建設環境課 上下水道室)

生活環境の向上、並びに公共水域の水質改善を図るため、下水道施設の整備を行います。

◇**下水道管の新設工事**
 下水道未整備地域の早期解消を図るため、下水道管の新設工事を行います。
 今年度の工事予定地域：太一垣、中村、西宮、松谷、八橋、三保

◇**終末処理場の設備の取替工事**
 終末処理場は、使用が始まってから18年目となり、建具や電気設備等は取替時期を迎えています。
 古くなった建具や電気設備等は、計画的に新しいものと取り替えます。

◇**主な経費**

新設工事費	5億8,644万円
取替工事費	1億9,026万円
人件費ほか事務的経費	3,649万円

財源

国からの補助金	3億 180万円
受益者負担金等	2,580万円
県からの補助金	66万円
琴浦町の負担額	4,763万円
地方債	4億3,730万円

下水道普及率=整備済人口/下水道計画人口

下水道事業の維持運営 1億4,255万円

(建設環境課 上下水道室)

下水道施設の利用は、平成14年度から始まりました。
 各家庭の汚水を適正に処理するため、2箇所の終末処理場ほか管路施設等の維持管理を行います。
 下水道事業は、町の一般会計とは別の会計をつくり管理運営しています。

◇**主な経費**

施設の維持管理委託料	5,293万円
施設の光熱水費	1,721万円
施設の取替修繕料	2,013万円
企業会計移行委託料	3,120万円
人件費ほか維持運営経費	2,108万円

財源

使用料	1億 935万円
琴浦町の負担額	270万円
地方債	3,050万円

◇**下水道事業(特別会計)**

歳入
13億5,010万円

歳出
13億5,010万円

農業集落排水事業の維持運営

6,821万円

(建設環境課 上下水道室)

農業集落排水施設の利用は、平成5年度から始まりました。
各家庭の汚水を適正に処理するため、9箇所の終末処理場ほか管路施設等の維持管理を行います。
農業集落排水事業は、町の一般会計とは別の会計をつくり管理運営しています。

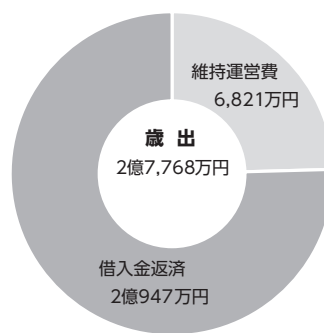
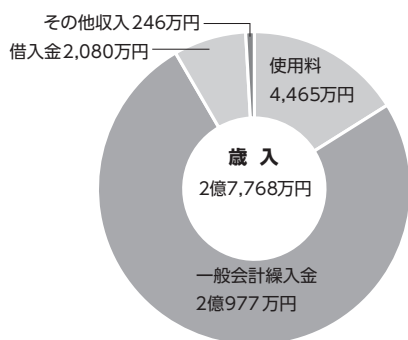
◇主な経費

施設の維持管理委託料	2,469万円
施設の光熱水費	983万円
施設の取替修繕料	509万円
企業会計移行委託料	2,115万円
その他維持運営経費	745万円

財源

使用料等	4,220万円
県からの補助金	232万円
琴浦町の負担額	289万円
地方債	2,080万円

◇農業集落排水事業(特別会計)



合併処理浄化槽設置整備事業 232万円

(建設環境課 環境衛生係)

公共用水域の水質改善のため、琴浦町では下水道、農業集落排水、浄化槽の整備に取り組んでいます。
下水道、農業集落排水の整備区域外に住まれている方が、合併浄化槽を整備される場合に補助金を交付します。
浄化槽が十分に効果を発揮するためには、法定検査、保守点検、清掃が必要です。浄化槽の使用に当たっては、適正な管理をお願いします。

◇補助金額

5人槽	617,400円
7人槽	772,800円
10人槽	1,046,500円

◇主な経費

浄化槽設置補助金	232万円
----------	-------

財源

国からの補助金	44万円
県からの補助金	77万円
琴浦町の負担額	111万円

じん芥処理(ごみの収集運搬等)		1億7,762万円									
(建設環境課 環境衛生係)											
<p>家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、可燃性粗大ゴミ、不燃性粗大ゴミ、ビン、缶類、再生資源(紙・布類、牛乳パック、発泡スチロール・トレー、ペットボトル)、小型家電の収集運搬を行います。</p> <p>収集したゴミをほうきりサイクルセンターで焼却しクリーンランドほうきへ埋め立て処分したり、再資源化したりします。</p> <p>ごみの減量化により、ほうきりサイクルセンターでのゴミ処理費の縮減や、最終処分場クリーンランドほうきの延命化につながりますので、ご協力をお願いします。</p>											
◇主な経費											
ごみの収集運搬及び処分等委託料	9,014万円										
可燃・不燃ごみ、粗大ごみ、ビン、缶、小型家電、再生資源の回収、ガラスビン、発泡スチロールの処分											
町指定ごみ袋作成料	577万円										
大袋 525,000枚、小袋 200,000枚											
鳥取中部ふるさと広域連合負担金	8,057万円										
ごみ処理費、ごみ処理施設建設費、最終処分場建設費											
◇平成30年度回収量											
可燃ごみ	不燃ごみ	可燃性粗大ごみ	不燃性粗大ごみ	小型家電	ビン	カン	古紙牛乳パック	古着	ペットボトル	発泡スチロールトレー	
2,986t	99t	78t	56t	12t	118t	38t	36t	36t	24t	6t	
財 源											
指定ごみ袋販売代金	1,745万円	廃棄物許可申請手数料	8万円								
資源ごみ売却代金	33万円	県からの補助金	26万円								
ふるさと未来夢基金	2,500万円	琴浦町の負担額	1億3,450万円								

ごみ減量対策		260万円				
(建設環境課 環境衛生係)						
<p>ごみの分別を推進し、再生資源としていくことで、ごみの減量を進めます。ごみを出さないための普及啓発を行い、ごみの減量へ取り組みます。</p> <p>自治会や学校などが行う紙類、缶、ビンへの回収に報奨金を交付し、地域での資源回収の取り組みを推進します。報奨金の額は、紙類、缶は1kg当たり5円、ビンは1本当たり5円です。</p> <p>広報やホームページ、ごみの区分と出し方などでゴミを出さない工夫、分別のポイントなど普及啓発し、1人当たりのゴミの排出量が減ることを目指します。</p> <p>ごみの中でも、可燃ゴミが全体の9割を占めており、可燃ゴミを減らしていく必要があります。ご家庭でも、必要なものだけ買うこと、ごみとして出す前に再生資源となるものはないか確認いただくことなど、ご協力をお願いします。</p>						
◇平成30年度資源回収量		◇町全体の年間可燃ごみ排出量の推移				
古紙類	金属類	ビン	H27	H28	H29	H30
509,589kg	9,429kg	5,827本	3,094t	3,055t	3,047t	2,986t
◇主な経費		◇1人当たりの年間可燃ごみ排出量の推移				
資源ごみ回収報奨金	260万円	H27	H28	H29	H30	
		170kg	171kg	173kg	172kg	
財 源						
ふるさと未来夢基金	250万円					
琴浦町の負担額	10万円					

環境保全	115万円
(建設環境課 環境衛生係)	
<p>琴浦町内の生活環境の保全を図るため、新たに工場や畜産施設などの開発計画が計画される際に、琴浦町環境保全条例に基づき、開発計画の基本的な事項について環境審議会で審議して開発と生活環境のバランスを取ります。</p> <p>生活環境の現状を把握するため、町内の河川や工場排水の水質検査を行います。赤碕港周辺の沿岸の生態等の調査を行うとともに、家庭から出るごみ(生ごみ)減量等の普及啓発の取り組みを実施します。</p>	
◇水質検査等の実施	
河川水水質検査：16河川 加勢蛇川、八橋川、瀬戸川、茅町川、洗川、馬込川、御幸川、元田川、前川、上条川、ケド川、勝田川、黒川、月の輪川、化粧川、本谷川 工場排水検査：1事業所 沿岸海水汚染調査：主に赤碕港周辺	
◇環境リサイクル関連事業(委託事業)	
コトウラ環境リサイクルの会へ委託し、可燃ごみ(生ごみ)の減量や堆肥化・小中学校のプール清掃や堤の水質浄化活動(水質検査)などを行うとともに、生ごみの堆肥化を行い児童生徒が自ら野菜を育て食べるなどの食育等の普及啓発活動を実施します。	
◇主な経費	
水質検査等委託料 81万円	
財 源	
琴浦町の負担額	75万円
水質検査等負担金	40万円

し尿処理対策	3,022万円
(建設環境課 環境衛生係)	
<p>し尿・浄化槽汚泥等の適正処理を実施し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。</p>	
◇し尿や浄化槽汚泥の処理	
し尿や浄化槽、農業集落排水の汚泥を広域連合クリーンセンターで処理します。	
◇主な経費	
クリーンセンター負担金 2,882万円 し尿処理施設建設費 136万円	
◇平成30年度クリーンセンター搬入実績(処理量)	
し尿 2,650t 浄化槽汚泥 1,301t 農業集落排水汚泥 1,190t	
財 源	
琴浦町の負担額	3,022万円

不法投棄廃棄物処理事業	49万円
(建設環境課 環境衛生係)	
<p>不法投棄の予防の取り組みと、不法投棄廃棄物の撤去を行い、地域・生活環境の保全及び向上を図ります。</p> <p>道路脇や河川・水路へのごみのポイ捨て防止について、普及啓発を行います。</p>	
◇廃棄物不法投棄監視員によるパトロール	
不法投棄物の早期発見のため、毎月2回町内の巡視を行います。	
◇不法投棄廃棄物の処理・不法投棄の防止	
不法投棄廃棄物の早期処理による投棄拡大の防止と、看板等による不法投棄の防止に取り組みます。	
◇主な経費	
委託料 45万円 その他事務費(啓発看板等) 4万円	
財 源	
ふるさと未来夢基金	30万円
琴浦町の負担額	9万円
県からの補助金	10万円

公共水域環境保全事業 311万円

(建設環境課 環境衛生係)

町内自治会やボランティア団体などへ海岸清掃の委託を行い、各団体に年数回の海岸清掃を実施していただき、海岸環境の保全を行います。

海岸の巡視などを行い、不審な漂着物の早期発見、撤去を行います。

海岸漂着物の多くは、地域の道路や河川に捨てられたゴミが海に流出したものです。地域でポイ捨てをしないこと、ゴミを放置せず環境保全していくことが、海岸の環境保全にもつながりますので、ご協力をお願いします。

◇主な経費

海岸漂着物処分料	9万円
海岸清掃委託料	300万円
その他事務費	2万円

(海岸清掃用ゴミ袋等)

財 源

県からの補助金	300万円
琴浦町の負担額	11万円

斎場管理 1,093万円

(建設環境課 環境衛生係)

斎場の管理運営を適切に行うことにより、利用者の福祉と利便性向上を図ります。

◇斎場業務(想定)

	件数
琴浦町住民	290
中部圏域	30
他圏域	10
改葬等	5
合 計	335

◇維持管理業務

施設・設備の適切な維持管理を行う

◇主な経費

嘱託職員賃金(2人)	584万円
燃料費(灯油代等)	192万円
光熱水費	107万円

財 源

琴浦町の負担額	687万円
使用料(その他)	406万円

動物愛護 21万円

(建設環境課 環境衛生係)

生活環境を保全するため、愛玩動物の適正な飼育についての普及啓発を行い、また、犬の狂犬病を防ぐため、犬の台帳への登録と予防接種の推進を行います。

◇主な経費

狂犬病予防接種通知	7万円
動物病院への狂犬病予防注射済票等	
交付事務委託料	11万円
その他事務経費	3万円

(狂犬病注射済票代等)

◇犬の登録数及び予防注射摂取率

	H29	H30
登録数	788	790
予防注射 接種率	76.1%	75.1%

財 源

犬の登録及び注射済票交付事務手数料	21万円
-------------------	------

家庭用発電設備等設置事業 81万円

(建設環境課 環境衛生係)

再生可能エネルギーの導入促進を図り、環境負荷低減に努め、地球温暖化防止に貢献します。

◇住宅用太陽光発電システム設置補助金

3件(限度額4kw×3万円 12万円)

◇木質燃料ストーブ等補助金

3件(限度額 15万円 1/5以内)

◇主な経費

補助金 81万円

財 源

琴浦町の負担額	41万円
県からの補助金	40万円

基本テーマ 5

地域とつながる明るい行政サービス

分庁の総合窓口業務 1,670万円

(建設環境課 分庁総合窓口係)

住民サービスを円滑に行なうために分庁舎の出納業務や税務・戸籍・保険・福祉などの総合窓口サービスを行ないます。

また、赤碕地域コミュニティーセンターの運営管理を行ないます。

◇主な経費

臨時職員賃金	377万円	(宿日直警備員賃金)
その他の経費	1,293万円	(施設の維持・保守管理費、修繕料、機器借上料など)

財源

赤碕地域コミュニティーセンター使用料	13万円
琴浦町の負担額	1,657万円

光ケーブル施設の維持管理 5,485万円

(企画政策課 企画調整係)

町では平成29年度に町全域の放送通信施設が光ケーブル化しています。

町が設置している光ケーブル施設を利用し、防災行政無線機から町の放送や自治会放送を聞いていただいたり、TCC鳥取中央有線放送株式会社に、番組配信やインターネットサービスを各家庭に提供していただいています。

安定した通信環境を維持するため、光ケーブル施設の保守や修繕を行います。

◇主な経費

設備保守委託料	4,078万円
電柱借上料	796万円
防災行政無線購入費	130万円
その他経費(負担金等)	481万円

財源

通信施設使用料	2,836万円
加入負担金等	432万円
琴浦町の負担額	2,217万円

広報活動・情報発信 559万円

(企画政策課 企画調整係)

町広報紙「広報ことうら」及びホームページにおいて町からのお知らせの周知と共に、町の魅力を発信します。広報紙モニター制度の実施や、よりよいホームページへの検討など、皆さんに親しまれる広報紙・ホームページを目指します。

◇主な経費

印刷製本費	523万円
ホームページ管理費	33万円
その他事務経費	3万円



財源

琴浦町の負担額	559万円
---------	-------

公共施設の営繕 400万円

(企画政策課 営繕係)

公共施設の改修・補修及び新設等を行うための設計業務について、高度な専門知識を有する各分野の技術士から、指導・助言・支援等を受けることにより、町の技術者不足を補い、適切な維持管理・修繕を行います。

なお、公共施設の維持管理については、「琴浦町公共施設等総合管理計画」を指針として実施します。

※琴浦町公共施設等総合管理計画とは？

限られた財源で公共施設を維持し、今後も必要な行政サービスを維持していくため、「公共施設等の計画的な維持管理」、「公共施設等の更新費用の軽減・平準化」及び「公共施設の配置の最適化」を目的として策定されているものです。

◇主な経費

委託料	400万円
-----	-------

財源

琴浦町の負担額	400万円
---------	-------

地籍調査事業 3,222万円

(税務課 地籍調査係)


地籍とは、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界、面積などの土地の情報、いわば「土地の戸籍」です。
境界の調査、測量、面積の測定など地籍の調査を行い、その結果を地図及び簿冊にまとめ、法務局に登録します。

◇地籍調査の効果

- (1)土地の権利の明確化、境界紛争の防止。
- (2)登記費用、測量費用の節減が図れます。
- (3)地震、土砂崩れ、水害等により境界が不明になっても正しい境界が復元できます。
- (4)正確な経営面積等の把握によって経営を合理的に行えます。

◇主な経費

地籍調査事業	2,380万円
地籍データ管理運営	842万円



現地立会いの様子

財 源

国土地籍調査事業補助金	1,785万円
琴浦町の負担額	1,437万円

課税や納税に関する事務経費 4,344万円

(税務課 賦課徴収業務)

町民税や固定資産税などを町へ納入いただく税金の課税と徴収に必要な経費です。
土地や家屋の調査評価業務、収入の申告や調査を行い、適正な賦課業務を行います。納税に対しては口座振替の推進や租税教育、納税相談を行います。

◇主な経費

・納税通知書などの印刷製本費	62万円
・図書の購入費	32万円
・確定申告事務費	445万円
・システム保守、委託料、負担金	383万円
・土地評価業務に関する委託料	975万円
・徴収業務に関する負担金	1,636万円
・その他の経費	811万円

財 源

琴浦町の負担額	4,344万円
---------	---------

第15回琴浦町差別をなくする町民のつどい 29万円

(人権・同和教育課 人権・同和教育係)

人権についての住民一人一人の正しい理解と認識を深め、人権を尊重し、部落差別をはじめとするあらゆる差別のないまちづくりを推進するため、町の課題に合わせた内容を検討し、開催していきます。

◇主な経費

講師謝金	20万円
講師交通費	3万円
実践発表謝金	2万円
その他	4万円

◇開催

- ・と き 令和元年7月28日(日)
午後1時開場 午後1時30分開会
- ・ところ まなびタウンとうはく

※当日は託児を行います。

財 源

県からの補助金	22万円
琴浦町の負担額	7万円

第3回琴浦町人権・同和教育に関する意識調査 51万円

(人権・同和教育課 人権・同和教育係)

これまで実施してきた人権・同和教育の取り組み成果と課題を確認し、今後はどのような事業を行っていくべきか、計画を立てるための参考資料とします。

◇主な経費

郵便代	35万円
作業報酬	11万円
印刷費	2万円
消耗品等	3万円

◇調査方法

町民から無作為に選ばれた1,800人に対してアンケートを送付します。回答を集計し、鳥取大学と連携して分析を行います。

財 源

琴浦町の負担額	51万円
---------	------

社会を明るくする運動

1万円

(人権・同和教育課 同和対策係)

この運動は

- ・犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め
- ・それぞれの立場において力を合わせて
- ・犯罪のない地域社会を築こう

という全国的な運動です。こうした活動を「更生保護活動」とも呼びます。

琴浦町では毎年7月を強調月間として、保護司会、更生保護女性会といった更生保護の活動を行う団体と一緒に、様々な啓発活動や、ボランティア活動を行っています。

◇主な活動

- ・街頭啓発活動
- ・事業所訪問
- ・広報車による巡回
- ・あいさつ運動
- ・海岸清掃 など

◇主な経費

消耗品費(啓発活動用のぼり旗等) 1万円

財 源

琴浦町の負担額 1万円

各種大会派遣

19万円

(人権・同和教育課 人権・同和教育係)

全国で実施されている先進的な取り組みや研究成果を学ぶため、全国各地で開催される各種大会へ職員・教職員を派遣します。そして、参加者は職場等で伝達研修を行い、学んだことを多くの人に伝え、現場の取り組みへと繋げていきます。

◇主な経費

第71回全国人権・同和教育研究大会(三重県) 15万円

第44回部落解放・人権西日本夏期講座(香川県) 4万円

財 源

琴浦町の負担額 19万円

オフィスカイゼン委員会

15万円

(総務課 行政総務室)

役場各課から選出された職員でプロジェクトチーム「オフィスカイゼン委員会」をつくり、

- ・配色やレイアウトなどの工夫による町民との出会いの場である窓口業務の改善
- ・事務環境改革による業務効率の改善

の2つに取組み、役場の業務環境改善を進めます。

委員会で出た提案は、実現可能なものは即時に取組み、「計画 ⇒ 実践 ⇒ チェック ⇒ 改善」を繰り返し、工夫を重ねて行きます。

◇主な経費

需用費(消耗品・修繕料) 15万円



共用文具の姿置き

財 源

琴浦町の負担額 15万円

業務改革推進	993万円
<p>(総務課 行政総務室)</p> <p>変化の激しい時代の中で、社会の様々な場面で持続可能なしくみづくりはますます重要となっています。</p> <p>町役場業務においても、時代にあった形の町民サービス進展はもちろん、今年4月から始まっている「働き方改革」に応じた職員の業務負担軽減、そしてこれらの要素を踏まえながらの、少子高齢化・労働人口減少が進む社会の変化に対応できる持続可能な行政経営体制づくりはますます重要です。</p> <p>これらの課題の解決に向けて、業務量調査というこれまでとは異なる視点でのやり方で、検討を進めます。</p> <p>◇具体的検討方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○役場経営体制の改革方向性の検討 ○職員(正規職員・非正規職員)の業務量調査 ○業務量調査結果を基にした、現在の業務体制における業務改革に向けての課題整理 ○課題解決に向けた、業務改善方法、民間委託など民間活力活用も含めた業務のあり方検討 <p>などの検討を、支援業務委託を行いつつ、全国の先進地事例などの専門知識を持つ民間企業から助言を受けながら行います。</p>	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> <p style="margin: 0;">— 財 源 —</p> <p style="margin: 0;">琴浦町の負担額 993万円</p> </div>	

町長交際費	95万円
<p>(総務課 行政総務室)</p> <p>町長交際費は、町長が行政の様々な取組を行うのにあたり必要な、町の利益のために町を代表して外部との交渉などをするためにかかる経費です。その使途と金額は必要最低限に抑える様に努めています。</p> <p>町ホームページでもその内容を公開しています。</p> <p>◇主な支出内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議の会費 ・慶弔費 ・土産代(琴浦町PR品など) ・祝電、弔電費用 	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> <p style="margin: 0;">— 財 源 —</p> <p style="margin: 0;">琴浦町の負担額 95万円</p> </div>	

総務管理の経費	7,548万円																		
<p>(総務課 行政総務室)</p> <p>町長や職員は町の振興やさらなる発展のために、国などへの要請活動や各種会議に参加します。そのために必要な出張旅費などの経費です。</p> <p>また、窓口電話等対応職員・町長車運転手に関する経費のほか、庁舎全体を集約して行っている郵便・電話料金、例規システム更新や区長宛文書配布のための委託料などの経費を計上しています。</p> <p>◇主な経費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>町長等出張旅費</td><td style="text-align: right;">198万円</td></tr> <tr><td>窓口業務臨時職員・町長車運転手賃金</td><td style="text-align: right;">477万円</td></tr> <tr><td>本庁舎警備員</td><td style="text-align: right;">366万円</td></tr> <tr><td>消耗品・コピー代等</td><td style="text-align: right;">276万円</td></tr> <tr><td>機構図作成</td><td style="text-align: right;">15万円</td></tr> <tr><td>電話代・郵便代</td><td style="text-align: right;">1,268万円</td></tr> <tr><td>委託料(例規システム、区長配布文書)</td><td style="text-align: right;">510万円</td></tr> <tr><td>借上料(コピー・就業管理システムリース)</td><td style="text-align: right;">658万円</td></tr> <tr><td>負担金(広域連合・町村会等)</td><td style="text-align: right;">2,650万円</td></tr> </table>		町長等出張旅費	198万円	窓口業務臨時職員・町長車運転手賃金	477万円	本庁舎警備員	366万円	消耗品・コピー代等	276万円	機構図作成	15万円	電話代・郵便代	1,268万円	委託料(例規システム、区長配布文書)	510万円	借上料(コピー・就業管理システムリース)	658万円	負担金(広域連合・町村会等)	2,650万円
町長等出張旅費	198万円																		
窓口業務臨時職員・町長車運転手賃金	477万円																		
本庁舎警備員	366万円																		
消耗品・コピー代等	276万円																		
機構図作成	15万円																		
電話代・郵便代	1,268万円																		
委託料(例規システム、区長配布文書)	510万円																		
借上料(コピー・就業管理システムリース)	658万円																		
負担金(広域連合・町村会等)	2,650万円																		
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> <p style="margin: 0;">— 財 源 —</p> <p style="margin: 0;">琴浦町の負担額 7,548万円</p> </div>																			

空き家対策事業

1,299万円

(建設環境課 住宅係、総務課 消防・防災係)

町内の空き家等の適正管理を所有者へ働きかけ、危険家屋等の除却を目指します。
所有者が死亡等で不存在の場合、相続人の調査を行い、相続人への働きかけをします。
浦安駅前の危険家屋等を行政代執行します。

《町内の空き家等の件数》

約650件(うち危険家屋等70件)

《空家等除却費用補助》

危険家屋等の除却に対して、除却費の半額(上限60万円)を補助します。

◇主な経費

行政代執行による建物解体工事費	860万円
相続財産管理人委託料	50万円
空家等対策審議会委員報酬	7万円
所有者不存在物件緊急修繕料	80万円
空家等除却費用補助金	300万円



行政代執行する浦安駅前の危険家屋等

財源

国からの補助金	150万円
県からの補助金	75万円
代執行による用地処分費	645万円
琴浦町の負担額	429万円

駅前自転車置場管理運営

26万円

(総務課 財務監理室)

町民の方のJR利用のため、浦安駅・八橋駅・赤碓駅の駅前駐輪場の適正管理を行います。

◇主な活動

- 各駅前駐輪場の清掃
浦安駅・八橋駅前駐輪場の清掃を町が行います。赤碓駅前駐輪場については、鉄道赤碓OB会に清掃をしてもらい、町が報奨金の交付を行います。
- 放置自転車の撤去
長期間放置されている自転車について、警察への照会等を行い、所有者への返却を行います。所有者不明等で返却ができないものについては、町が処分を行います。

◇主な経費

赤碓駅前駐輪場清掃報奨金	6万円
駐輪場街灯電気代	6万円
駐輪場敷地借地料	14万円

財源

琴浦町の負担額	26万円
---------	------

財務諸表作成

309万円

(総務課 財務監理室)

これまでの自治体の決算書(単式簿記)ではわからなかった情報を明らかにするため、民間企業の会計の考え方を取り入れた決算書(複式簿記)を作成するものです。

琴浦町では平成28年度決算より作成・分析を行っており、町の財政運営に役立てています。

従来の決算書(単式簿記)でわかること

- 現金の流れ



財務諸表(複式簿記)でわかること

- 資産、負債の残高
- 行政運営にかかるコスト
- ...

◇主な経費

財務諸表作成サポート委託料	193万円
財務諸表作成システム利用料	116万円

財源

琴浦町の負担額	309万円
---------	-------

交通安全対策事業		680万円
(総務課 消防・防災係)		
交通安全指導員、各部落交通部長、交通安全協会などの関係機関と連携を取りながら、交通事故防止の啓発活動を促進し、町交通安全基本条例に基づき、交通事故のない安全で安心な町づくりを目指します。		
また、交通災害共済への加入促進を行い、交通事故被害者への支援を行います。		
◇主な活動		
・年4回の交通安全運動期間を中心に広報車での広報、街頭・商業施設等での啓発活動を実施		
◇主な経費		
報酬・費用弁償	401万円	
臨時職員賃金	23万円	
その他事務経費	256万円	
(郵送代、申込書・加入者証印刷費等)		
財 源		
琴浦町の負担額	389万円	
その他収入(事務費等)	291万円	

情報公開・個人情報保護		6万2千円
(総務課 行政総務室)		
町政に対する町民の知る権利を保障し、町民参加による開かれた公正な町政を推進します。また、個人の尊厳と基本的人権の尊重のため、個人の権利利益の保護を図ります。		
◇主な経費		
委員報酬	3万円	
情報公開・個人情報保護審査会を開催(年/3回予定)し、審議を行います。		
システム使用料	3万2千円	
Webシステムを使用し、情報公開・個人情報保護に関する逐条解説・判例・答申等の閲覧及び検索を容易にし、事務の効率化・適正化を図ります。		
財 源		
琴浦町の負担額	6万2千円	

職員研修		656万円
(総務課 行政総務室)		
住民サービスの向上とこれからの時代に的確に対応できる職員を育成するため、職員研修を充実し、職員の資質向上を図ります。		
◇主な活動		
・ことうら有隣塾		
大学教授等を講師に招き、政策形成研修を実施します。		
・職員派遣		
県外研修施設等で実施される各種研修に職員を派遣します。		
・人事評価研修		
評価者研修や被評価者研修、目標設定など、民間講師を招いて研修し、意識の統一を図ります。		
◇主な経費		
職員研修費	339万円	
研修委託料	54万円	
研修経費負担金	263万円	
財 源		
琴浦町の負担額	656万円	

選挙管理委員会の運営		18万2千円
(総務課 行政総務室)		
◇目的		
選挙が明るく正しく行われるよう、選挙人の政治・選挙に対する意識の向上を図るため、各種研修会等に参加するほか、啓発活動を実施します。		
◇内容		
・選挙管理委員会の運営(委員数4名)		
選挙人名簿の定時登録(年4回)等を行います。		
・明るい選挙推進協議会の活動(委員数19名)		
政治や選挙に関する常時啓発活動及び選挙時における街頭啓発活動を行います。		
◇経費		
報酬(選挙管理委員会)	13万8千円	
需用費等(事務用消耗品等)	4万4千円	
財 源		
琴浦町の負担額	18万2千円	

役場職員の給与 15億3,108万円

(総務課 行政総務室)

町長、副町長、教育長の特別職のほか、役場職員の給料、各種手当(時間外勤務手当は除きます)と公務災害、共済保険料などの経費です。

区 分	職員数
特 別 職	3人
その他特別職	1人
一 般 会 計	206人
企業会計など	19人
合 計	229人

◇主な経費

特別職の給料など	3,596万円
特別職の共済費	659万円
職員の給料など	12億5,889万円
職員の共済費	2億2,964万円

「ことしの仕事」発行 46万5千円

(総務課 財務監理室)

「ことしの仕事」は、1年間の町の事業(しごと)を納税者である町民の皆さんに知っていただき、より行政へ関心を持っていただけるよう作成しました。

これまでの予算書や議会用資料だけでは、分かりにくいものもありましたが、少しでも皆さんに「まちのしごと」を知っていただけるよう作成しています。



◇主な経費

作成委託料(校正、印刷)	46万5千円
--------------	--------

財 源

琴浦町の負担額	46万5千円
---------	--------

ICT化推進

417万3千円

(総務課 行政総務室)

町ではICTを使用した業務の効率化や情報共有を強化することによって、経費の節減や庁内意思決定の迅速化を図り、行政サービスの向上を目指します。

◇主な事業

- ・議会ペーパーレス化事業3,246千円

議会改革の一環として、タブレットの導入及びクラウドによるペーパーレス会議システムを導入し、多種多様な議会資料の作成に伴う経費・労力の節減のほか、議会進行の効率化を行います。また、タブレットを使用した情報収集、発信を促進することによって、議員活動及び議会の活性化を図ります。

- ・テレビ会議システム導入事業927千円

行政運営体制として庁舎が分かれていることから、庁内の意思決定に時間を有するほか、平成30年台風24号の災害発生時には情報共有のあり方に課題を残したため、導入するタブレットを活用したテレビ会議システムの環境を構築して、庁内協議の迅速化及び情報共有の強化を図ります。

◇主な経費

タブレット導入に伴うリース料	196万4千円
ペーパーレス会議システム使用料	36万円
テレビ会議システム使用料	61万円
庁内ネットワーク構築費用ほか	123万9千円

財 源

琴浦町の負担額	417万3千円
---------	---------

事業レビュー

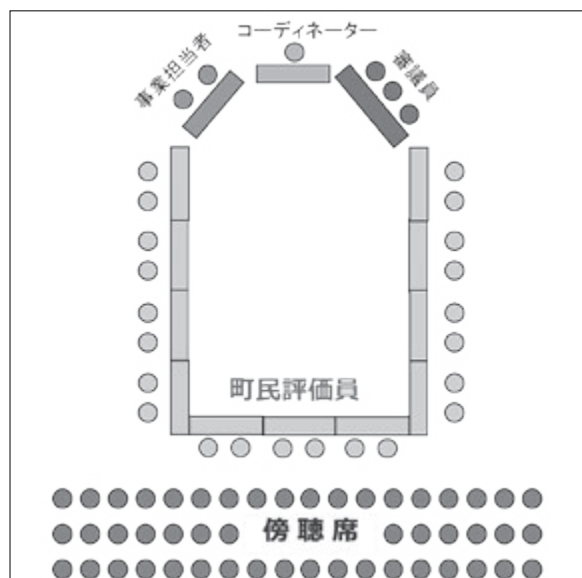
399万円

(総務課 財務監理室)

まちの行う事業の必要性や適正さについて、職員や関係者のみで評価するだけでなく、納税者である町民の皆さんに事業などの点検、評価を公開にて行います。

評価結果は、今後の事業などの改善の参考とすることで、住民サービスの向上に活用します。

参加いただく町民の皆さんは、昨年度より、無作為に抽出した方に参加を呼びかけ、応募いただいた方に参加いただく手法を採用しており、昨年度は、「公共施設」をテーマに「公共施設レビュー」を実施しました。いただいた意見を参考とし、本年度、施設の配置や管理方法などの方針である「個別施設計画」を策定します。



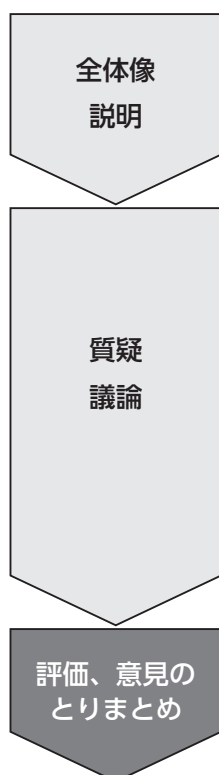
◇主な経費

事業レビュー実施支援委託料	399万円
食糧費(町民評価員弁当)	6万円
費用弁償(烏大生交通費)	1万1千円
消耗品費	2万円



昨年度の公共施設レビューの実施状況

レビュー作業の流れ



- ①事業担当課（職員）より、事業の目的などの概要について説明
- ②コーディネーターより概要の整理

- ③審議員（外部有識者）から事業についての質疑（事業担当課が回答）
 - コーディネーターが議論を取り仕切り、町民評価員は聴取
- ⑤町民評価員の質疑・意見発表
 - 審議員、事業担当課も必要に応じて参加
- ⑥コーディネーターから評価に関する考え方の整理をしたうえで、町民評価員は評価シートに評価を記入。
 - 特記事項は議論をしながら随時記入

結果発表、主な意見の報告、町民評価員からの意見表明、コーディネーターから評価シートに記載のコメント紹介等

行財政改革の推進

81万3千円

(総務課 財務監理室)

今後、人口減少、少子高齢化が進むことにより、まちの財政状況は、厳しくなってきます。
とくに2040年には、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、生産年齢人口(働き世代)が減少することにより、歳入面では、
税収が減少するほか、歳出面では、医療費などの社会保障費の増加が見込まれています。
また、琴浦町の財政状況は、資料編でも示すとおり、公債費(借金の返済)は多くなっており、基金(貯金)は少ない状況です。

持続可能なまちづくりのため、歳出の見直しや歳入の確保などあらゆる取り組みを始める必要があります。
将来の財政状況、社会構造などの課題を見据え、本年度、外部有識者や町民で構成する委員会を立ち上げ、琴浦町で
可能な取り組みなどの計画を策定し、実行していきます。
具体的な事業などの見直しは、「事業レビュー」を実施し、納税者である町民の皆さんからご意見をいただき反映させて
いきます。

◇主な経費

行財政改革審議会報酬等 81万3千円

財源

琴浦町の負担 81万3千円

戸籍・住民票に関する事務経費 889万円

(総務課 総合窓口係)

戸籍・住民票・印鑑証明などの届け出、申請の受付や
発行事務を行います。

◇主な経費

戸籍総合システム経費 158万3千円
戸籍総合システム保守経費 682万5千円
印鑑登録証作成経費 35万1千円
副本データ管理システム保守料 13万1千円

財源

琴浦町の負担額 889万円

住民基本台帳ネットワークシステム事務 425万2千円

(総務課 総合窓口係)

◇住基ネットワークシステム(住基ネット)について

平成11年(1999年)の住民基本台帳法の改正により住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)が構築されました。このシステムは各市町村が管理している「氏名」「住所」「生年月日」「性別」の4つの情報を電子的に交換し、全国共通の本人確認を可能とする地方公共団体共同のシステムです。

住民基本台帳ネットワークシステムを活用することによって、住民票の写しの広域交付や市町村間の転出入届の簡素化などに利用されています。

◇主な経費

マイナンバー(個人番号)事務委任委託金 69万6千円
事務費 107万円
保守料 248万6千円

財源

国からの補助金 176万6千円
琴浦町の負担額 248万6千円

コンビニ交付サービス

1,286万5千円

(総務課 総合窓口係)

琴浦町では、全国のコンビニ(ローソン・セブンイレブン・ファミリーマートに限る)のマルチコピー機からマイナンバーカード(利用者用電子証明書付)を利用して戸籍・住民票・印鑑証明等の証明書が取得できるサービスを行っています。コンビニ交付は6:30～23:00の間利用でき、窓口よりも50円安く取得できます。(2019年5月現在)

◇マイナンバー(個人番号)とは

町や県、健康保険組合といった、複数の行政機関等で管理している個人情報が同じであることを確認するため、一人ひとりに与えられる12桁の数字です。マイナンバーは漏えいして、不正使用の恐れがある場合を除き、生涯同じ番号と決まっており、自由に変更することはできません。マイナンバーは住民票があるすべての方に割り振られており、通知カードあるいは個人番号カードで確認することができます。マイナンバーは医療保険や雇用保険、社会保障などに利用されており、さまざまな場面で必要となります。マイナンバー導入によるメリットは手続きに必要な添付書類の簡略化から国民の利便性の向上、行政機関や役場窓口での手続きの迅速化が考えられます。

◇マイナンバーカード(個人番号カード)とは

マイナンバーカードは、ご希望の方のみお申込みいただくものとなっています。カード1枚で本人確認と個人番号確認ができます。カード券面の表には生年月日、性別、マイナンバーが記載され本人の写りが載ります。

マイナンバーカードは公的な本人確認書類として利用でき、カードのICチップ搭載の電子証明を用いて、e-tax(国税電子申告・納税システム)をはじめとした各種電子申請、また、コンビニ交付サービス等が利用できます。

また、政府が運営するオンラインサービスであるマイナポータルでは自己情報表示や情報提供等記録表示を確認できます。

マイナンバーカード(個人番号カード)見本 【おもて・うら面】



◇主な経費

システム利用料	864万6千円
LGWAN回線利用料	78万5千円
J-lis負担金	70万円
コンビニ交付本籍地対応事務	224万7千円
コンビニ交付本籍地対応保守料	13万2千円
コンビニ交付サービス改元対応委託料	28万6千円
コンビニ交付証明手数料	6万9千円



財源

琴浦町の負担額

1,286万5千円

ふるさと未来夢寄附金(ふるさと納税)

1億6,999万円

(総務課 財務監理室)

琴浦町の自然環境の保全、次世代育成の支援、高齢者福祉の増進及び地域活力の創出等を図るため、ふるさと納税による寄附金を募り、運用しています。

「ふるさと納税」とは、「生まれ育ったふるさとを応援したい」、「ふるさとに貢献したい」と、いった納税者の思いを実現するため、納税者が「ふるさと」と思われる地方公共団体に寄附をされた場合、所得税や住民税の還付・控除が受けられます。寄附者には、寄附をいただいた金額の3割以内で返礼品として琴浦町の特産品を送付しています。

寄附者の共感が得られる寄附金の使い方や、いただいた寄附の使途を報告するなどの寄附者とのつながりを築き、琴浦ファンを創っていきます。

◇平成30年度活用事例

次世代育成の支援として、こがねこども園の古くなった遊具を更新しました。

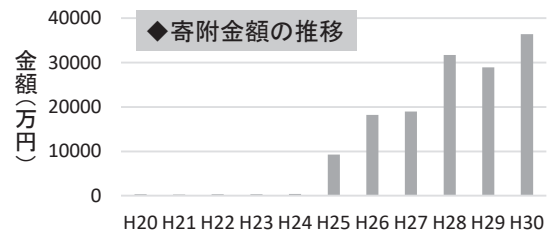


◇主な経費

返礼品(記念品)	9,000万円
臨時職員賃金	228万円
その他事務経費	7,771万円
(郵送代、ポータルサイト管理、クレジット決済手数料等)	

財 源

寄附金 1億6,999万円



ふるさと未来夢起業支援 1,000万円

(総務課 財務監理室)

琴浦町内で新たに起業や事業などのプロジェクトを展開する希望者にふるさと納税クラウドファンディング制度を活用し、必要となる資金の調達を支援します。

琴浦町の活性化につながる起業者やNPO団体などを支援し、元気なまちづくりを行います。

※クラウドファンディングとは?

インターネットを通じて自分の夢や活動を発信することで、共感した人や応援したいと思ってくれるひとを募って、資金を集めるものです。

◇主な経費

補助金 1,000万円

◇要件等

事業者は、事業計画書などを提出し、町の審査を受けて、事業認定を受ける必要があります。事業者は、事業結果などを寄附者に報告等を行います。

財 源

寄附金 1,000万円

議員報酬 7,130万円

(議会事務局)

議会は、住民の選挙を通じて選出された議員で構成された公的機関です。琴浦町議会は議員定数16名、今年度は15名の議員が在籍しています。

議決機関である議会は、町民の要望を町制に反映させるため、予算・条例などの議案を審議し決定します。

◇主な経費


議員人件費 7,130万円

財 源

琴浦町の負担額 7,130万円

議会改革	12万円
(議会事務局)	
<p>○町民にわかりやすい開かれた議会づくりに向けて、町民の皆さまの議会に対する考えや意見の把握のため、「議員定数」や「議会だより」について、アンケートを実施します。</p> <p>○委員会構成や予算・決算の特別委員会等の組織のあり方についても検討します。</p> <p>○効率的で迅速な議会運営、議会の活性化のため、ICT技術の積極的な活用を推進します。その一環として、今年度はタブレット端末を導入し、ペーパーレス会議を進めていきます。(予算：他課「ICT化推進事業」)</p>	
◇主な経費	
アンケート郵便代	12万円
財 源	
琴浦町の負担額	12万円

委員会視察	163万円
(議会事務局)	
<p>琴浦町議会では、各委員会において、町政の発展に役立てることを目的に、教育、福祉、産業等のさまざまな課題について調査研究を行っています。その一環として、他の自治体の先進的な取り組みなどについて行政視察を行っています。</p> <p>今年度は、災害時の取り組みやIJUターン施策について先進自治体・団体の視察を行う計画です。</p>	
◇主な経費	
旅費	163万円
財 源	
琴浦町の負担額	163万円

議会だより(議会広報)	130万円
(議会事務局)	
<p>○町民の方に町議会への理解を深めていただき、町政に対する関心を高めていただくため、議会だよりを年4回発行します。</p> <p>○年間を通じて、議会報告会・意見交換会等を開催し、町民の方の声をお聞きます。内容等についても、議会だよりでお知らせいたします。</p>	
◇主な経費	
印刷製本費	130万円
	
財 源	
琴浦町の負担額	130万円

定期監査・決算審査・随時監査	143万円
(監査委員事務局)	
<p>監査委員は町に設けられた財務や事業について監査を行う機関です。琴浦町では2名の監査委員が、町の財政や事業をチェックします。</p>	
<p>○定期監査 町の収入や支出、契約などの事務や工事などが適正に行われているか、毎年度定期的に監査します。</p> <p>○決算審査 町の一年間の収入・支出が適正に行われたか審査します。</p> <p>○随時監査 定期監査以外に、監査委員が必要と認めたときに監査します。</p>	
◇主な経費	
監査委員報酬	104万円
研修会参加旅費等	26万円
協議会等負担金	13万円
財 源	
琴浦町の負担額	143万円

もっと知りたいことしの仕事 **資料編**

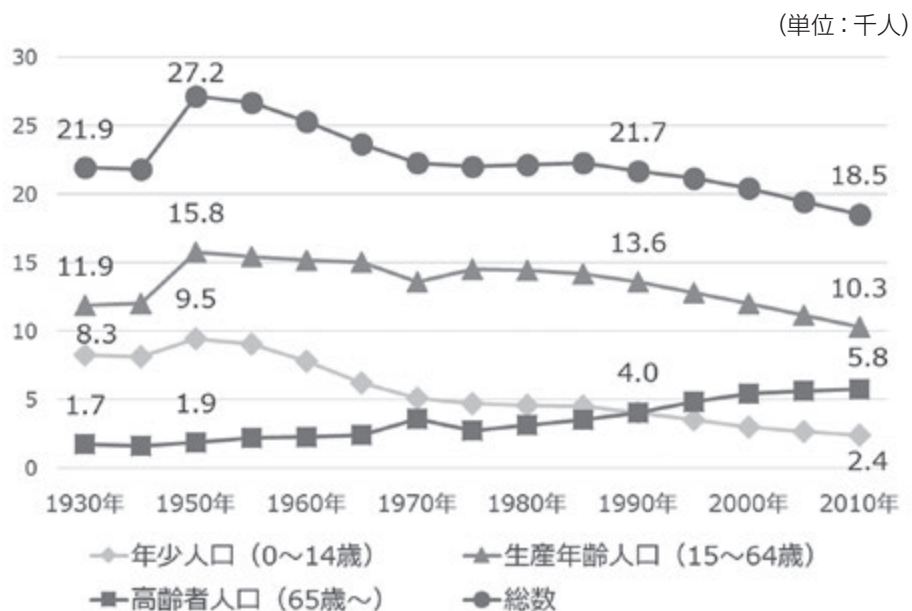
- Q1 町の人口推移と将来展望は？
- Q2 令和元年度予算の概要はどのようになっていますか？
- Q3 町の町債（借金）と基金（貯金）はどのくらいあるのですか？
- Q4 町の財政は健全ですか？
- Q5 今後の財政収支の見込みはどのようになりますか？

役場への問合せ先一覧表

Q1 町の人口推移と将来展望は？

町の人口の推移

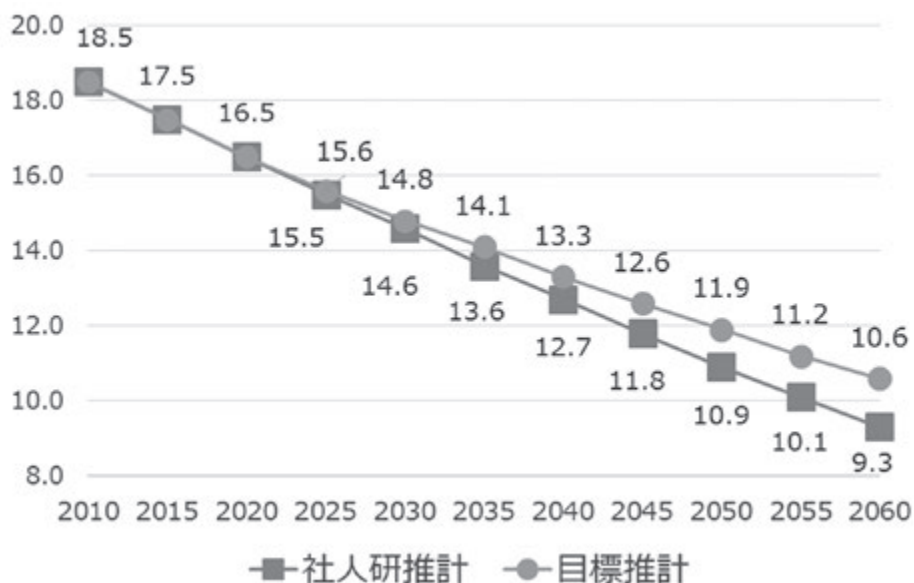
1930年以降の町の総人口をみると、最も人口が多かった年は1950年で27,200人。その後は減少を続け、2010年には約18,500人となっています。生産年齢人口(15～64歳)、年少人口(14歳未満)は、減少してきました。一方、高齢者人口(65歳以上)は、増加傾向となっています。



(備考) 総務省統計局「統計調査」鳥取県統計調査「時系列データ(鳥取県)」

町の人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所の作成した推計では、何の手だてもしなければ、町の人口は、2040年には、2010年から5,827人減少すると見込まれています。町では、その人口の減少幅が小さくなるよう目標を設定し、地方創生事業に取り組んでいます。



(備考) 国立社会保障・人口問題研究所 資料より

日本の人口の推移と2040年問題

(1) 日本の人口の推移

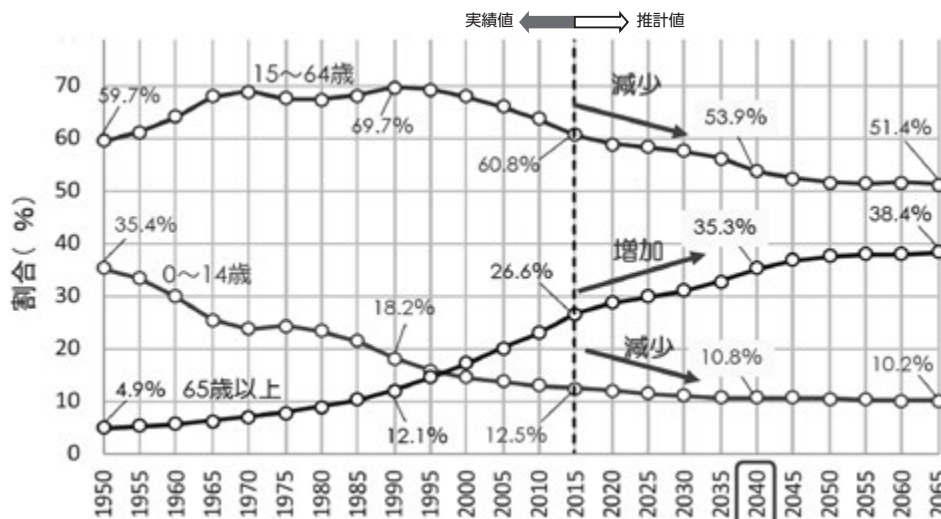
日本の人口は、明治維新から100年間で3倍になり、2008年には、ピークの1億2,808万人となりました。



(備考) 国土交通省「国土の長期展望」(2011年)をもとに内閣府が作成

(2) 人口割合の推移

生産年齢人口いわゆる働き世代(15～64歳)の割合が減少し、65歳以上の割合が増加する見込みとなっています。



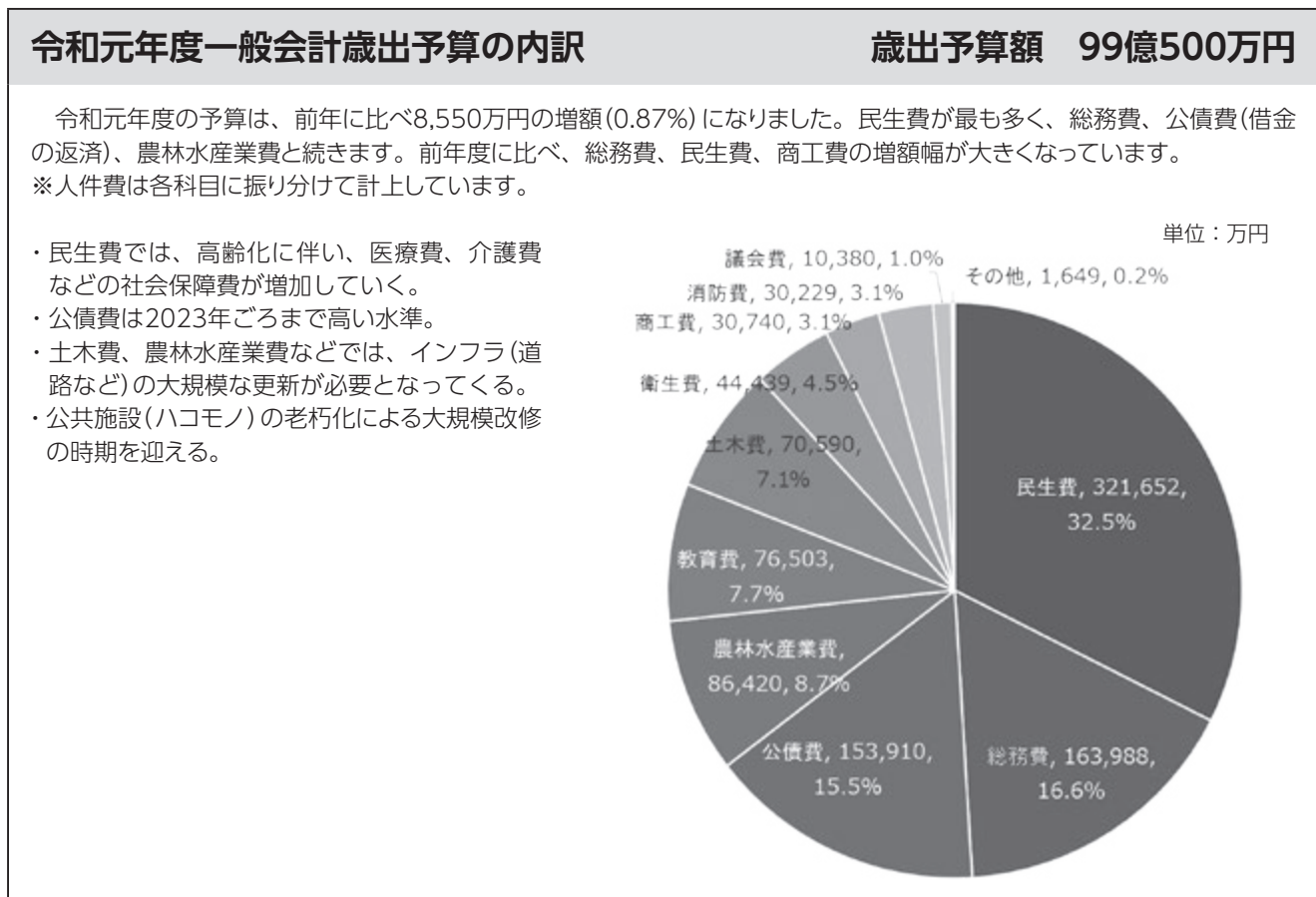
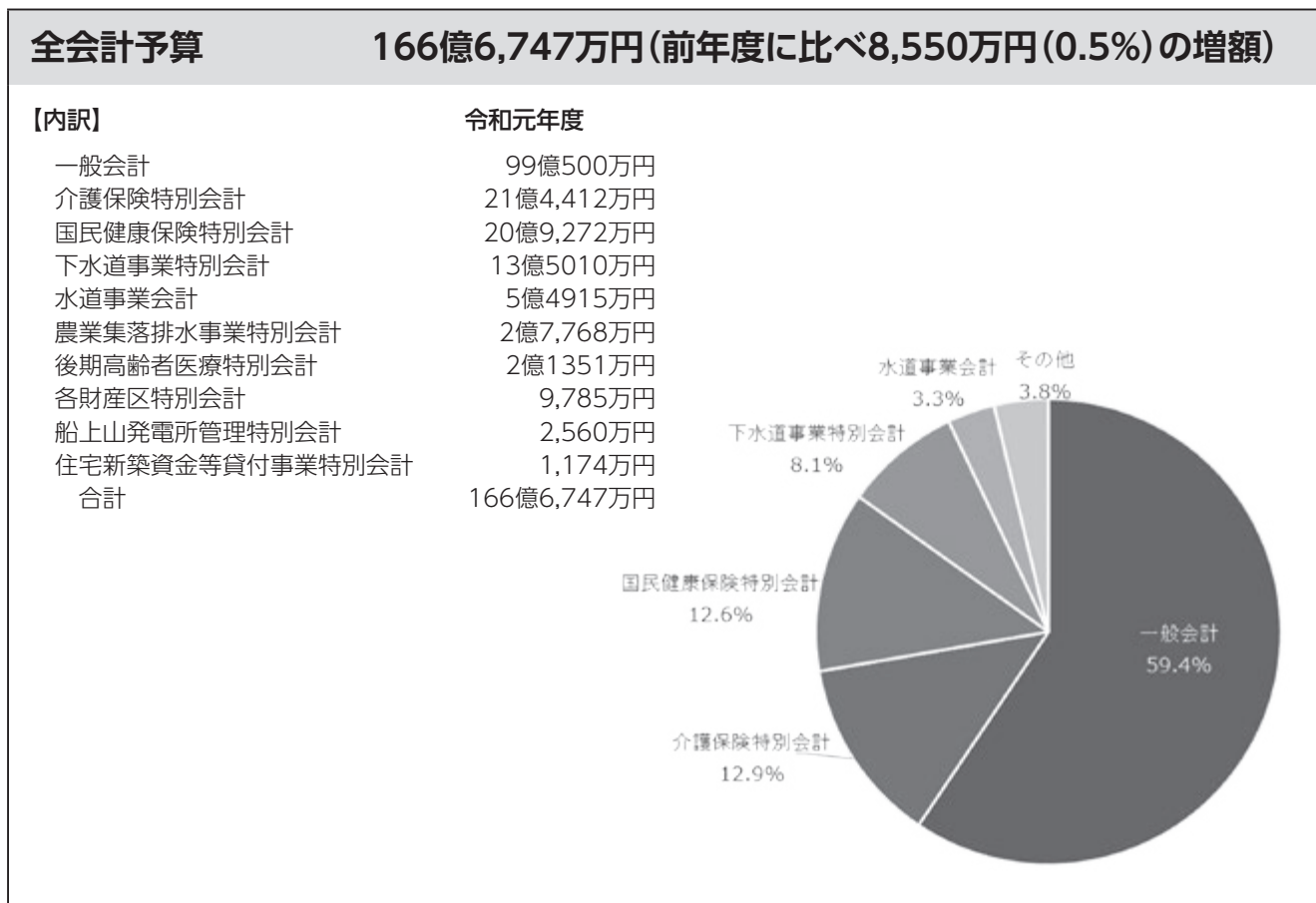
(備考) 地方制度調査会ヒアリング資料(国立社会保障・人口問題研究所作成)より

(3) 高齢者を支える働き手



(備考) 財務省「社会保障・税一体改革大綱の概要」より

Q2 令和元年度予算の概要はどのようになっていますか？



令和元年度一般会計歳入予算の内訳

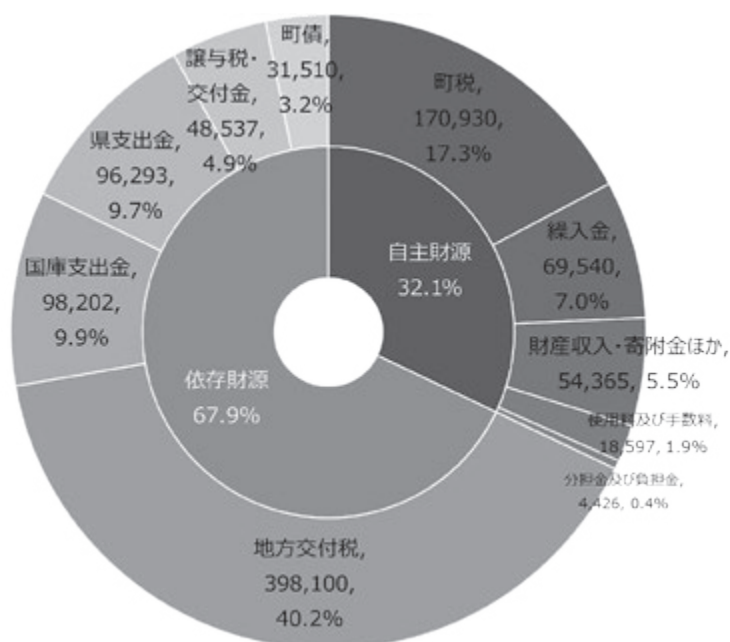
歳入予算額 99億500万円

歳入予算総額99億500万円のうち依存財源が、67億2,643万円(67.9%)を占めています。自主財源比率は、32.1%となり、対前年に対し3ポイント上昇しました。

地方債依存度については、3.2%と対前年に対し2.6ポイントの減少となりました。これは、単独事業として実施していた生涯学習センター改修事業などが完了し、地方債の借入予定が前年度より2億5,620万円の減少となったためです。また、地方交付税については、当初予算計上額を8,100万円の減額となりました。この大きな要因は、合併算定替えの段階的縮減によるものです。

町税の徴収をはじめ、国・県支出金などの収入を可能な限り見込み、経費の効率的な執行に取り組むとともに、事業の選択と集中を図りながら、地域経済を活性化させ好循環が生まれるよう引き続き、充実を図っていきます。

単位：万円



※自主財源とは
地方公共団体が自主的に収入し得る財源

※依存財源とは
国・県の意思により定められた額を交付されたり、割りあてられたりする収入

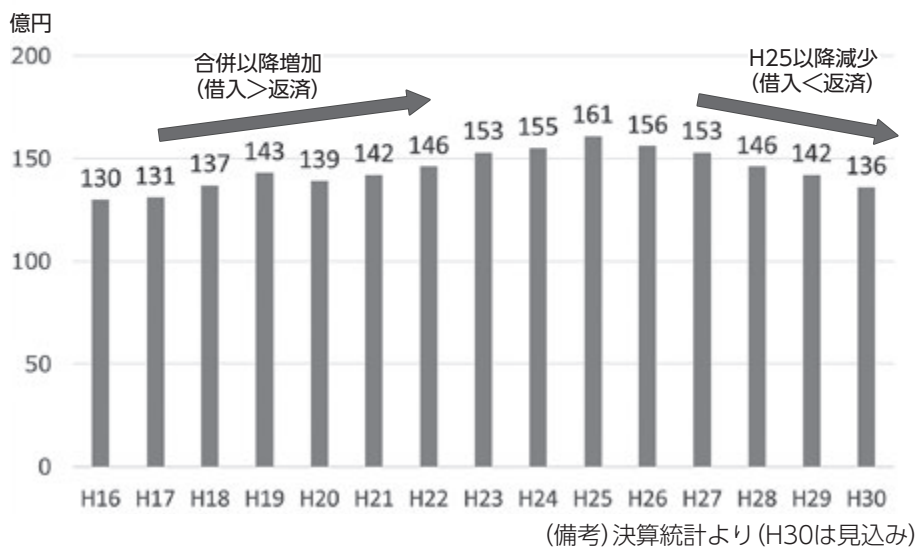
Q3 町の町債(借金)と基金(貯金)はどのくらいあるのですか?

平成29年度末町債(借金)残高(普通会計) 142億円

町民一人あたりの借入金額 80万円(平成30年1月末 住基人口:17,785人)

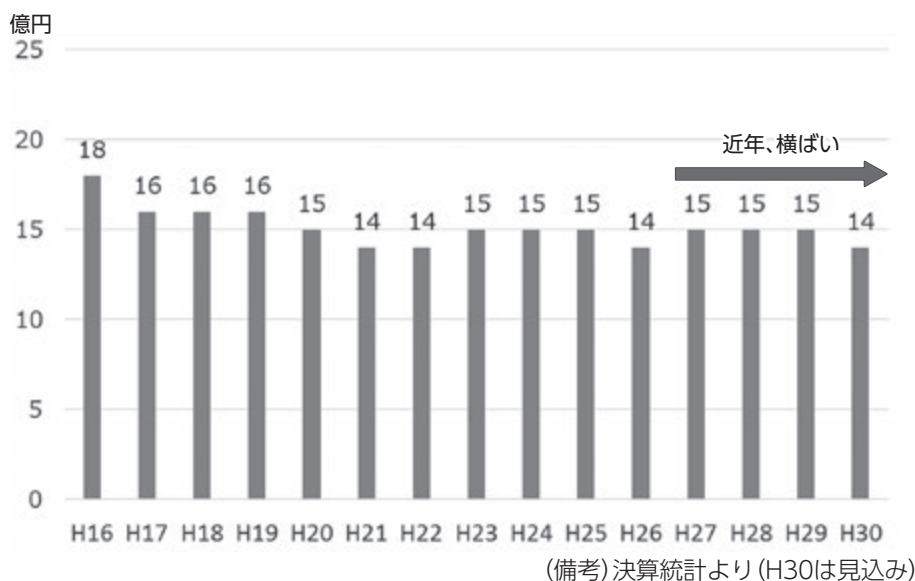
平成29年度末での町債(借金)の残額は前年度と比較して4億円減少しました。

自治体は、その年度に使うお金を同じ年度で得る収入(町税や地方交付税など)で賄わなければなりません。そのため、多額の費用を必要とする公共事業は通常の収入だけで賄うことができません。また、道路などの公共施設は現在だけでなく次世代も利用します。そこで自治体では長期間使用する施設などを整備する公共事業を行うときにその財源として、また、世代間の負担の公平を図るために借入をすることが認められています。



町債(借金)の返済額の推移 約15億円

借金の返済額については、近年、15億円程度と横ばいとなっています。今後、5年後を目処にピークを迎える見込みです。これからも、繰上償還や国から補てんされる有利な借金の利用や中長期的な視点での借入額の平準化など、将来に過度な負担を残さない財政運営をしていかなければなりません。



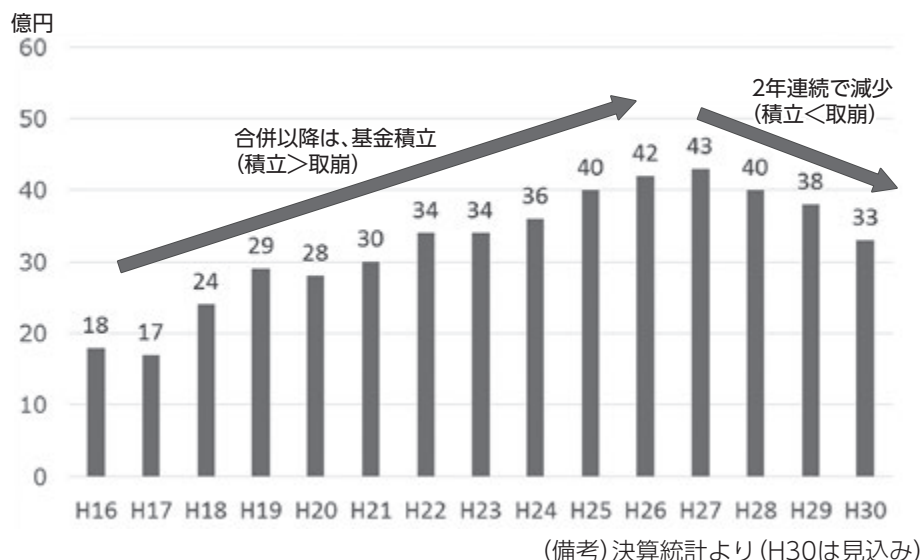
平成29年度末基金(貯金)の残高(普通会計) 38億円

町民一人あたり基金金額 22万円(平成30年1月末 住基人口:17,785人)

平成29年度末での基金(貯金)の残額は前年度と比較して2億円減少しました。

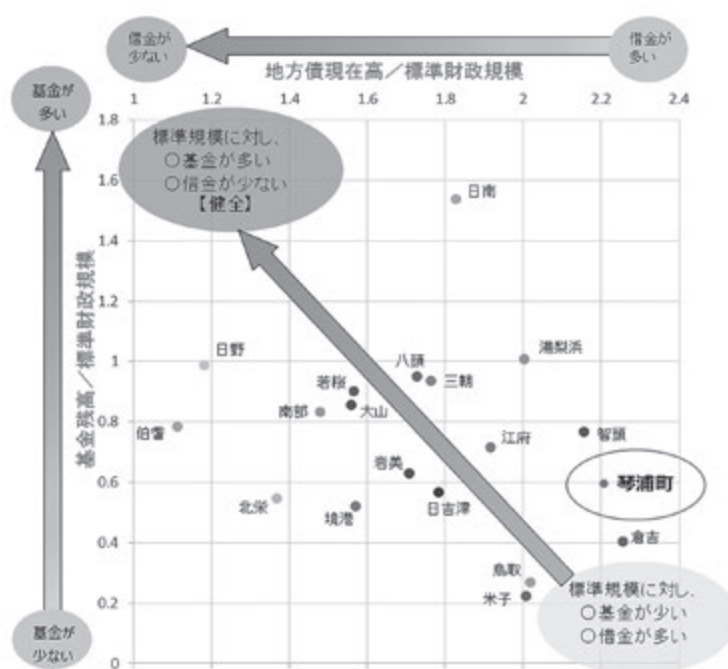
自治体は財政調整基金等をはじめ、目的ごとに様々な種類の基金を積み立てています。これは、財源不足を補うことや災害復旧、公共建設事業等に備えるためのものです。

平成28年と29年の2年連続で減少しました。また、平成30年度は災害だけで約5億円の財政調整基金を取り崩す見込みです。



標準財政規模に対する基金(貯金)・町債(借金)残高の鳥取県内自治体との比較

町の状況により、地方債残高や基金残高のピークはそれぞれ異なりますが、現時点の琴浦町の状況は県内自治体の中でも、「基金が少なく、借金が多い」状況となっています。

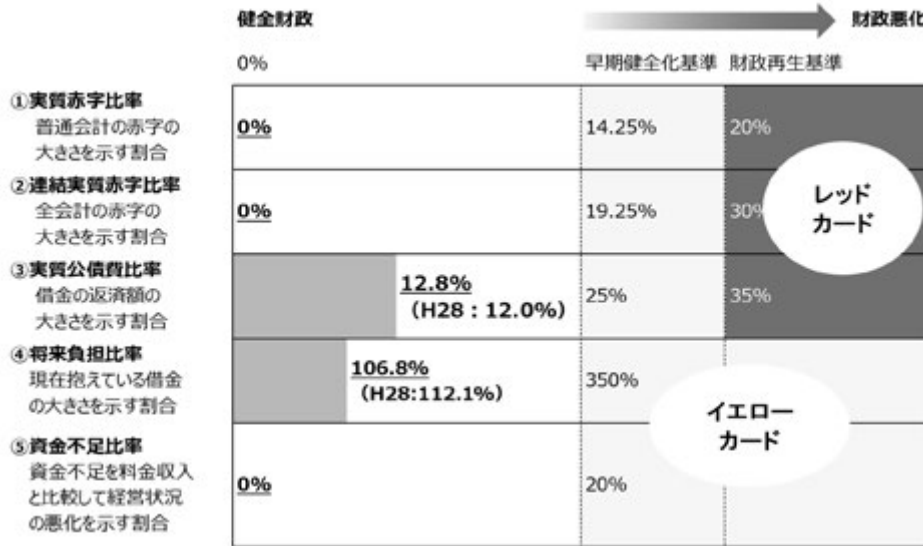


Q4 町の財政は健全ですか？

財政健全化比率

住民自らが町の財政の健全性を判断できるように、分かりやすい開示が求められています。町の財政の健全性を判断する指標(指数、比率などの物差し)にはいろいろあります。私たちの町の財政状況を把握し判断するために重要な指標です。

町の平成29年度決算の結果、昨年度に比べて、将来負担比率は5.3ポイント改善し、昨年度と同様に全ての指標で基準値を下回りました。このことから、町の財政状況は健全な状態にあります。引き続きより一層の財政健全化に努めます。



(備考) 決算統計より

鳥取県内市町との比較

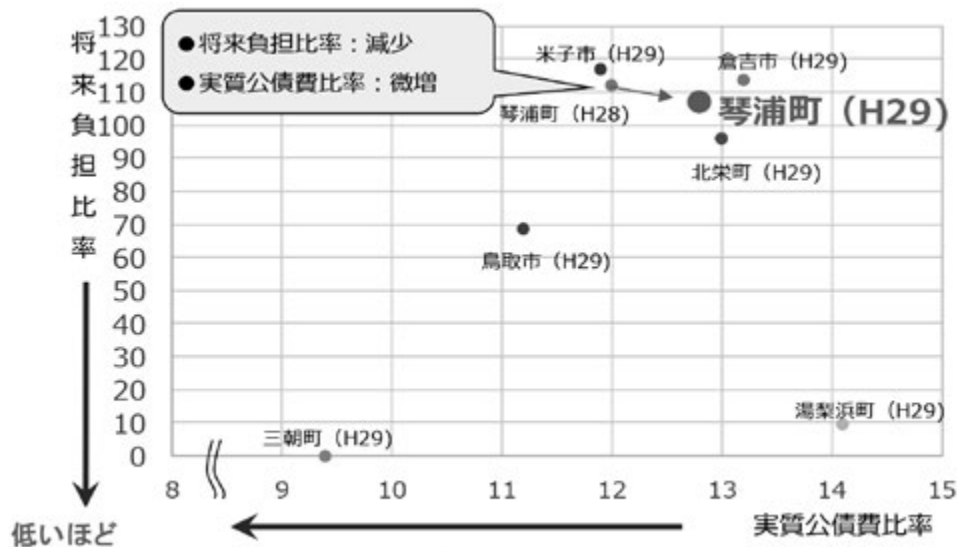
○将来負担比率

各市町と比較すると高い比率となっています。町税収入などの年収に対し将来負担すべき金額が高いことを示します。

○実質公債費比率

各市町と比較すると平均的な水準となっています。

町税収入などの年収に対する借金返済額の割合が昨年度よりも悪化しています。



※他市町村の財政状況は、未発表のため平成29年度決算速報値で比較しています。

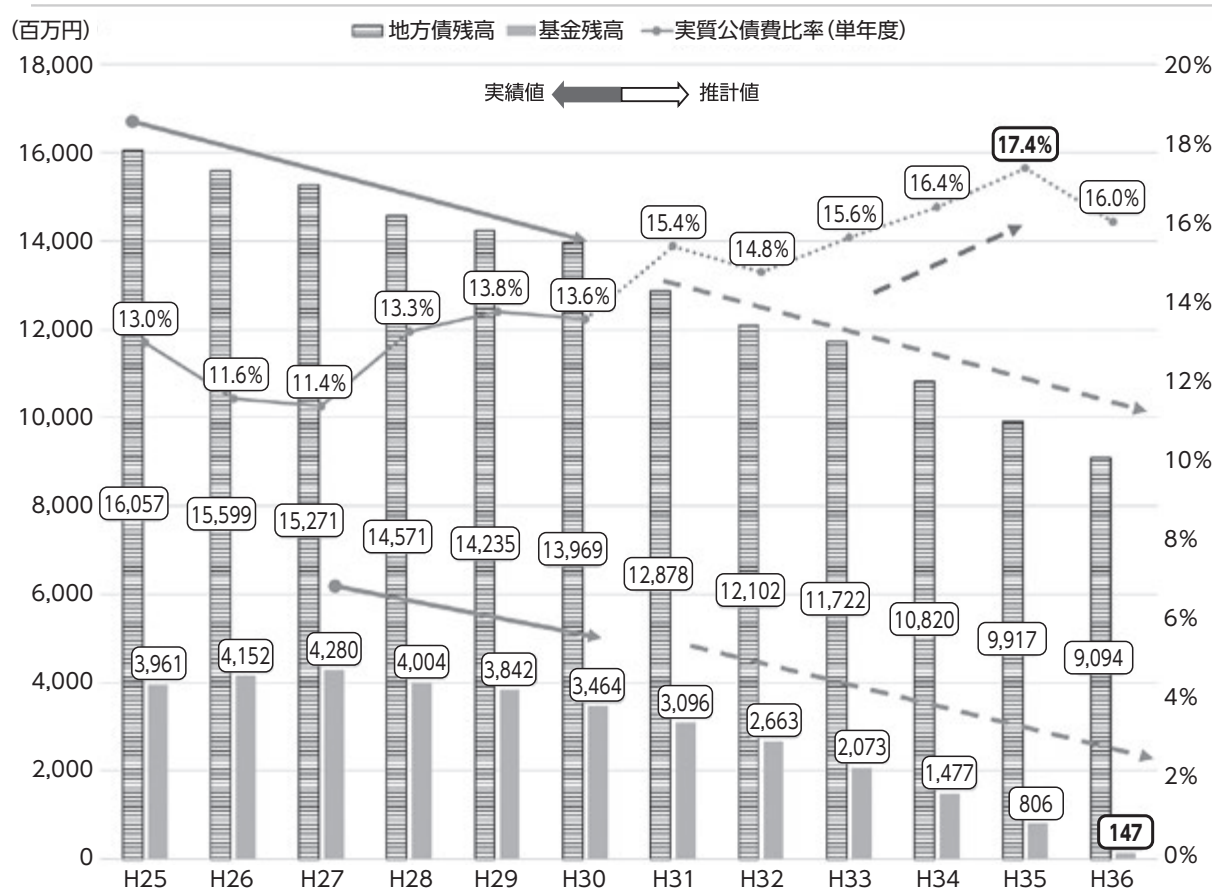
Q5 今後の財政収支の見込みはどのようになりますか？

平成30年度決算見込み及び令和元年度当初予算編成を踏まえて、一定の前提条件の下、客観的に現時点で見込みうる歳入歳出の増減要素を勘案して試算した結果は、上記のとおりであります。

これより、このまま何らの手だてを講じなければ、令和元年度以降の基金残高は減少し、平成36年度には、基金残高が1億5千万円程度と枯渇し、以降の年度の収支不足を埋めきれない状況が見込まれます。

また、健全化判断比率のうち最も留意すべき指標である実質公債費比率(3カ年平均)の基礎となる単年度の比率は、平成35年度に17.4%(3カ年平均16.6%)のピークを迎える見込みである。今後の地方債の借り入れにあつては、その償還額がこのピークに及ばず影響を考慮した借入を行うことが必要です。

令和元年度にて「行財政改革」を推進することとしています。また、行財政改革では、「歳出の見直し」、「歳入の確保」などを行っていきます。行政サービスの見直しについては、「事業レビュー」により納税者である町民の皆さんと一緒に考えていきます。



役場への問合せ先一覧表

令和元年度 役場の機構改革の主なポイント

ポイント	目的
①健康寿命日本一への体制強化	健康寿命日本一のまちづくりを推進するため、健康データの活用など、健康寿命延伸への取り組みを強化する体制を構築しました。
②事業系部門の統合	技術系職員を集約し、技術力の向上、災害対応力の強化を行いました。
③今日的行政課題への対応	行政事務効率化、行財政改革、自治センター構想、移住定住など、行政課題の解決に向けた体制を構築しました。

本庁舎 代表 (電話:52-2111 FAX:49-0000)

役場の組織

本庁舎 代表 (電話:52-2111 FAX:49-0000)

課名	電話番号	係	業務	
1階	総務課	52-2111 52-1700 52-1704	行政総務室 財務監理室 消防・防災係 総合窓口係(戸籍・年金)	職員人事・給与・福利厚生、例規、文書管理、選挙、財政、財産区、自治会、地縁団体、危機管理、消防・防災、交通安全
	企画政策課	52-1708	企画調整係 地方創生室 営繕係	総合計画、中山間地振興、入札、広報・公聴、CATV、少子化・人口減対策、男女共同参画
	税務課	52-1702 52-1712 52-1701	評価係 課税係 徴収係 地籍調査係	固定資産税、町県民税、軽自動車税、固定資産評価、国民健康保険税、地籍調査
	福祉あんしん課	52-1706 52-1715	障がい福祉係 生活支援係	生活保護、母子自立支援、民生児童委員、障がい者相談支援
	すこやか健康課	52-1705 52-1707 52-1525 52-1716	健康推進係 保険係 地域包括支援センター 高齢福祉係	健康推進、保健指導、各種検診、予防接種、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、介護予防支援、地域支援
	出納室	52-1711	出納係	現金出納、物品出納
2階	議会事務局	52-1710	庶務・議事係	議事、議会庶務
保健センター	子育て応援課	52-1709 27-1333	こども未来係 母子保健係 子育て世代包括支援センター すくすく	母子保健、こども園・保育園、児童福祉、放課後児童クラブ、児童手当、児童虐待・DV防止、予防接種、ファミリーサポートセンター
厚生棟	商工観光課	52-1713	商工係 移住定住係 観光係	商工業振興、企業誘致、観光振興、道の駅、国際交流、雇用対策、移住定住促進

分庁舎 代表 (電話:55-0111 FAX:55-7558)

課名	電話番号	係	業務	
1階	建設環境課	55-0111	分庁舎総合窓口係	土木一般、道路・公園・河川・港湾の整備・維持管理、都市計画、上下水道管理、環境対策、斎場管理、分庁舎管理・総合窓口業務
		55-7804	地域整備室	
		55-7805	住宅係	
		55-7806・7807 55-7808	上下水道室 環境衛生係	
2階	農林水産課	55-7802	農林水産振興係	農業・林業・水産業・畜産業の振興、担い手育成、土地改良
		55-7803	農村整備係	
	農業委員会事務局	55-7809	農政係 農地係	農地の売買・貸借・転用、農家台帳、農業者年金

役場の組織

生涯学習センター 代表（電話：52-1111 FAX：52-1122）

課名	電話番号	係	業務
2階 図書館	52-1115		図書等資料の貸出、閲覧
3階	教育総務課	庶務係 学務係 指導係	教育行政企画、教育委員会、就学援助、学校施設、教科指導、進学奨励金
	社会教育課	生涯学習係 学芸文化係 社会体育係	生涯学習、公民館、社会教育施設、青少年健全育成、文化財、芸術文化、体育振興
	人権・同和教育課	人権・同和教育係 同和对策係	人権・同和教育、人権対策、住宅新築資金貸付事業

その他の施設

施設名	電話番号	施設名	電話番号
琴浦町図書館赤碓分館	55-7547	琴浦学校給食センター	52-2729
カウベルホール	53-1516	一向平管理棟	57-2100
琴浦学校給食センター	52-2729	琴浦斎場	58-2566
古布庄地区公民館	57-2004	東伯総合公園	52-2047
上郷地区公民館	52-3066	赤碓総合運動公園	55-7570
下郷地区公民館	53-1886	農業者トレーニングセンター	55-2707
浦安地区公民館	52-2796	八橋小学校	52-2950
八橋地区公民館	52-2564	浦安小学校	52-2404
赤碓地区公民館	55-2149	聖郷小学校	52-3016
成美地区公民館	55-2316	赤碓小学校	55-0506
安田地区公民館	55-1848	船上小学校	55-0601
以西地区公民館	55-7550	東伯中学校	52-2326
やばせこども園	53-0909	赤碓中学校	55-0002
しらとりこども園	52-6066	東伯文化センター	52-2773
こがねこども園	52-3715	赤碓文化センター	55-0741
ことうらこども園	55-0710		
ふなのえこども園	55-1972		

発行にあたり



令和元年、「ことしの仕事」を作成しました。

これからの町の仕事は、多くの町民のみなさまのご理解とご協力によって進めていきたいと考えています。

職員にも一町民として、「自分ごと」の仕事として、町民の方々が満足していただける仕事に心がけるように話しているところです。

町民のみなさまと協働してまちづくりを進めるには、「町の情報を共有すること」「わかりやすく情報を提供すること」「町民のみなさまとともに行動していくこと」が大切だと考えています。

これまでの予算書や予算説明書などと異なり、「まちの仕事」と「貴重な税金の使途」をテーマごとにしぼって、町民のみなさまに身近なこととして感じてもらえるようにまとめました。また、財政の将来見通しもつくり掲載しました。

この冊子を活用して、町政運営のあり方やみなさまに納めていただいている税金の使われ方について、関心をお持ちいただき、ご家庭や地域、そして職場で話題としていただければ幸いです。

みなさまでご覧になられて、ご意見やご質問などありましたら、何なりとお尋ねください。

今後も、総合計画の将来像である「みんなが輝く住みよいまち」、さらに「持続可能なまちづくり」を町民のみなさまとともに汗をかきながら、いっしょに創り上げてまいります！

本年度もみなさまのご協力をお願い申し上げます。

令和元年6月

琴浦町長 小松弘明

発行 鳥取県琴浦町

住所 689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591番地2

TEL 0858-52-2111

FAX 0858-49-0000

ホームページ <https://www.town.kotoura.tottori.jp/>

編集 琴浦町総務課 財務監理室

